

りゅうぎん調査

2026
No.675

2



経営 トップに聞く

有限会社ハッピーモア 代表取締役 多和田 真彦 氏

特集 1 沖縄県内における介護業界の現状と課題

～ 介護は他人事でない時代へ—迫られる質の向上と安定供給への対応～

特集 2 沖縄の Society5.0 を考える PART2

第5回 沖縄県立中部病院感染症内科・地域ケア科副部長 高山 義浩 氏に聞く

特集 3 沖縄県経済 2025 年の回顧と 2026 年の展望



りゅうぎん総合研究所

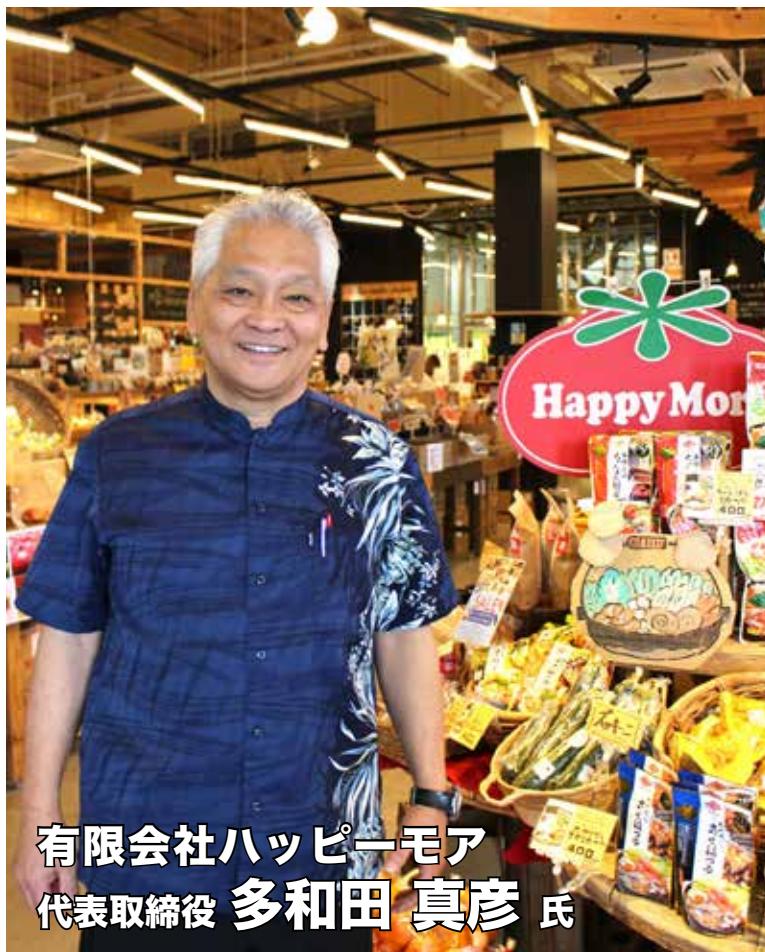
琉球銀行グループ
BANK OF THE RYUKYUS GROUP

2026
2 りゅうぎん調査
No.675

※目次(CONTENTS)の各タイトルをクリックするとそのページにジャンプします。

CONTENTS

経営トップに聞く 有限会社ハッピーモア	01
～全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類の幸福と繁栄に貢献する～ 代表取締役 多和田 真彦 氏	
特集1 沖縄県内における介護業界の現状と課題	06
りゅうぎん総合研究所 研究員 米須 唯	
特集2 沖縄の Society5.0 を考える PART2	27
第5回 沖縄県立中部病院感染症内科・地域ケア科副部長 高山 義浩氏に聞く りゅうぎん総合研究所 社長付特命部長 志良堂 猛史	
特集3 沖縄県経済 2025 年の回顧と 2026 年の展望	36
アジア便り 台湾	46
～台湾における展示会・商談会の動向～ レポーター: 安慶名 庸(琉球銀行法人事業部) 則和企業管理顧問有限公司(琉球銀行業務提携先/台湾現地コンサルタント会社)へ出向中	
新時代の教育研究を切り拓く	49
1. 希少な寄生植物が秘める進化の謎 2. 複雑な生命は従来の想定より早く進化していたことが判明 沖縄科学技術大学院大学 コミュニケーション・広報ディビジョンメディアセクション (同大学のHP記事より許可を得て転載)	
行政情報194・195	54
内閣府沖縄総合事務局経済産業部	
県内の景気動向 (2025年11月)	58
～景気は、緩やかに拡大している(27カ月連続)～	
学びバンク	70
・中小受託取引適正化法 ～取引を改善 成長後押し～ 琉球銀行 法人営業部 調査役 仲村 清玄 ・1物5価値 ～地価相場 指標で算出可～ 琉球銀行 審査部 融資企画課 調査役 與儀 喜治 ・リベラルアーツ ～「専門性の限界」を補う～ 琉球銀行 浦添・牧港支店長 大兼久 春樹 ・ノーベル財団 ～「分散投資」で資産増加～ 琉球銀行 本店営業部 預金・渉外課 副長 野原 りえ	
	注:所属部署、役職は執筆時のものです。
経営情報「高さ」のあるスタートアップの創出と「継続」する成長環境の整備について	73
提供 太陽グランツソントン税理士法人	
沖縄県内の主要金融経済指標	74



有限会社ハッピーモア
代表取締役 多和田 真彦 氏

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類の幸福と繁栄に貢献する。



有限会社ハッピーモアは、宜野湾市内で農産物直売所を営む事業者である。2008年にビニールハウスから始まった「ハッピーモア市場」には、安心・安全な野菜や果物が揃い、幅広い客層から支持を集め。お客様や農家さんとの「コミュニケーション」を第一に、「大きな愛でカラダとココロを元気にする」というミッションを掲げ、県民の健康と生産者の所得向上を目指す。

今回は、宜野湾市大山のハッピーモア市場トロピカル店を訪ね、多和田社長に創業経緯や差別化戦略、今後の展望についてお伺いした。

インタビューとレポート 米須 唯

御社のこれまでの歩みをお聞かせください。

私はもともと土木分野の出身です。大学卒業後、約4年間土木会社に勤務し、子どもが生まれるタイミングで電機メーカーへ転職しました。

会社勤めを続けながら、実家の土地を活用して不動産事業を開始し、1994年に不動産管理会社として「有限会社ハッピーモア」を設立しました。社名には、「将来、みんなに愛される会社でありたい」という思いを込めていますが、当時は、農産物直売所を営むことなど全く考えていませんでした。

その後、自身の事業に専念する決意を固め、39歳で勤めていた会社を退職しました。当初は健康食品を扱う事業を展開していましたが、7年ほど経った頃、これまでとは異なる方向性を模索するなかで、父がトマト農家時代に使っていたビニールハウスに着目しました。

当時、家庭菜園の野菜を近隣でお裾分けする文化がありました。それでも余ってしまう野菜がありました。愛情を込めて育てられた立派な野菜を無駄にせず市場に流通させたい、そして地域のコミュニティを守りたいという思いがありました。さらに、農産物直売所を営む知人



ハッピーモア市場 トロピカル店（宜野湾市大山）

に背中を押されたこともあり、妻と二人で父のビニールハウスを再利用し、地元生産者の野菜を販売する市場として、2008年1月に「ハッピーモア市場 本店」をオープンしました。

オープン後の業況はいかがでしたか。

スタートしたばかりの頃は、パートを3人雇い、5人体制でお店を運営していましたが、売上が伸びず、経営はギリギリの状態でした。

特に、野菜の仕入れには大変苦労しました。自然相手の商売ですので、台風などの災害に見舞われることもありました。加えて、梅雨時期には野菜がほとんどなくなってしまいます。野菜を求めて、毎朝農連市場や競りへ通い続けたり、やんばるまで車を走らせたりと、野菜を集めるために必死になった日々もありましたが、その過程で人とのつながりが生まれました。お取引先農家さんは当初20件程度でしたが、現在はお取引農家さんが1,000件以上、加工品事業者さんが1,000件以上となり、合わせて2,000件以上にまで増えています。

集客面でも試行錯誤を重ねました。手書きのチラシを作りポスティングするなど、少ない人

数でできる限りの工夫をしましたが、最も効果的だったのは口コミでした。お客さまからの「無農薬野菜を食べて元気になった」という声や、健康志向の高まりが追い風となり、徐々にお客さんが増えていきました。

その後、ありがたいことに売上は好調に推移し、店舗拡大のためビニールハウスの建替えを検討していた矢先、宜野湾市から、大山にある「ぎのわんゆいマルシェ」内への出店オファーをいただきました。大きな決断でしたので、平日や休日、午前や午後など時間帯を変えて何度も通い、店舗の立地条件や来店客層などを調査した上で、2021年2月に2号店である「ハッピーモア市場 トロピカル店」をオープンしました。

本店に比べ立地も良く、駐車場の広さなど利便性も高かったこともあり、トロピカル店の業績は大変好調となりました。

同年11月には、本店の営業を終了しトロピカル店に全ての機能を集約したことで、スタッフの働く環境改善や業務負担軽減につながっています。



「人」を前面に出した活気のあるお店づくりが印象的です。

本店時代から、お客様や農家さんとのコミュニケーションを大切にしています。

直売所をスタートした当初、商売人だった母から「一人でもお客様が来てくれたら感謝しないさい」とよく言われていました。この言葉が根底にあり、わざわざ来店してくださるお客様には、感謝の気持ちを込めて一生懸命接客しています。

当店には、スタッフとの会話を楽しみに来店してくださる方も多いいらっしゃいます。そのため、商品の価値をお客さまへしっかりとお伝えできるよう、人材育成にも力を入れています。社内研修や勉強会に加え、食品メーカーや野菜ソムリエの先生など外部講師を招いた勉強会を定期的に実施しています。

スタッフ自身、学んだ知識をお客さまへお伝えし、喜んでいただけることが大きなモチベーションとなっており、2024年には11名が野菜ソムリエの資格を取得しました。

また、私たちは“農家の応援隊”として、日々創意工夫を重ねています。生産者が愛情を

込めてつくった野菜を、その思いとともにお客様へお届けしたいという考え方から、農産物には生産者情報や農薬の使用状況をわかりやすく表示した手書きのポップを添えています。スタッフみんなで知恵を絞りながら、安心・安全で価値のある商品を、お客様に手に取っていただけよう心がけています。

こうしたお客様や農家さんに寄り添う姿勢とコミュニケーションの積み重ねが、結果として唯一無二のお店づくりにつながっているのだと思います。

農薬の使用状況を示すカラーコード

マーク	対象
●	ハッピーモア市場認定農作物
●	・有機JAS認定農作物 ・自然農法 ・化学農薬・化学肥料不使用(生育期間中)
○	化学農薬不使用
●	・節減対象化学農薬50%以下に削減 ・特別栽培農産物・エコファーマー認定農産物
○	化学農薬・化学肥料通常基準内使用 (法律で定められた農薬・肥料を基準の範囲内で使う一般的な栽培方法)

経営理念について教えてください。

弊社の経営理念は、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類の幸福と繁栄に



貢献すること。」です。この理念の実現に向け、日々果たすべき使命として「大きな愛で、カラダとココロを元気にする。」というミッション、「人と地球の元気がめぐる。」というビジョン、そして「カラダにハッピー！ココロも元気に！」というスローガンを掲げています。

実は、もともと経営理念のみでしたが、企業の役割や将来性を明確にする必要性を感じ、2024年度にミッション・ビジョン・スローガンを策定しました。さらに、ブランドストーリーも策定し、創業から現在に至るまでの歩みを明文化しています。

私たちの事業には、たくさんの「人」が関わってくださっていますので、「大きな愛」という言葉には、子どもからお年寄りまで、“さまざまな人の力があって初めて事業が成り立つ”という意味を込めています。

策定後は、毎日の朝礼や定期的な全体会議、勉強会などで唱和し、スタッフへの浸透を図っています。日々の行動指針として生かされ、お客様や農家さんとの信頼構築につながっていくと考えています。

社会貢献活動について教えてください。

教育・福祉・就労支援などの活動を継続的に行っており、代表的な取り組みの一つが、県内小学校での出前授業です。

沖縄県が推進する「地産地消」事業の一環としてお声掛けをいただき、約10年前から実施しています。農家さんと協力し、野菜の生育過程や種の仕組みなど、普段触れる機会の少ない食材の知識を児童生徒へ伝えているほか、流通の仕組みや農家のお仕事についてなど、幅広いテーマで授業を実施しています。農業の重要性や食への興味を育むことで、地産地消への理解促進につながっていくことに期待しています。

中学生の職場体験も毎年受け入れており、流通や販売の現場を実際に体験する機会を提供しています。また、県やハローワークと連携し、長期離職者や異業種からの就職希望者の体験受け入れも実施しています。障害者施設との協力もあり、野菜の仕分けや販売体験を通じて就労訓練を支援しており、当店での体験を経て県内スーパーへの就職につながった事例もありました。

今後も地域社会に貢献するため、我々ができ

法人概要



ることはできる限りやっていきたいと考えています。

今後の展望を教えてください。

将来的には店舗を増やしていきたいという思いもありますが、それ以上に、私たちの商売を支えてくださっている県内の農家さんを育成し、沖縄を「有機の島」にすることを目指しています。

今年から、沖縄オーガニッククリエイト株式会社さんと協力し、新たな取り組みをスタートしました。県内では、有機認定を受けたとしても、生産が不安定というケースが多く、課題として認識しています。そこで農家さんへ直接出向き、有機野菜の栽培方法などの指導を行っています。質の高い野菜の安定供給を実現することで、農産物の高付加価値化と農家さんの所得向上、そして消費者の健康増進を目指しています。

また、同じ種類の野菜でも、生産者の栽培方法や育った環境などによって栄養成分が異なります。やはり「食」が人を作るため、野菜にも栄養成分を明示することは大事だと考えています。

商 号：有限会社ハッピーモア

本社 住 所：沖縄県宜野湾市志真志1丁目1-2

店舗 住 所：沖縄県宜野湾市大山7丁目1350-81

宜野湾ゆいマルシェ内

連絡先：(098) 988-9785

設立：1994年7月5日

役員：代表取締役 多和田 真彦

取締役 多和田 敬子

社員数：30名（2025年11月時点）

URL：<https://happymore.jp/>

事業内容：農産物直売所

加工販売

飲食販売

す。将来的には、栄養成分まで表示し、より安心・安全な商品を消費者へお届けできる体制づくりを進めたいと考えています。

スタートしたばかりの取り組みですが、農家さんの所得向上と「有機の島」の実現を目指し、沖縄が全国のモデルとなれるよう、挑戦を続けていきたいと考えています。

最後に

弊社が販売する愛情と栄養がたっぷりつまた野菜には、人を元気にするパワーがあります。そのパワーに、私たちの「大きな愛」をプラスして一人でも多くの方々へお届けし、消費者のカラダとココロを元気にすることが、私たちハッピーモアの使命です。

これからも、お客様や農家さんに寄り添い、豊富な知識とアイデアで、季節や旬の楽しみ方を生産者の想いとともに伝え、安心感とここにしかないワクワクを提供し、人と地球の元気がめぐる未来を目指して参ります。

今後とも変わらぬご愛顧とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

特集1

沖縄県内における 介護業界の現状と課題

～介護は他人事でない時代へ～ 迫られる質の向上と安定供給への対応～

りゅうぎん総合研究所
研究員

米須 唯

要旨

- ・2025年、日本の人口構成において大きなウエイトを占める「団塊の世代」が75歳以上に突入し、医療・介護の需要が急増する「2025年問題」として注目を集めている。また、「団塊ジュニア世代」が65歳以上に達する2040年には、高齢人口増加の“第二波”が見込まれ、「2040年問題」として課題視されている。
- ・沖縄県は全国に比べると年少人口割合が高く、高齢人口割合が低いものの、高齢化は着実に進んでおり、2020年に22.6%であった高齢化率は2050年には33.6%にまで上昇する見込みである。また、県内の要介護(要支援)認定者も一貫して増加傾向が続いている。県の推計によると、2023年の約6万3,700人から2040年には9万1,700人まで増加する見込みであり、介護ニーズの更なる高まりが見込まれる。
- ・そのようななか、足元では介護業界の人材不足が深刻化している。介護職の有効求人倍率(2025年10月)は3.07倍と、3.0倍前後での推移が続いている。介護サービスの質の維持と安定的な供給が重要な課題である。
- ・その背景の一つに、「介護報酬」に基づく賃金体系が挙げられ、社会全体の賃上げペースに追いつけ

ないことにより生じる賃金格差から、他職種への人材流出が課題である。「きつい」「休めない」などといったイメージもまた、担い手確保の阻害要因となっている。

- ・介護の担い手確保にあたり、処遇改善や、DXによる生産性向上、介護職員のワークライフバランス向上など、働きやすい職場環境を整備し、職業としての魅力を高める取り組みが求められる。また潜在的な介護人材の掘り起こしなど、他県事例に学びながら、地域の特性に合った行政支援体制を整備していくことも必要である。
- ・介護業界の現状の課題は将来の生活に直結するものであり、私たち現役世代にとどまることなく、県民一人ひとりが日頃から健康意識を高く持ち、健康寿命を延ばす努力も介護現場の大きな助けとなるため、県民全体の意識醸成も必要である。
- ・介護の現場は利用者にとって「生活の拠点」であり、その生活の質を維持していくことは重要である。社会全体で介護業界の課題に向き合い、安定的な介護サービスの維持に向け行政を主体とした多角的なアプローチが望まれる。

1.はじめに

2025年、日本の人口構成において大きなウエイトを占める「団塊の世代」¹が75歳以上に達した。団塊の世代が後期高齢者に突入したことはつまり、医療・介護サービス需要の急増を意味し、「2025年問題」として注目を集めている。また、「団塊ジュニア世代」²が65歳以上に達する2040年には、高齢人口増加の“第二波”が見込まれており、「2040年問題」として課題視されている。

沖縄県は全国に比べると年少人口の割合が高く高齢人口の割合が低いものの、高齢化は着実に進んでおり、2020年に22.6%であった高齢化率(65歳以上人口の割合)は、2030年には26.6%、2050年には33.6%にまで上昇する見込みである³。高齢人口増加に伴う介護需要増加および生産年齢人口の減少という深刻な状況が現実味を帯びつつある。

そのようななか、介護業界では人材不足も深刻化しており、介護サービスの質の維持と安定

的な供給が重要な課題である。

こうした状況を踏まえ、本レポートでは、沖縄県における介護業界の概況および介護を取り巻く外部環境について確認し、現状と課題について整理した。また、差し迫る2040年に向け、介護サービスの維持のため今から講じるべき取り組み等について取りまとめた。

2.本県における介護産業の位置付け

(1)生産額・特化係数

沖縄県「県民経済計算」によると、2022年度の県内総生産は前年度比2.1%（名目）の成長率となった（図表1）。そのうち、「介護産業」が

含まれる「保健衛生・社会事業」は同2.2%増となり、構成比は全体の12.6%を占める。

ただし、県民経済計算では介護産業単体の指標を確認することができないため、産業が細分化されており、より詳細な分析が可能となる沖縄県産業連関表を用いて当該産業の位置付けを確認する（図表2）。介護産業の生産額は1,291億59百万円で全産業計の1.9%を占めており、全国（1.0%）を上回る。また、生産額の産業別構成比を全国の値で除した特化係数は1.90となり、「鉱業」「建設業」に次いで3番目に高く、本県の特化した産業と言える（図表3）。

図表1：2022年度県内総生産の伸び率と構成比

項目	対前年度比（%）	構成比（%）
1. 農林水産業	△17.8	1.0
2. 鉱業	22.4	0.2
3. 製造業	△3.7	4.0
4. 建設業	△15.3	8.9
5. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	△51.3	2.0
6. 卸売・小売業	4.3	9.4
7. 運輸・郵便業	41.2	6.4
8. 宿泊・飲食サービス業	56.4	3.8
9. 情報通信業	△2.4	3.8
10. 金融・保険業	12.8	3.9
11. 不動産業	1.4	12.6
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	7.6	10.8
13. 公務	3.5	9.9
14. 教育	2.2	5.9
15. 保健衛生・社会事業	2.2	12.6
16. その他のサービス	6.8	5.4
17. 小計	2.0	100.7
18. 輸入品に課される税・関税	83.1	0.7
19. （控除）総資本形成に係る消費税	19.3	1.4
20. 県内総生産（17+18-19）	2.1	100.0

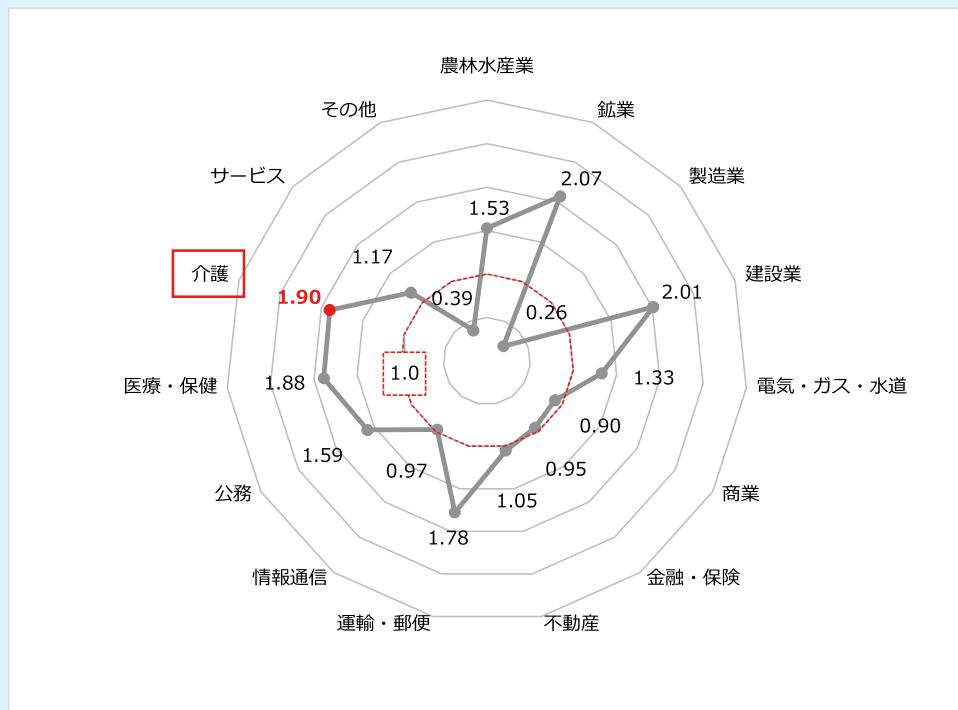
出所：沖縄県「R4年度県民経済計算」

図表2:沖縄県産業連関表にみる産業別生産額

産業部門	沖縄県		全国
	生産額(百万円)	構成比(%)	構成比(%)
01 農林水産業	131,573	1.9	1.3
02 鉱業	11,746	0.2	0.1
03 製造業	519,387	7.6	29.8
04 建設業	818,083	12.0	6.0
05 電気・ガス・水道	259,154	3.8	2.9
06 商業	576,736	8.5	9.4
07 金融・保険	223,994	3.3	3.5
08 不動産	565,997	8.3	7.9
09 運輸・郵便	653,653	9.6	5.4
10 情報通信	324,577	4.8	4.9
11 公務	421,061	6.2	3.9
12 医療・保健・福祉・介護	851,207	12.5	6.6
うち介護	129,159	1.9	1.0
13 サービス	1,432,765	21.1	17.9
14 その他	12,082	0.2	0.5
産業計	6,802,015	100.0	100.0

出所:沖縄県「産業連関表(2015)」、総務省「産業連関表(2015)」をもとに作成

図表3:沖縄県の産業ごとの特化係数



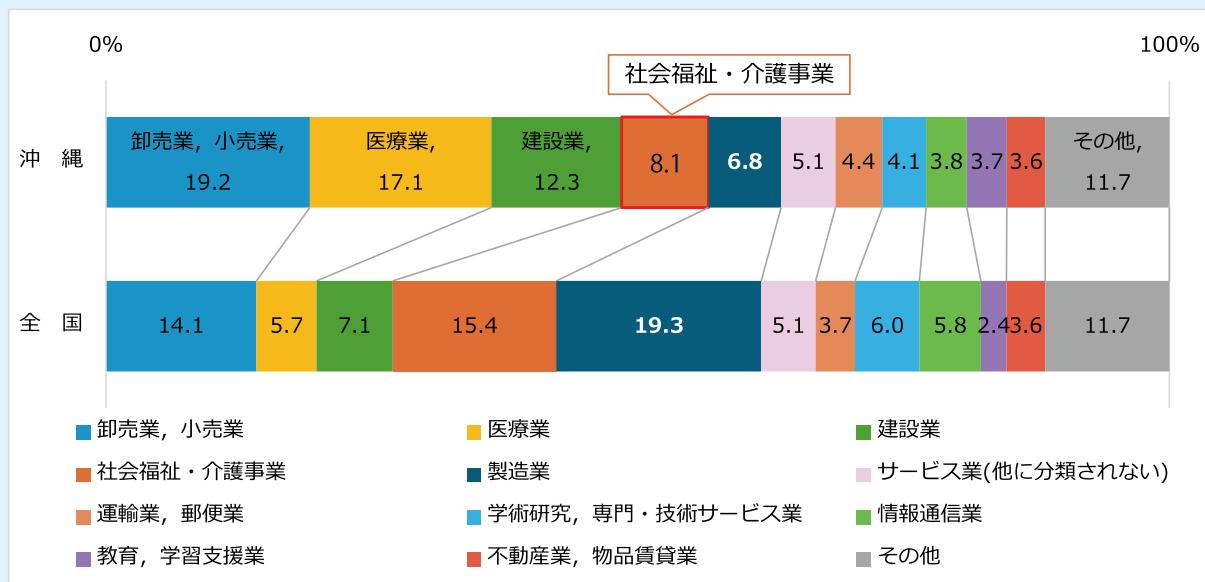
出所:沖縄県「産業連関表(2015)」、総務省「産業連関表(2015)」をもとに作成

(2)付加価値額

続いて、総務省統計局「経済センサスー活動調査」から産業別の付加価値額をみると、「社会福祉・介護事業」は1,354億30百万円で全産業に占める構成比は8.1%となっている(図表4)。全国

の構成比(15.4%)を下回るものの、県内では「卸売業、小売業」「医療業」「建設業」に次ぐ上位に位置しており、大きな付加価値を生み出している産業である。

図表4：沖縄県の産業別付加価値額(構成比、企業単位)



出所：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

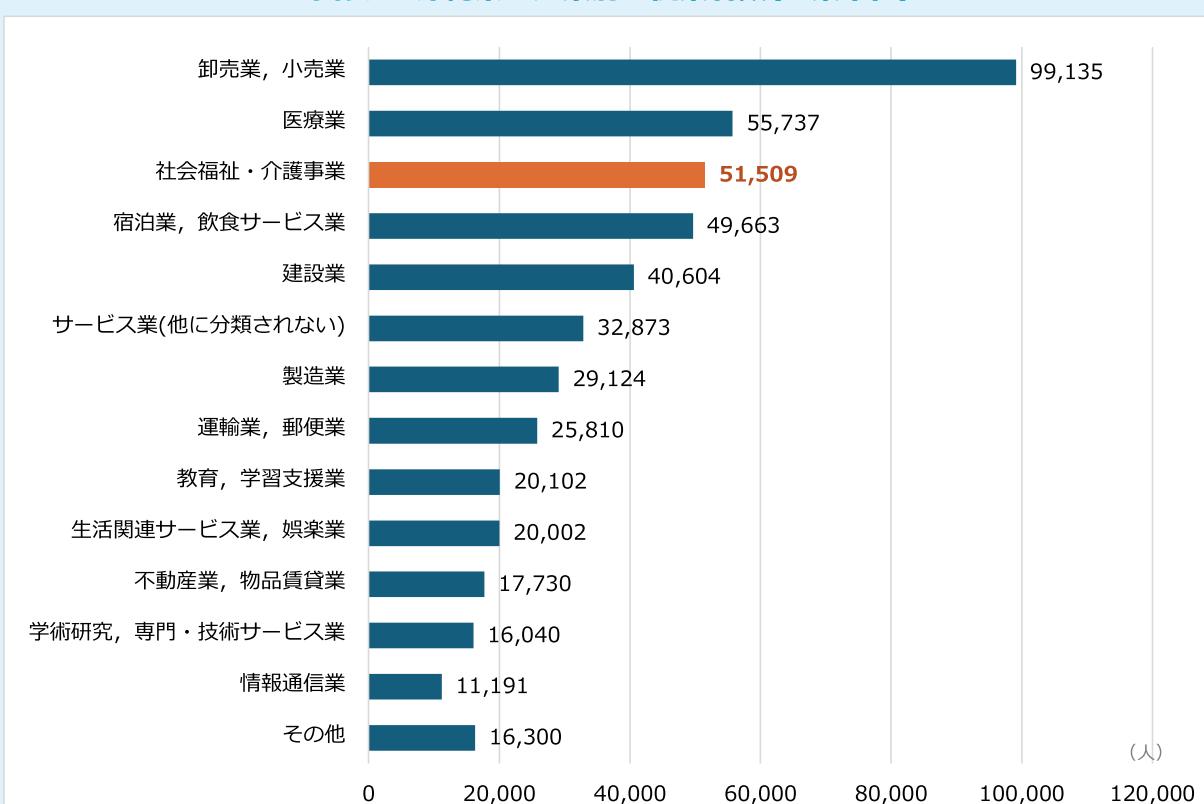
(3)雇用

雇用の状況について確認する。「社会福祉・介護事業」の従業者数をみると、5万1,509人と「卸売業、小売業」「医療業」に次いで3番目に多くなっている(図表5)。本県の雇用を支える重要な産業であると同時に、介護需要の高さが窺える結果と捉えることもできよう。

※なお、労働力調査などの雇用統計では産業中

分類以下が公表されていないため、介護産業の動向を把握することができる経済センサスを用いた。経済センサスにおける「従業者数」とは、事業所単位で集計され、その事業所で働くすべての「就業している人」を指しており自営業主や家族従業者は含まれていない。そのため、雇用統計における「従業者数」とは定義が異なる点に留意する必要がある。

図表5：沖縄県の産業別の従業者数(企業単位)



出所：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査2021」

これまで本章で確認した生産額や特化係数、付加価値額、雇用など複数の指標から、介護産業は経済的にも重要な位置づけであることを確認した。高齢人口の更なる増加を見据えると、介護産業の社会的・経済的重要性は今後より一層高まっていくものと予想される。

次章では、介護業界を取り巻く外部環境の動向について確認する。

3.介護業界を取り巻く外部環境

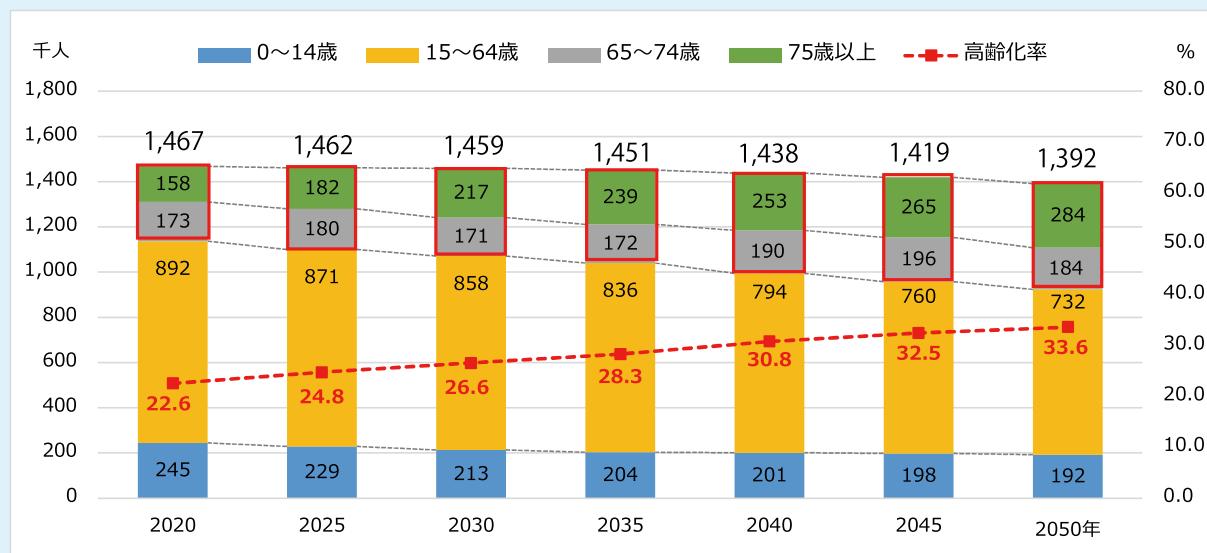
(1)人口推計および高齢化率

国立社会保障・人口問題研究所「日本・地域別

将来推計人口(令和5年推計)」によると、本県の人口は、年少人口(0~14歳)および生産年齢人口(15~64歳)が減少していく一方、高齢人口(65歳以上)は増加傾向で推移し、2020年の約33万人から2050年には約47万人と約1.41倍(全国は1.08倍)に増加する見込みとなっている(図表6、7)。

また、高齢化率(人口に占める65歳以上人口の割合)をみると、2020年の22.6%から2050年には33.6%まで上昇する見込みである。

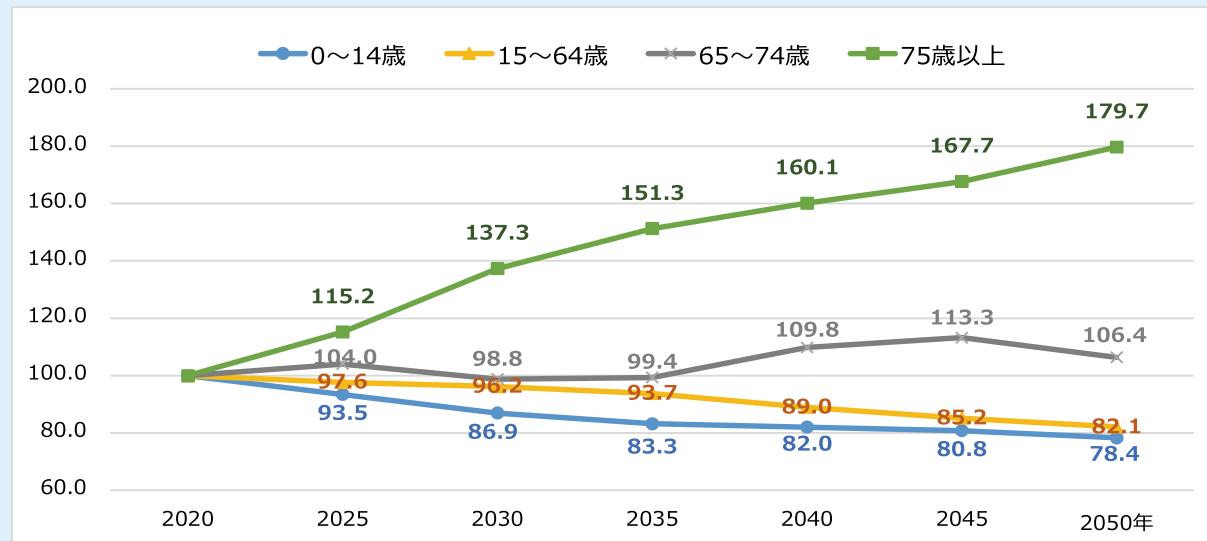
図表6:沖縄県の年齢階級別人口推計



出所:2020年の値は総務省「国勢調査」、

2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本・地域別将来推計人口(令和5年推計)」

図表7:沖縄県の年齢階級別人口の伸び率(2020年=100)



出所:2020年までの値は総務省「人口推計」、

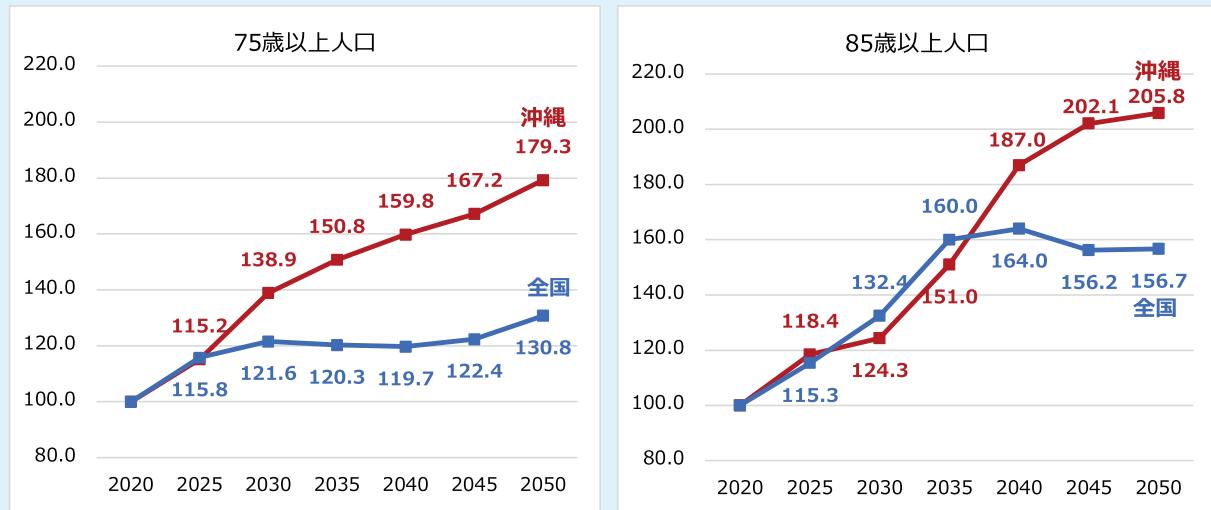
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本・地域別将来推計人口(令和5年推計)」

特に、要介護認定の割合が上昇すると言われている75歳以上人口の増加が顕著である(図表8、左グラフ)。全国をみると、当該年齢層は2030年頃をピークに一旦減少に転じ、その後増加ペースは緩やかに推移する一方、沖縄県は

2030年以降も増加が続く見込みである。

85歳以上人口の伸び率(図表8、右グラフ)についても同様の傾向がみられるが、2035年を境に沖縄県が全国を上回り、その後加速度的に増加していく見込みとなっている。

図表8:沖縄と全国の75歳以上および85歳以上人口の伸び率 (2020年=100)



出所:2020年までの値は総務省「人口推計」、

2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本・地域別将来推計人口(令和5年推計)」

(2)要介護(要支援)認定者数の推移

高齢化の進展に伴い、要介護(要支援)認定者数が増加傾向にある。要介護(要支援)認定者とは、介護保険制度に基づき、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態(要介護状態)や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要であり、特に介護予防サービスが効果的な状態(要支

援状態)と認定された者を指す(図表9)。

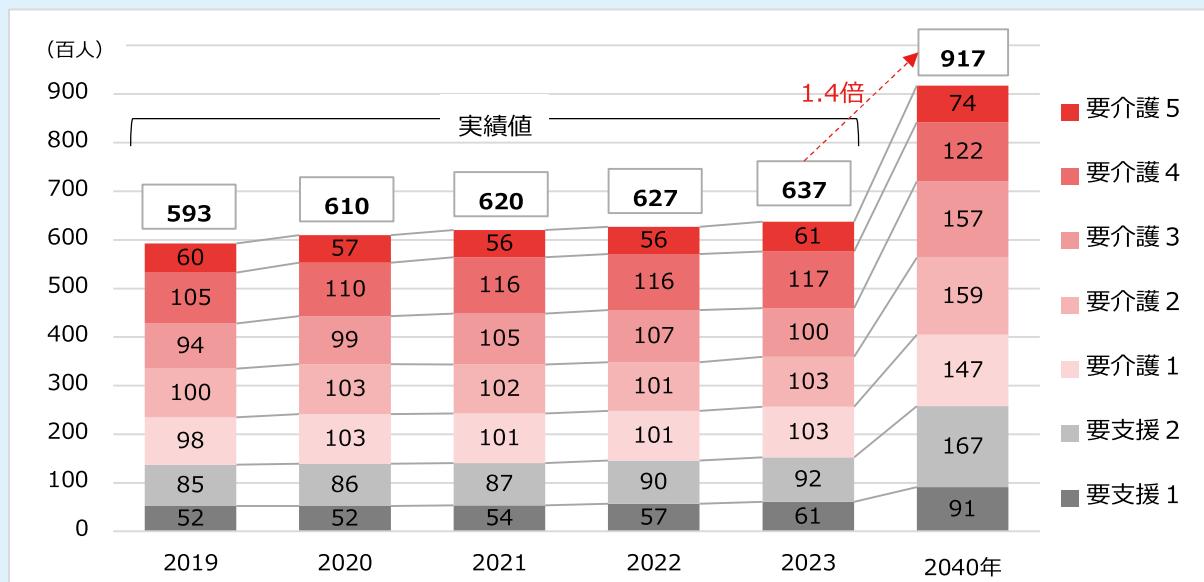
県内の要介護(要支援)認定者数の推移をみると、一貫して増加傾向が続いている。2023年時点では約6万3,700人となった(図表10)。沖縄県の推計によると、2040年には9万1,700人まで増加する見込みであり、介護ニーズの更なる高まりが見込まれる。

図表9:「要介護状態」および「要支援状態」の定義

「要介護状態」	身体上又は精神上の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部又は一部について、厚生労働省令で定める期間にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態であって、その介護の必要の程度に応じて厚生労働省令で定める区分(要介護状態区分)のいずれかに該当するもの(要支援状態に該当するものを除く)。
「要支援状態」	身体上若しくは精神上の障害があるために入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部若しくは一部について厚生労働省令で定める期間にわたり継続して常時介護を要する状態の軽減若しくは悪化の防止に特に資する支援を要すると見込まれ、又は身体上若しくは精神上の障害があるために厚生労働省令で定める期間にわたり継続して日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態であって、支援の必要の程度に応じて厚生労働省令で定める区分(要支援状態区分)のいずれかに該当するもの。

出所:厚生労働省HP「要介護認定に係る法令」

図表10:沖縄県の要介護(要支援)認定者数の推移



出所:2023年までの実績値は「介護保険事業状況報告」、2040年の見込値は「沖縄県高齢者保健福祉計画(第9期)」

(3)介護サービス事業所と定員数

①事業所数の推移

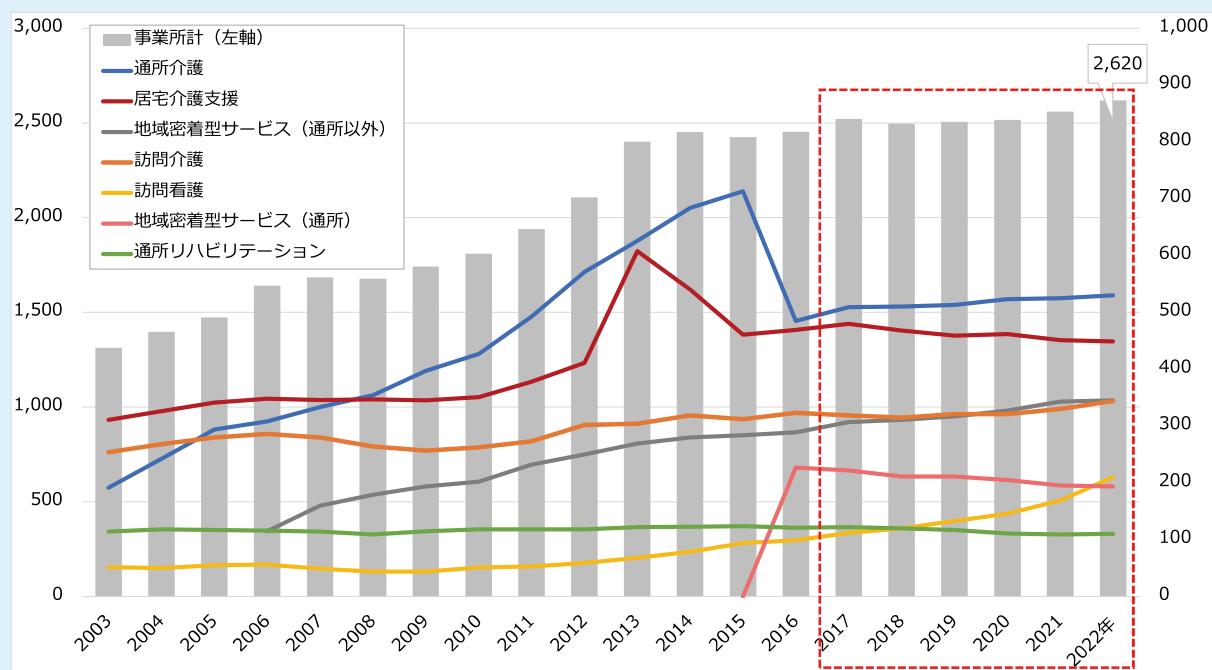
県内の介護サービス事業所数の推移をみると、近年は大幅な増減はなく、概ね横ばいで推移しており、2022年時点で2,620事業所となっている(図表11)。

業界団体へのヒアリングによると、介護報酬が昨今の物価高騰や人件費上昇ペースに追いついておらず、介護事業者の経営環境は厳しさを増し、事業所数は減少傾向であるという。

2025年(1-10月)の県内の「医療・介護サービス事業」の企業倒産件数をみると、6件のうち5件が介護事業であり、そのすべてが従業員20名以下の小規模事業者である(図表12)。

なお、東京商工リサーチが公表する「企業倒産件数」⁴に含まれていない自主的な「休業」や「廃業」などの件数を加味した場合、毎年新規開所件数と同程度あるいはそれを上回る数の休業・廃止・倒産件数が発生している状況である。

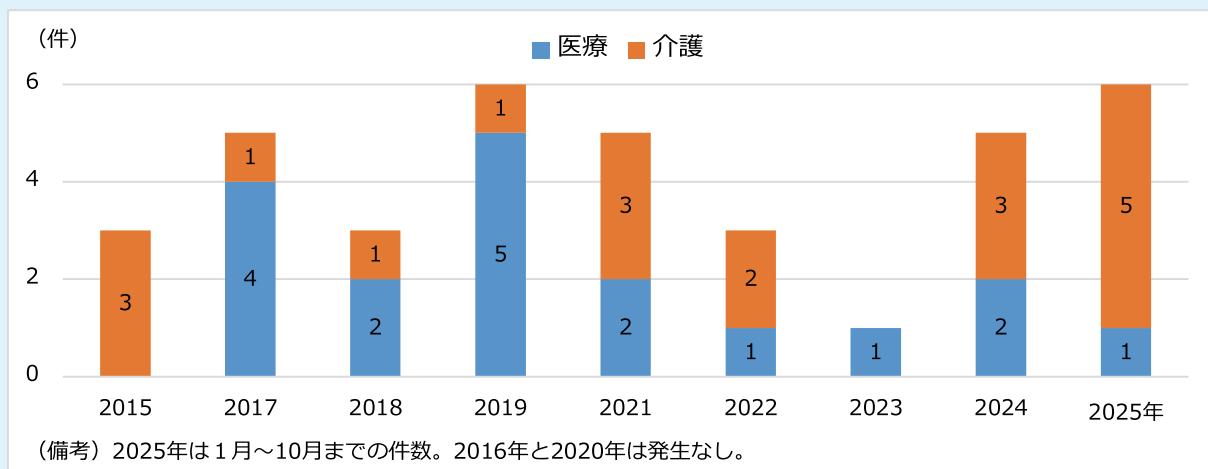
図表11:沖縄県の介護サービス事業所数の推移



出所:沖縄県高齢者保健福祉計画(第9期)

注:サービス種別ごとの推移について、2022年時点において事業所数100以下のサービスは掲載していない

図表12:沖縄県の医療・介護サービス事業の倒産件数(負債総額1,000万円以上)



出所:東京商エリサーチ沖縄支店

②高齢者向け住まい・施設の定員数

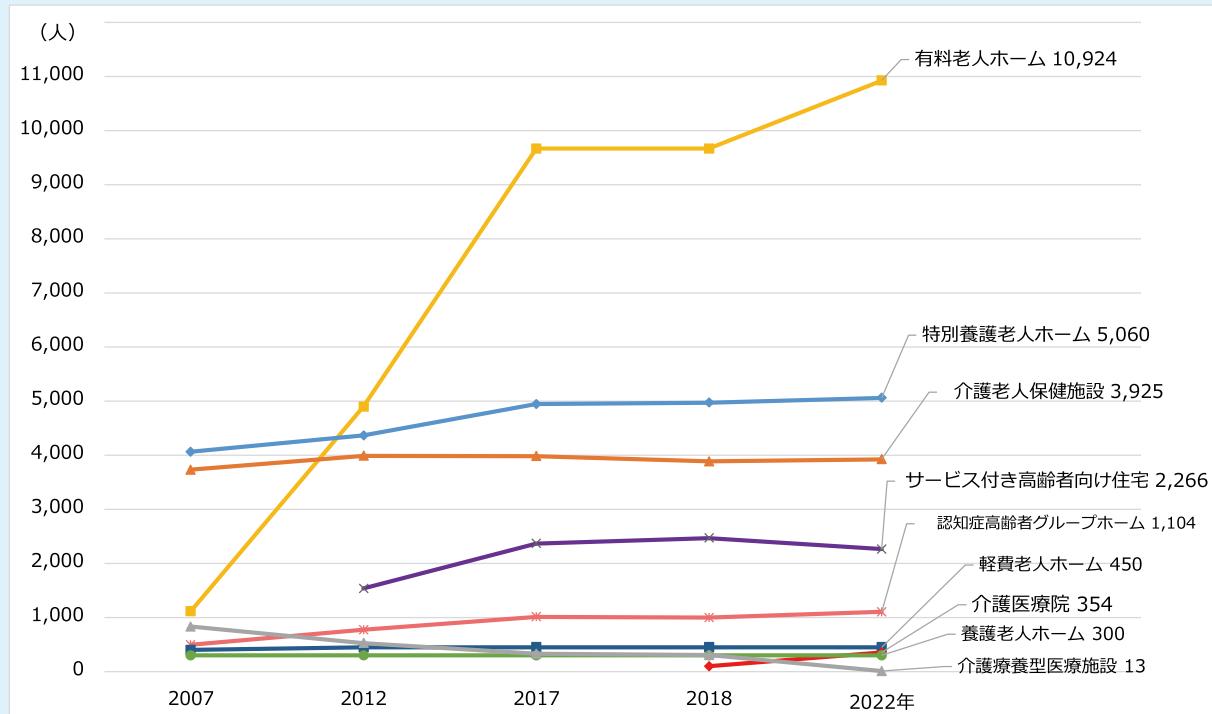
続いて高齢者向け住まい・施設の定員数をみると、近年有料老人ホームの増加が顕著となっており、2022年は10,924人と定員総数の45.8%を占める(図表13)。

ヒアリングによると、特別養護老人ホーム(特養)や介護老人保健施設(老健)などの公的な介護施設の新規整備が困難な状況となっている。要因として、建築単価や人件費上昇などを背景に、規模の大きい事業者においても市町村の新

規公募案件に手を挙げられない状況がみられているという。こうした状況から、増加する介護需要に対し民間事業者による住宅型有料老人ホームがその受け皿として機能していると考えられる。

ただし、厳しい経営環境下において、足元では有料老人ホームの施設数も減少傾向であり、それに伴い定員数も減少しているものと思料される。

図表13:沖縄県の高齢者向け住まい・施設の定員数



出所:沖縄県高齢者保健福祉計画(第9期)

4.介護人材の動向

(1)労働市場の動き

近年、県内各産業で人手不足が課題となっているが、介護業界も同様である。介護職の人手不足の状況について沖縄労働局が公表する2025年10月時点の「職業別常用有効求人・有効求職バランスシート」を基に確認する⁵。

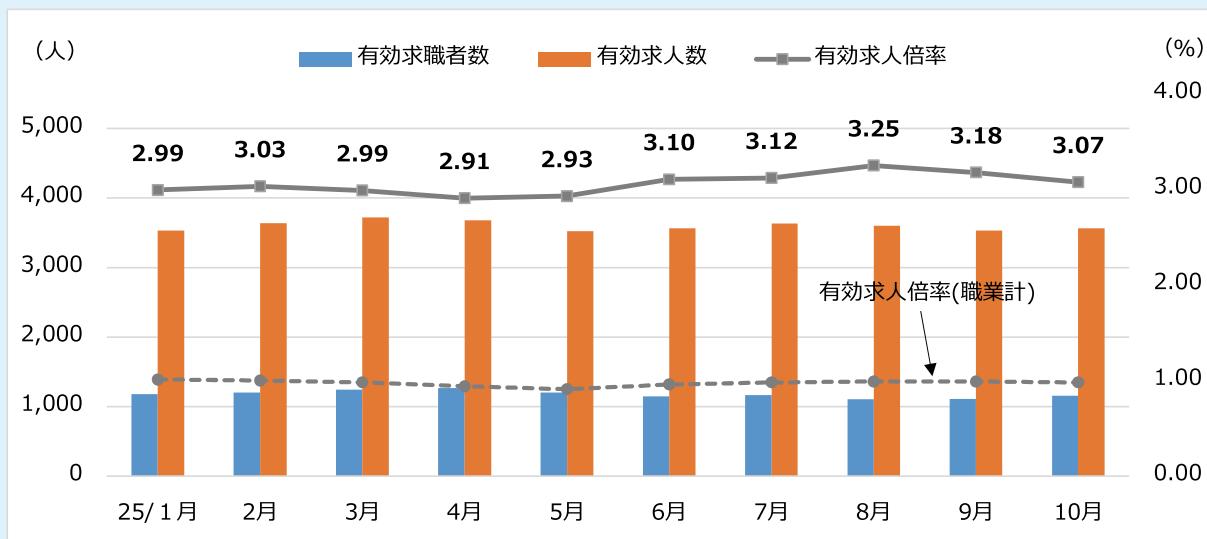
求人・求職の状況をみると、求人数が求職者数を上回る状況が継続しており、2025年10月は2,403人の不足超過となっている(図表14、15)。また、有効求人倍率は3.07倍と全産業(0.98倍)を大幅に上回っている。

有効求人倍率は、基準値である1.0倍より大きいほど求職者に対する求人数が多く、働き手が足りない状態を示す。介護職は1.0倍を大きく超

過し、3.0倍前後での推移が継続していることから、人手不足が常態化している状況であることが分かる。

県内の介護事業者へのヒアリングによると、那覇市や浦添市などの都市部においては、比較的人材を確保できているものの、それ以外の地域では人手不足が深刻化している。特に、宮古島では、老健など公的介護保険施設においても人手不足により稼働率が低下しており、“介護崩壊が始まっている”と深刻さを示す声が聞かれた。こうした地域においては、人手不足への対応が急務であり、外国人材の雇用ニーズが高まっている一方で、その受け入れ体制等が整備されていないケースが多く、課題として挙げられる。

図表14:沖縄県の介護職の求人・求職の状況



出所:沖縄労働局「労働市場の動き」

図表15:沖縄県の介護職の求人・求職のバランスシート

	有効求職者数 A		有効求人者数 B	不足数 A-B	有効求人倍率 B÷A	(参考)職業計 有効求人倍率
		45歳以上				
25/1月	1,180	728	3,530	▲ 2,350	2.99	1.01
2月	1,201	754	3,638	▲ 2,437	3.03	1.00
3月	1,246	802	3,722	▲ 2,476	2.99	0.98
4月	1,266	843	3,679	▲ 2,413	2.91	0.94
5月	1,203	790	3,523	▲ 2,320	2.93	0.91
6月	1,148	749	3,564	▲ 2,416	3.10	0.96
7月	1,165	768	3,633	▲ 2,468	3.12	0.98
8月	1,109	722	3,603	▲ 2,494	3.25	0.99
9月	1,111	747	3,529	▲ 2,418	3.18	0.99
10月	1,159	767	3,562	▲ 2,403	3.07	0.98

出所:沖縄労働局「労働市場の動き」

(2)介護職員数の推移

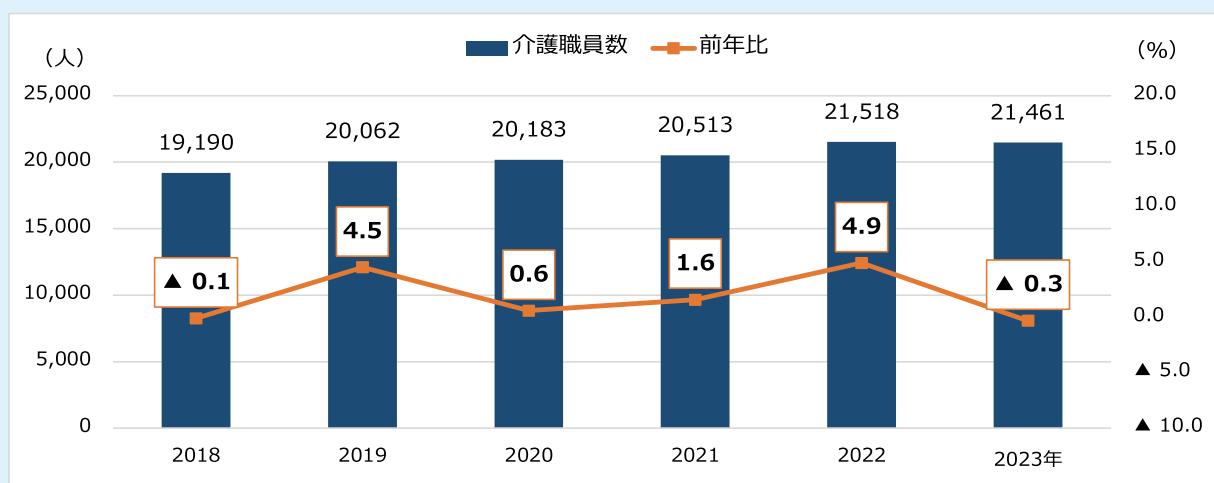
厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」によると、本県の介護職員数は2023年に前年比で減少に転じ、21,461人となった(図表16)。今後減少が続いた場合、介護従事者一人あたりの負担が増加していく懸念があり、介護職のなり手や担い手を確保していく必要性は高い。

ただし、県内には介護福祉士養成施設が少なく、教育機会や環境の不足が業界課題として認識されている。県内で介護福祉士の国家資格が取得できる専門学校は、学校法人大庭学園の「沖

縄福祉保健専門学校(修業2年、定員40名)」、医療法人おもと会の「沖縄リハビリテーション福祉学院(修業2年、定員40名)」の二校のみである。また、真和志高等学校の「みらい福祉科」は県内で唯一の介護福祉士養成高校であるが、定員割れの状況が続いている。2025年度の県立高校入試の志願倍率は0.53倍となった。

こうした状況を踏まえ、職業としての魅力を高める施策について検討し、介護職のなり手を確保していく取り組みが求められる。

図表16:沖縄県の介護職員数の推移



出所:厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」
備考:職員数は各年10月時点

5.介護サービスの概要

(1)介護保険制度の概要とサービス体系

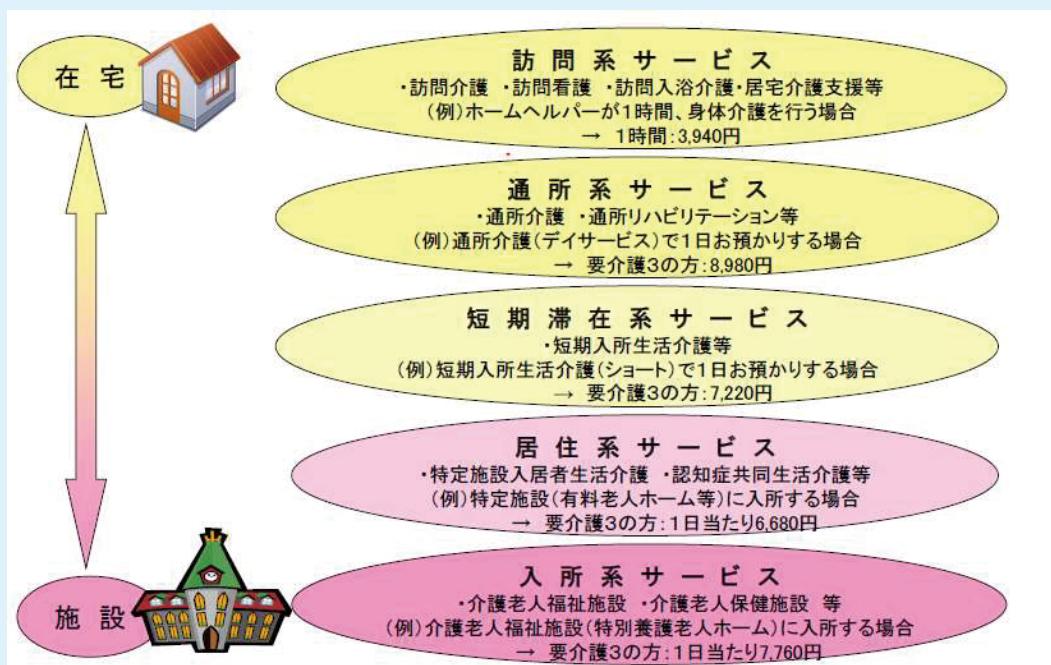
介護保険制度は、2000年に創設された公的制度である。高齢者の増加や核家族化の進行、介護による離職等が社会問題化したことを背景に、介護にかかる家族負担を軽減し、高齢者の介護を社会全体で支えることを目的としている。制度創設以来、被保険者およびサービス利用者は年々増加しており、高齢者の介護において無くてはならないものとして定着している。

介護保険の被保険者は、65歳以上(第1号被保険者)および40歳以上65歳未満の医療保険加入者(第2号被保険者)に分けられる。第1号被保険者は、原因を問わず要介護認定または要支援認定を受けた場合、第2号被保険者は、加齢に伴う疾病が原因で要介護(要支援)認定を受けた場合に介護サービスを利用することができる。

サービスは大きく分けて「居宅サービス(在宅系)」と「施設サービス(入所系)」に分類される(図表17)。「居宅サービス」は訪問介護などの訪問系サービスやデイサービスなどの通所系サービスがあり、自宅に居ながら利用するサービスである。一方、「施設サービス」は施設に入所して受けるサービスであり、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や介護老人保健施設などがある。

これらのサービスは、利用者の要介護度や生活環境などに応じて選択され、介護支援専門員(ケアマネジャー⁶)によるケアプランに基づき提供される。介護保険制度は全国共通であるものの、地域ごとの実施体制や資源等の差により、サービスの質や量に地域差が生じている点が課題として認識されている。

図表17:介護保険サービスの体系



出所: 厚労省「公的介護保険制度の現状と今後の役割」

(2) 介護報酬体系

介護事業の収益構造は、「介護報酬制度」により成り立っている。介護報酬とは、事業者が利用者に介護サービスを提供した場合に、その対価として事業者に支払われるサービス費用である(図表18)。その時々の社会情勢や環境の変化に対応できるよう、原則3年ごとに見直しが実施される(介護報酬改正)。

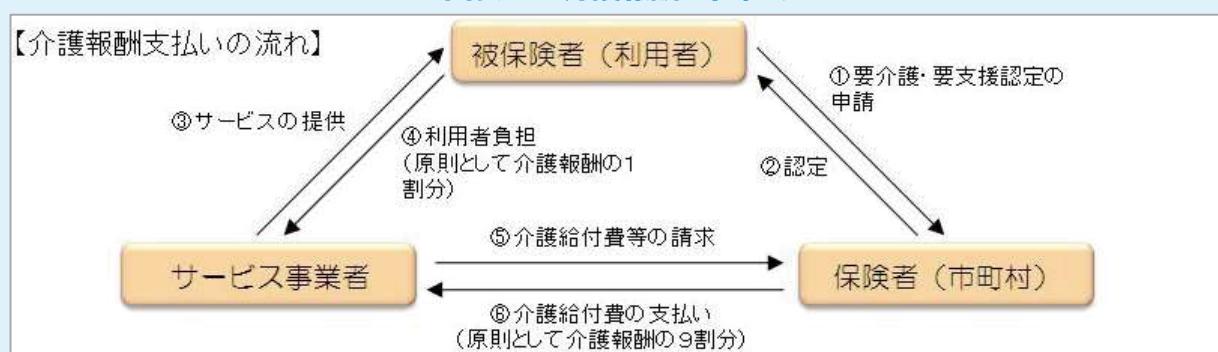
介護報酬はサービスごとに設定されており、基本的なサービス提供にかかる費用に加えて、各事業所のサービス提供体制や利用者の要介護度等の状況に応じて加算・減算される仕組みである。また、基本報酬に加え「処遇改善加算」や「特定処遇改善加算」「サービス提供体制加算」な

ど複数の加算制度が存在しており、事業者の制度対応力による「加算の有無」が経営に直結する仕組みとなっている。

介護報酬体系をみると、居宅サービス(在宅系)は時間や回数、内容に応じて報酬を計算する従量制(出来高制)、施設サービス(入居系)は、一定期間ごとに定額で報酬が設定される包括制となっている(図表19)。

なお、現状の介護報酬制度における利用者負担割合は発生した費用の1割(一定以上の所得者の場合は2割または3割)であり、限度額を超えてサービスを利用した場合、超過分は全額自己負担となる。

図表18:介護報酬の仕組み



出所: 厚生労働省HP

図表19:介護サービスの全体像

	居宅（在宅系）サービス			施設（入居系）サービス
概要				
基本4類型	訪問サービス	通所サービス	短期入所サービス	入居サービス
主なサービス例	訪問介護・訪問看護・訪問リハビリ・訪問入浴	通所介護・通所リハビリ	短期入所	特養・老健・介護療養・特定施設・グループホーム
利用者の生活拠点	利用者の自宅			介護施設
サービス提供場所	利用者の自宅	介護施設		
サービス提供方法	マン・ツー・マン、同時的提供不可	集団処遇も可能、同時的提供可		
事業特性				
利用者獲得の主要ルート	ケアマネージャー			ケアマネージャー、医療機関、利用者の身内
平均要介護度	軽度	軽度	中～重度	
職員	日勤のパートタイマー中心、資格が必須	日勤の常勤者中心、資格は必須ではない	日勤・夜勤、常勤者、資格は必須ではない	
必要な設備	事務所	共用スペース、厨房、浴室、送迎車両	居室、共用スペース、厨房、浴室、送迎車両	
財務特性				
介護報酬体系	従量制（要介護度ごとに上限）、複数サービスの組み合わせが可能			包括（要介護度毎に定額）、複数サービスの組み合せ不可
収入規模	低	中	高	
人件費比率	高	中	中	
設備費比率	低	中	高	

出所: 地域経済活性化支援機構(REVIC)資料より

①従量制

従量制は、介護サービスの提供量に応じて報酬が発生する仕組みであり、利用者が受けたサービスの時間や回数に応じて報酬が加算される。

利用者の状態や希望に応じた適切なサービス量の提供が大原則であり、支給限度額上限まで

サービスを提供することが収益最大化のうえでポイントとなる(図表20)。サービス量に比例して収益が増えるため、柔軟な対応が可能というメリットがある一方、利用者の状態やニーズによりサービス量が変動し、収益が安定しにくいというデメリットもある(図表21)。

図表20:【従量制】区分支給限度額

介護度	支給限度額
要介護 1	166,920 円
要介護 2	196,160 円
要介護 3	269,310 円
要介護 4	308,060 円
要介護 5	360,650 円

出所: 厚生労働省 介護報酬の算定構造

図表21:従量制のメリット・デメリット

	事業者目線	利用者目線
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数やサービス量が増えるほど収益が増加 サービス提供の柔軟性が高く、利用者ニーズに応じた対応が可能 加算取得によって報酬を増やしやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 必要なサービスを必要なだけ受けられる 状況に応じて柔軟にサービスを調整できる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の利用控えがあると収益が不安定 ケアマネとの連携が弱いとサービス量が伸びない 過剰サービスとみなされるリスクがあり、監査対象になる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> サービス量が増えると自己負担額も増加 ケアマネジメントが不適切だと、過剰・不足のリスクがある

出所:りゅうぎん総合研究所

②包括制

包括制は、一定の条件の下で、サービスをまとめて定額で提供する仕組みであり、利用者の要介護度や施設の種類に応じて、月額や日額で報酬が決定する(図表22)。そのため、収益が安定

しやすく、事業計画が立てやすいというメリットがある。一方、サービス量が多くなっても報酬は一定であるため、過剰対応によるコスト増のリスクがある他、利用者の状態変化に柔軟に対応しづらいというデメリットがある(図表23)。

図表22:【包括制】施設サービス別 1名あたり月額報酬

介護医療院		老健	特養	グループホーム	小多機
福祉計画要否	○	○	○	×	×
定員数	50~100名程度	80~140名程度	50~100名程度	1ユニット5~9名	通所15名/入居9名
介護度	要介護1	249千円	237千円	176千円	229千円
	要介護2	282千円	252千円	197千円	240千円
	要介護3	354千円	272千円	219千円	247千円
	要介護4	384千円	288千円	240千円	252千円
	要介護5	412千円	303千円	261千円	257千円

出所:厚生労働省 介護報酬の算定構造

図表23:包括制のメリット・デメリット

事業者目線		利用者目線
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 利用者1人あたりの報酬が定額で、収益が安定しやすい サービス提供の自由度が高く、柔軟な運営が可能 利用者の状態変化に応じて、通い・訪問・宿泊を組み合わせられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 定額で多様なサービスを受けられる 状況に応じてサービスを柔軟に変更できる(例:急な宿泊など)
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の利用頻度が高くなると、コスト超過のリスク 定額報酬のため、加算による収益増が限定的 稼働率が低いと赤字になりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 利用頻度が少ないと、割高に感じることもある 他のサービスとの併用が制限される場合がある(例:訪問介護との併用不可)

出所:りゅうぎん総合研究所

3.今後の動向～2026年度介護報酬臨時改定～

厚生労働省は、介護職員の処遇改善を目的に、2026年度に「期中改定」を実施する方針を決定した。介護報酬は通常3年ごとに改訂され、直近では2024年度に改定が実施されている。次の改定は2027年度に予定されていたが、今回の決定により1年前倒しでの臨時改定となる。

処遇改善を前倒しする背景として、介護職と他職種の賃金格差が挙げられる。厚生労働省が実施した「介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査(速報値)」によると、処遇改善加算を取得している事業所で働く介護職の基本給(全国)は、2024年9月(24万5,980円)から2025年7月(25万2,110円)にかけて2.5%上昇、平均給与額は2.0%(6,840円)上昇している(図表24)。しかしながら、2025年度の全職種の正社員の上昇率は介護職を大きく上回る5.25%の

賃上げとなった。介護分野は公定価格である介護報酬に基づきサービスを提供するため、社会全体の賃上げペースに追いつけないことにより生じる賃金格差が課題である。

介護人材の確保という喫緊の課題への対応として、処遇改善やサービス体制の見直しが急がれるなか、介護事業者からは臨時改定に期待する声が聞かれた一方、最低賃金の上昇分をカバーできる改定であるかが焦点と話す事業者もみられた。

なお、臨時改定は2026年6月からの実施となるため、2025年度内は従来の処遇改善加算が適用されることとなるが、2025年12月から2026年5月までの半年間、2025度補正予算による最大1万9,000円の賃上げが実施される予定である。⁷

図表24:介護職の賃金動向(全国)

介護職員等処遇改善加算取得	令和6年9月	令和7年7月	差額
基本給等(月給・常勤の者)	245,980円	252,110円	+6,130円
平均給与額	334,500円	341,340円	+6,840円

※1 基本給等 = 基本給(月額) + 手当のうち毎月決まって支払われる手当(通勤手当、扶養手当、超過労働給与額等は含まない。)
 ※2 平均給与額 = 基本給(月額) + 手当 + 一時金(4~7月の支給金額の1/6。賞与等含む。)
 ※3 金額は10円未満を四捨五入している。
 ※4 調査対象となった施設・事業所に、令和6年度と令和7年度ともに在籍している介護職員について比較している。

出所:厚生労働省「令和7年度介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査結果(速報値)」

6.県内介護事業者の課題と取り組み

介護業界では、同一の地域・制度下でありながらも、休廃業や倒産が増加するなど経営の二極化が進んでいる。本項では、県内の介護事業者へのヒアリングをもとに、経営課題や取り組みに等について整理した。

(1)人材確保

介護業界では慢性的な人材不足が課題となっており、人材確保は経営に直結する課題である。ヒアリングでは、直接介護にあたる介護職員だけではなく、介護を下支えする事務員や調理員などの採用も困難な状況になってきているとの声が聞かれた。

介護事業者の収入は介護報酬に紐づいているため、賃金で差をつけるのが難しい。そのため、年休取得の推奨や、残業時間の削減といった働きやすい環境整備に加え、社員食堂や産業医の配置、職員間の積極的なコミュニケーションなど、人材定着を目指した独自の取り組みや工夫がみられた。

また、県内の介護現場では外国人人材が重要な労働力となっており、各事業者は“外国人に支えられている”と口を揃える。外国人労働者においても、より良い待遇や環境を求めて他の事業者や県外へ流出してしまう可能性があるため、事業者では、外国人受け入れにかかる研修実施の他、行政手続きや買い物、病院への付き添いなどの日常的な生活サポートを取り入れるなど、きめ細やかな取り組みもみられた。しかしながら、外国人であることを理由に住居を貸さないケースが多く、住まい探しにかなりの時間を費やしたとの声が共通して聞かれ、外国人の「住居問題」はいまだ改善していない状況がみられた。

介護サービスの質と安定的な供給を維持していく上で、今後外国人人材の重要性はより一層高まっていくものと考えられ、多文化共生社会

への理解と実現に向けた取り組みが求められる。

(2)DXによる業務効率化

深刻化する人手不足への対応や、今後の労働力人口減少、2040年問題などを見据え、AIやICTを活用し業務効率化・DX推進を目指す取り組みもみられた。

例えば、バイタルセンサーヤセンサーマットといった見守りセンサーの導入により、利用者の心拍やベッドからの動きなどを検知し職員のタブレットに通知するテクノロジーの導入などにより、負担の大きい記録業務や夜間の見回りなどの業務負担軽減を図る事業者もみられた。

こうしたDXは、業務効率化だけでなく「証拠記録」においても重要な役割が期待されている。近年、全国で介護職員による利用者への暴力事件が発生している状況を受け、利用者家族の目が厳しくなっているという。また一方では、利用者や利用者家族からのカスタマーハラスメントなども課題となっており、介護職員と利用者双方の保護という意味でも重要な役割を担うことが期待されている。

ただし、県内は小規模の介護事業者が多く、DXへの取り組みが進んでいない事業者も多い。介護現場の人材確保に向けては、処遇改善だけでなく生産性向上や業務効率化により働きやすさを高め、職業としての魅力向上を図っていく必要があり、介護現場のDXを後押しするようなサポート体制の継続と強化が求められる。

(3)介護報酬への対応(加算取得・物価高騰)

先述の通り、介護報酬における加算は基本報酬に上乗せできる評価項目であり、一定の基準要件を満たした場合に算定することができ、加算の有無が経営に直結する仕組みとなっている。加算基準はサービス種別ごとに異なるが、大きく分けると図表25のような項目で構成され

ている。

加算取得にあたっては、多岐にわたる要件を満たす必要があるため、業界団体が主催する勉強会への参加や、職員間での密な情報連携などにより制度改定に対応できる体制づくりに加え、看取り対応の強化など地域ニーズに応じた専門性を打ち出すことで加算取得につなげる取り組みがみられた。

また、介護老人保健施設(老健)を運営する事業者では、「在宅復帰率」や「ベッド回転率」の向上に向けた取り組みにより、加算取得につなげている。老健施設は、施設サービスを利用しながら家族の介護負担軽減を図りつつ、計画的に自宅での生活の実現を目指す“在宅復帰を目的と

した施設”である。利用者に対し、こうした施設の目的を事前にしっかりと説明し、理解促進を図ることで施設本来の理想的な利用が実現し、収益確保や業務効率化につながっているという。

一方で、加算項目の内容や条件が複雑であり事務負担が大きいとの声も多く、制度の簡素化を求める声や、「今後の改定動向によっては加算を取得していけるか懸念している」と不安視する声も聞かれた。また、介護報酬は3年に一度改定される「公定価格」であるため、近年の物価高騰による食糧費や光熱費、人件費など経費の増加分が介護報酬に反映されておらず、経営環境悪化の大きな要因となっている。

図表25:介護報酬における加算例

■人員配置・体制に関する加算

目的:資格保有者の配置による体制強化

加算例:サービス提供体制強化加算→介護福祉士の割合や勤続年数の長い職員割合など

■サービス内容・質の向上による加算

目的:専門職(栄養士・歯科衛生士・PT等)の介入によるケアの質向上

加算例:口腔衛生管理加算→歯科医師や歯科衛生士等による口腔ケアの実施による加算

■医療・多職種連携に関する加算

目的:医師、看護師など多職種連携の促進、医療的ケアの充実

加算例:看取り介護加算→夜間帯の看護師配置など看取り体制整備による加算

■処遇改善・働きやすさに関する加算

目的:職員の処遇改善や職場環境改善に対応する評価

加算例:介護職員等処遇改善加算→賃金改善計画の策定・実施により加算

出所:厚生労働省「令和6年度介護報酬改定について」より一部抜粋

図表26:県内の介護事業者の課題と取り組み(まとめ)

	主な課題	主な取り組み
人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用は苦戦（なり手不足） 低賃金で業務負担が大きく、他職種への流出が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 年休取得の推奨、残業時間削減 社員食堂の充実、産業医の配置 職員間のコミュニケーション
	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の「住居問題」への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 半年程前から入居可能な住居を探す 社宅を整備
DX	<ul style="list-style-type: none"> DX導入済：業務負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 見守りセンサーなどテクノロジー導入
	<ul style="list-style-type: none"> DX未導入：小規模事業者が多く、DX化が遅れている事業所が多い(Wi-Fi環境すら整備されていない事業所も) 	<ul style="list-style-type: none"> 課題の洗い出し 導入に向けた通信環境整備
加算取得	<ul style="list-style-type: none"> 加算項目の内容や条件が複雑であり事務が煩雑 介護報酬改定への対応力が求められる 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体の勉強会へ参加 職員間での密な情報連携 地域ニーズに応じた専門性を打ち出す 施設の利用目的の理解促進による在宅復帰率・回転率向上
物価高騰	<ul style="list-style-type: none"> 介護報酬は「公定価格」であり、物価高騰分が反映されておらず、経営を圧迫 	<ul style="list-style-type: none"> 食料価格高騰が顕著であるため、施設で提供する食事の残菜減への取り組み 購入品の見直し（低価格へのシフト）
その他	<p>(施設の老朽化)立て替えを検討しているが費用が莫大。また、外国人の寮も備えたい</p>	<p>(取り組み)法人保険への加入 (要望)補助金等行政サポートが必要</p>
	<p>(介護報酬改定への懸念)介護報酬改定で利用者負担が増加した場合、自己負担分の滞納リスクや身元保証不在時の利用料金未払い発生リスクへの対応を懸念</p>	

出所:りゅうぎん総合研究所

7.他県事例～人材確保および生産性向上に向けた取り組み～

本章では、他県事例として、福岡県の介護事業者における(1)働きやすい環境整備・魅力向上の取り組み、(2)介護と周辺業務の切り離しによる生産性向上の取り組み、静岡県における(3)潜在介護人材の活用に向けた実態調査の3つの取り組みを紹介し、本県における取り組みの参考としたい。

(1)働きやすい環境整備・魅力向上

福岡県で介護施設を営む事業者では、人手不足への対応や従業員の負担軽減を目的に、週休3日制を導入し、業務の生産性向上および従業員のワークライフバランス向上を実現している。

導入にあたり、2023年8月ごろから社内会議や職員へのヒアリングを重ね、メリット・デメリットの洗い出しや業務スケジュールの見直しを計画的に進め、従業員の理解を得た上で、2024年1月より週休3日制を導入し、月の休日を13～14日、年間157日確保している。

週休3日制の労働時間は日勤・夜勤ともに1日10時間の週40時間勤務(週休2日制:日勤8

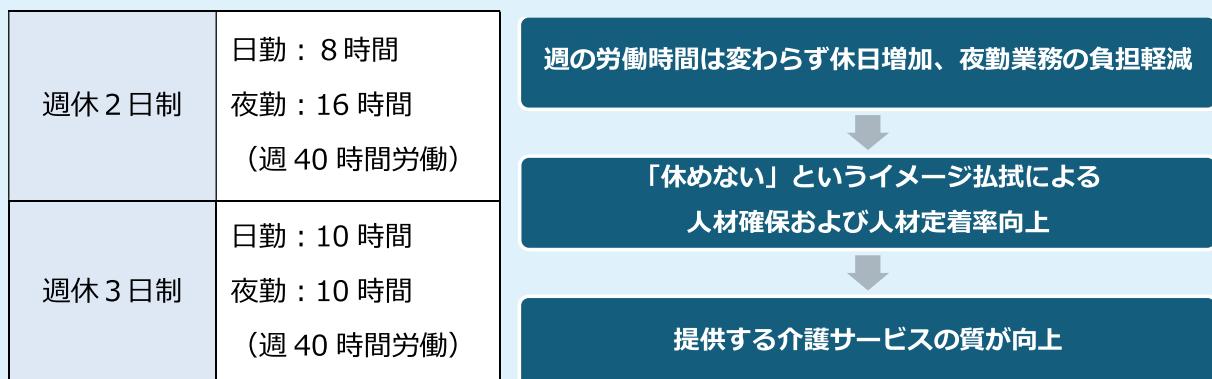
時間、夜勤16時間)であり、日勤と夜勤の勤務時間が統一されることで、これまで夜勤に偏っていた業務の分散につながっている(図表27)。

職員の年齢層が幅広いため、導入当初は日勤の勤務時間が2時間延長することに対し不安を示す職員もいたが、生活リズムを配慮したシフト作成などにより、導入後の意識調査では、職員全員が「週休3日制を導入してよかった」と実感している。また、導入から現在に至るまで退職者はおらず、人材定着率向上につながっている。加えて、子育てが落ち着いた世代や単身者など、プライベートを重視する層を中心に、週休3日制を魅力に感じ新規採用への応募者が増加しているという。

こうした取り組みが、「きつい」「休めない」といった介護業界に対するイメージ払拭および人材確保へつながり、提供する介護サービスの質の向上にもつながっている。

なお、厚生労働省では、生産年齢人口減少を見据え「介護現場における多様な働き方導入モデル事業」において週休3日制の導入を柱とする多様な働き方や柔軟な勤務形態の推奨ならびに全国展開を目指している。

図表27:(左)週休2日制と3日制の労働時間比較、(右)週休3日制導入後の効果



出所:ヒアリングをもとにりゅうぎん総合研究所作成

(2)周辺業務の切り離しによる生産性向上

介護現場では、介護福祉士などの有資格者においても清掃や食事後の後片付け、シーツ交換など、さまざまな周辺業務が伴うため、過大な業務負担が課題である。

こうした状況への対応として、同社では2024年12月からスキマバイトサービス「タイミー」を活用し、介護と周辺業務の分業を図っている。タイミーとは、労働者の「働きたい時間」と雇用者の「働いて欲しい時間」をマッチングするサービスの一つであり、介護職未経験・無資格者など

“誰でもできる業務”をタイミーワーカーが担う。スキマバイトであるため、1日わずか1.5時間(週4日間)という短時間であるものの、介護職員の負担が軽減され、利用者の安全確保(サービス導入後利用者の転倒などケガ発生なし)や業務の生産性向上など、本来あるべき理想的な介護業務が実現している(図表28)。

スキマバイト活用にあたっては、周辺業務を徹底的に洗い出し、リスト化およびタイムスケジュールを作成するなど、ワーカーが安心して働ける体制を整えており、導入から1年経過し

た現在、ワーカーのほとんどがリピーターであるという。

ただし、スキマバイトは安定的な人材確保が約束されていない。そのため、勤務に穴があいた場合には介護職員が対応できるよう、週に数日はサービスを利用しない日を設けるなど、頼り

すぎない工夫も取り入れている。

スキマバイトで体験的に働くことを通じて、介護の仕事の魅力や働く環境を知ることができるために、長期採用につながるきっかけとなることも期待される。

図表28:スキマバイト活用のポイント

受入れ体制
<ul style="list-style-type: none"> 介護の周辺業務の洗い出しとリスト化 誰でも対応できるようタイムスケジュール化 職員の理解を得る
メリット
<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の負担軽減による生産性向上 提供する介護サービスの質が向上（利用者の安全確保など）
期待
<ul style="list-style-type: none"> スキマバイトを通して介護の仕事の魅力や働く環境を知ることができるため、長期採用に繋がる可能性

出所:ヒアリングをもとにりゅうぎん総合研究所作成

(参考)タイミーワーカーに任せている介助例

内容	詳細	未経験者	
		【無資格】	【有資格】
食事準備	<ul style="list-style-type: none"> 調理 盛り付け 	<ul style="list-style-type: none"> パウチ湯煎 食器、箸準備 盛り付け 刻み作業 とろみづけ 	無資格者と同じ業務を任せられるが、基本的には無資格者への依頼を推奨
配膳・下膳	<ul style="list-style-type: none"> 食事の配膳・下膳 食器洗い 申し送り 	<ul style="list-style-type: none"> 机上清掃 下膳 食器等洗い 食堂清掃 	<ul style="list-style-type: none"> 机上清掃 下膳 食器等洗い 食堂清掃
食事介助	<ul style="list-style-type: none"> 準備（移動介助、配膳、声かけ、エプロンをつける） 口腔体操 水分補給補助 食事補助 食事後（服薬、口腔ケア、食事内容・量の記録、下膳、清掃） 連絡帳への記録 	<ul style="list-style-type: none"> エプロン、おしぶり配布 口腔ケアの準備 	<ul style="list-style-type: none"> 食事介助補助 見守り
入浴介助	<p>【入浴】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入浴前（備品準備、室温管理、健康状態チェック、脱衣介助など） 入浴中のサポート 入浴後（清拭、移動、必要者薬塗布、着替え、髪の毛を乾かす、移動） <p>【清拭、部分浴】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物品準備 実施、片付け 	<ul style="list-style-type: none"> 入浴準備（湯はり、入浴衣類準備） 水分補給の準備 浴室清掃・物品補充 	<ul style="list-style-type: none"> 風呂場までの移動介助（移乗は含まない） 更衣介助補助 塗布剤介助補助 ドライヤー介助
送迎	<ul style="list-style-type: none"> 送迎車への乗降補助 利用施設/自宅への送迎（ドライバー） <p>★全ての業務を添乗員とともにを行う</p> <p>★運転業務をさせる場合は、介護資格とは別に運転免許が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 同乗、車内の見守り 荷物や歩行器の積み込み 	乗降介助補助

出所:株式会社タイミー「介護業界スキマバイト利用実態調査レポート」より一部抜粋
(<https://corp.timee.co.jp/news/detail-2631/>)

(3)潜在介護人材の活用に向けた実態調査

静岡県では、介護業界の人材確保に向け、令和6年度に「介護支援専門員実態調査」を実施し、現状の課題を定量的に把握することで対応策の検討を進めている。

同調査は、静岡県において介護支援専門員(ケアマネジャー)の登録を有する全ての方を対象に実施され、資格を有しながら介護支援専門員の職に就いていない、いわゆる「潜在ケアマネジャー」の実態を把握し、人材の確保や定着を支援する施策につなげることを目的に実施された(図表29)。

調査では、潜在ケアマネジャー533人から回答が得られ、働く理由として「資格の更新が

負担」や「賃金が安い」「精神的な負担が大きい」などの実態が明らかとなった。また、復職するために必要な支援として「賃金・労働時間の適正化」「資格手当や処遇改善手当等の実施」などが挙がった。

これらの調査結果を受け、静岡県は令和7年10月から、有資格者の復職にかかる研修費を補助する「静岡県潜在介護支援専門員人材確保事業費補助金」を開始し、介護支援専門員の復職を後押し、介護人材の確保に取り組んでいる。

静岡県の他、令和7年10月には徳島県においても同様の調査が実施されており、介護人材確保という大きな課題に対応すべく、実態把握に乗り出す動きが広がっている。

図表29:静岡県「令和6年度介護支援専門員実態調査」結果の概要

- 調査目的：資格を有しながら介護支援専門員の職に就いていない、いわゆる「潜在ケアマネジャー」を含む介護支援専門員の実態を把握し、人材の確保や定着を支援する施策につなげる。
- 調査方法：ふじのくに電子申請サービスによるオンライン回答
- 調査期間：令和6年12月24日～令和7年1月31日
- 調査対象：静岡県において介護支援専門員の登録を有するすべての方
- 回答状況：回答者数2,530人、回答率13.7%（静岡県内資格登録者数18,420人）
- 結果のポイント
 - ・回答者のうち、「潜在ケアマネ」は533人（20.0%）であることが分かった。
 - ・離職者の11.7%、未就職者の4.4%が「すぐにでも復職したい」と希望。
 - ・介護支援専門員として働く理由は、「資格の更新が負担」が最も多く、次いで「賃金が安い」、「精神的な負担が大きい」などとなった。
 - ・介護支援専門員として復職するために必要な支援は、「賃金・労働時間の適正化」が最も多く、「資格手当や処遇改善手当等の実施」がほぼ同数。
 - ・その他、法定研修の負担軽減や勤務の効率化を求める意見が多数挙がった。
- 調査結果を踏まえた対応策：
 - ・令和7年10月から「静岡県潜在介護支援専門員人材確保事業費補助金」を開始し、有資格者の復職にかかる研修費を事業者へ補助（1/3補助）。
 - ・今後も適宜効果検証をおこないながら補助金制度を継続予定。

図表29:静岡県「令和6年度介護支援専門員実態調査」結果の概要

8.現状と課題を踏まえた提言

これまでの現状分析およびヒアリング調査において、介護業界を取り巻く現状や課題について確認した。高齢化率の高まりに伴い介護需要の急激な増加が見込まれているなか、安定的な介護サービスを維持していくためは、介護職の

魅力を高め、介護職員の他職種への流出を防ぐとともに、新たな担い手を確保する両輪を意識した取り組みが必要である。そのために講じるべき取り組みとして、以下を提言したい(図表30)。

図表30:介護業界の現状と課題を踏まえた提言

- (1) 介護報酬制度の在り方についての見直し (経営環境・待遇改善)
- (2) 担い手確保策の多様化 (介護職の魅力向上)
- (3) 多文化共生社会の早期実現 (外国人の居住問題解決)
- (4) DX推進サポート (AI・ICT導入にかかるサポート体制強化、導入事例の横展開)
- (5) 設備投資へのサポート (建物や既存医療機器の老朽化に伴う設備更改への支援)

出所:りゅうぎん総合研究所

(1)介護報酬制度の在り方についての見直し

介護人材の確保には、職業としての魅力向上が不可欠であり、基盤となるのが賃金水準である。しかしながら、介護職員の給与(2024年)は、全産業平均に比べ月額8万円以上低い(図表31)。

これまで確認した通り、介護報酬は国が単価を定める「公定価格」である。原則3年ごとに改定され、厚生労働省はこれまで複数回にわたり加算の拡充や見直しを実施し、賃金改善に取り組んでいる。こうした取り組みにもかかわらず、現状においても他職種との賃金格差は是正されていない。結果として、近年の加速度的な物価上昇や最低賃金改定など社会情勢の変化に即応できず、人材流出や現場の経営悪化が課題となっている。

介護報酬制度が現場の疲弊や介護事業者の経営悪化を招くような仕組みであってはならず、介護報酬制度の在り方について見直しが求めら

れる。現在の制度下では、事業者は待遇改善加算に依存せざるを得ない状況であるため、介護職員の賃金水準を全産業平均に近づけていくよう、また物価上昇率や賃金上昇率が柔軟に反映される持続可能な仕組みとなるよう対応が求められる。

先にも触れたが、足元では2025年度補正予算による賃上げ措置(2025年12月～26年5月、最大1万9,000円)や、2026年度には介護報酬の臨時改定が予定されており、介護分野の待遇改善が急がれている。ただし、これらの賃上げは「待遇改善加算区分」を通じて基本報酬に上乗せさせる加算方式であり、要件を満たすための様々な条件が設けられている。

事業者からは、継続的な賃上げや経営のための財源を捻出できるよう、待遇改善だけでなく、基本報酬の引き上げについての検討を求める声が聞かれた。

図表31:介護職員の賃金の推移(全国、賞与含む)



出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(2) 担い手確保策の多様化

人材確保にあたり、職業としての魅力向上の取り組みは不可欠である。先述の通り、介護現場では人材流出が課題であるが、その背景には賃金格差だけでなく、過重な業務負担やそれに伴う精神的ストレスの大きさなどもあり、「きつい」「休めない」といったイメージを払拭する取り組みが急務である。

これまで確認した、週休3日制導入やスキマバイト活用による業務の棲み分けなど、職員のライフワークバランスの向上を目指した先進事例から学ぶことは多い。時代の変化に合わせながら、いかに業務負担を軽減し生産性を高め、誰もが働きやすい環境を整えていくことが介護の魅力向上につながり、新たな人材の獲得と定着に寄与していくと考えられる。

また、担い手不足の解消と併せて、潜在的な介護人材の実態を把握することも重要である。静岡県や徳島県などの先進地に倣い、沖縄県においても潜在介護人材の実態調査を実施し、地域の特性に合った行政支援体制を整備していくことが求められる。

これらの先進地で実施された施策の成果や課題を参考とすることで、時間や労力を節約しながら、沖縄県の状況に即した独自の施策立案につながり、より実効性の高い支援体制が整備されることに期待したい。

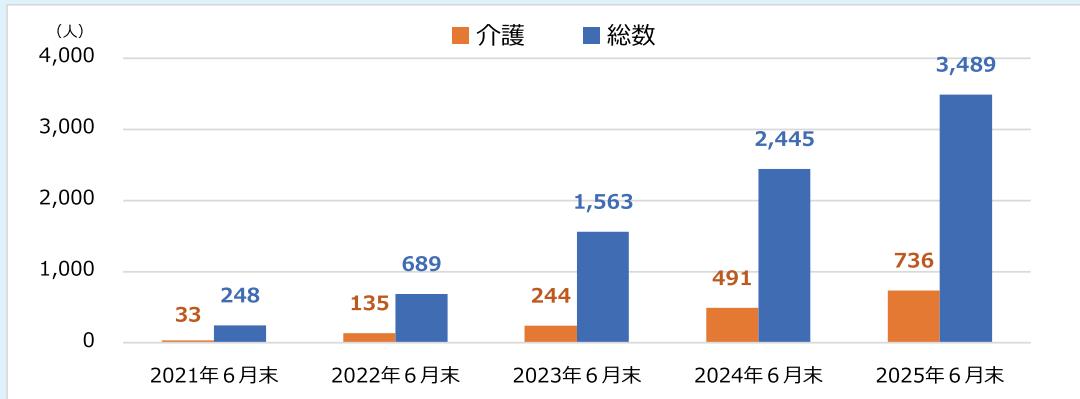
(3) 多文化共生社会の早期実現

2017年9月1日から、日本の介護福祉士養成施設を卒業後、介護福祉士国家資格を取得した留学生に対し、国内で介護福祉士として介護業務に従事することを可能とする在留資格「介護」が創設された。その後、2020年4月1日からは、実務経験を経て介護福祉士国家資格を取得した場合にも、在留資格「介護」への移行対象となった。

こうした背景もあり、本県における特定技能1号「介護」の外国人数は、25年6月末で736人となり、前年同月491人から大きく伸長している(図表32)。ヒアリングでは、今後更なる増加を予想する声が聞かれたほか、外国人材がいなければ現場は回らない、との声も聞かれ、外国人が介護現場の重要な担い手として活躍している状況が窺えた。

県内の介護業界を支える外国人が安心して働き、生活できる環境を整えることは重要であり、長期就労の一助となる。しかし、外国人であることを理由に住居を貸さないケースが多く、事業者は多くの時間と労力を住居探しに費やしている状況がみられた。こうした外国人の住居問題は、以前より課題として認識されてきたが、いまだ改善していない状況である。介護現場のみならず、沖縄経済を支える外国人に対する理解と協力を得られるよう、物件の所有者や不動産管理会社に対し、行政から何らかの働きかけを行うなど、早期的な対応が必要である。⁸

図表32:特定技能1号の在留外国人数の推移(沖縄県)



出所:出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数」

(4) DX推進サポート

介護現場のDXは、職員の業務負担の軽減やケアの質の向上に資するものであり、事業者の体质強化および介護サービスの維持につながる重要な取り組みである。

DXによる好事例として、各種テクノロジーの導入に取り組む事業者では、現場の負担軽減お

よび介護サービスの質の向上など業務効率化が実現している。例えば、「ICT 眠りスキャン」の導入により、利用者の心拍数や呼吸数を画面越しで確認でき、職員の精神的負担が大幅に減ったことに加え、夜間のナースコールが激減したことで、夜勤(10時間)の平均歩数が1万1,000歩から、導入後は7,000歩まで減少したという。

こうした現場の負担軽減は、働きやすさの向上だけではなく、利用者に対するサービスの質の向上にもつながるものである。ただし、これらの導入には一定のコストやマンパワーを要するため、事業者が負担を抑えながらDXを実現していけるようなサポート体制の強化や、導入事例の横展開を図るなど、小規模事業者が多い県内の介護業界のDXを後押しするような取り組みが求められる。

なお、事業者はテクノロジーを活用した利用者の状態把握や職員の負担軽減効果等について、導入後の効果検証など継続的な自助努力が求められる。

(5)設備投資へのサポート

2000年に介護保険制度が開始し、今年で25年が経過した。制度開始後、2000年代初期には、全国的に多くの介護施設が整備され、その動きは県内も同様である。そのため、建築後20年を超える施設が増加し、老朽化に伴う安全性や快適性の低下が課題となっている。また、環境負荷軽減やバリアフリー基準の見直しなどへの対応から、施設の修繕や建て替えが必要となる時期に差し掛かっている。

ヒアリングでは、施設の修繕費に充てるため計画的に法人保険に加入する事業者もみられた。しかし、経営に苦しむ事業者においては、昨今の食料費や光熱費、人件費をはじめとする運営コストの高騰の影響により、施設の修繕や建て替えにかかる資金を捻出することは容易ではない。また、物価上昇に伴い建築単価や資材価格なども高騰している点を踏まえ、行政へのサポートを求める声が聞かれた。

こうした対策を怠った場合、介護保険法の趣旨である「住み慣れた地域で生活を送る」ことの実現は将来的に困難な状況となろう。県内の特

養や老健施設を中心に、事業者へ対し施設の老朽化の状況および改修工事等の必要性等についてアンケート調査を実施するなど、ソフト面だけでなくハード面に対するサポート体制整備も望まれる。

おわりに

本レポートでは、県内の介護業界にフォーカスし、高齢人口増加の“第二波”が見込まれる「2040年問題」を見据え、介護の質と安定的なサービスの維持および介護人材確保に向けた方策等について検討した。

これまで確認したとおり、本県においても着実に高齢化が進み要介護者が増加する一方、生産年齢人口の減少が見込まれている。介護の現場は、利用者にとって「生活の拠点」であり、その生活の質を維持していくことは重要である。介護を担う人材が確保できなければ、家族が介護を担うケースが増加し、現役世代の「介護離職」の増加により経済的損失が生じる可能性も大きい。ヒアリングにおいて、すでに介護崩壊が始まっているという宮古島の現状を挙げ、“現在の宮古は10年後の沖縄”と警鐘を鳴らす事業者のコメントが印象深い。

また、私たち現役世代もいずれ高齢者となる。現状の課題は将来の生活に直結するものであり、介護業界の課題は看過できるものではない。他人事ではなく“自分事”として捉え、県民一人ひとりが日頃から健康意識を高く持ち、健康寿命を延ばす努力もまた介護現場の大きな助けとなる。

介護は社会全体で向き合うべき重要な課題であり、行政を主体として、介護現場の働く環境を整備し、魅力ある職業となるよう、多角的なアプローチが望まれる。(以上)

1. 戦後の第1次ベビーブーム時(昭和22(1947)~24(1949)年に生まれた者を指す(内閣府「高齢社会白書」)。
2. 団塊の世代の子ども世代にあたる第2次ベビーブーム時(昭和46(1971)~49(1974)年に生まれた者を指す(内閣府「経済財政白書」)。
3. 全人口に占める65歳以上人口の割合が7%を超えた社会が「高齢化社会」、14%超が「高齢社会」、21%超が「超高齢社会」と定義される(内閣府「高齢化の状況」)。
4. 東京商エリサーチが公表する「企業倒産件数」とは、負債額1,000万円以上で、破産・特別清算・会社更生といった法的手続きによる倒産を指しており、自主的に事業を停止する「休業」や「廃業」(いわゆる私的整理)は、倒産件数の統計には含まれていない。
5. ここでは人手不足数を「有効求職者が全て希望の職業に就職できたとしても充足されない有効求人数」として捉え、「有効求職者数-有効求人数」にて定義する。
6. 介護支援専門員とは、要介護者や要支援者の相談や心身の状況に応じるとともに、サービス(訪問介護、デイサービスなど)を受けられるようにケアプラン(介護サービス等の提供についての計画)の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行う者とされている。また、要介護者や要支援者が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識・技術を有するものとして介護支援専門員証の交付を受けた者とされている。(厚生労働省)
7. 2025年12月23日時点。
8. 外国人の住居問題をはじめとする生活支援についての提言は、りゅうぎん総合研究所「県内在留外国人の動向と多文化共生社会の実現に向けた提言」(2023年12月)に詳しい。



特集
沖縄のSociety5.0を考える PART2
第5回

沖縄県立中部病院
感染症内科・地域ケア科副部長

高山 義浩 氏に聞く

日本が直面する主な社会課題、それは増加する社会コストに対して、減少傾向にある生産力でどう乗り越えるかという点にある。この課題に対し、デジタル技術を最大限に活用し、社会課題の解決と経済成長の両立を図り、快適で活力に満ちた質の高い暮らしの実現を目指す社会像が「Society5.0」で描かれている。沖縄県は「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」でこの概念に言及し、「本県の特性を踏まえた分野横断的なデジタル化やデジタル・トランスフォーメーション(DX)」を進め、地域課題の解決や、より強靭な産業構造への転換に向けた取り組みを推進する方針を示した。

本特集は、2022年1月から2023年3月にわたって本誌に掲載した『沖縄のSociety5.0を考える』の第2弾である。第5回目は、感染症診療や在宅医療に従事しながら、厚生労働省においてパンデミック対策や地域医療構想の策定支援に携わり、規制改革推進会議(内閣府)の専門委員として制度改革に取り組むなど、超高齢社会に向けた医療改革に貢献している「沖縄県立中部病院」感染症内科・地域ケア科副部長の高山義浩氏に話を伺う

高山先生は、県民が住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、在宅医療、介護、緩和ケア等を統合した仕組みづくりに尽力されています。その実践には地域医療基盤の安定が求められます
が、足元では県立病院の経営問題が大きく報道されています。退職者の不補充など、現場では不安が広がっていると聞きます。

安定した経営は不可欠ですが、同時に自治体病院には県民の命を守る公的責任があります。

県は「医療ニーズは飽和し、過当競争状態にある」として、県立病院の機能縮小や人員削減を進める方針ですが、これは現場の実感と大きく乖離しています。

たしかに、がんの集学的治療や全身麻酔を伴う手術、ECMO(体外式膜型人工肺)管理といった「高度急性期医療」については、リソースの効率化に向けた集約化が求められるでしょう。しかし、2040年までに80歳以上の高齢者が

1.5倍以上に増加するなか、誤嚥性肺炎、心不全、骨折といった高齢者の救急搬送が増え続けることは避けられません。高度急性期の視点でニーズを評価していくには、超高齢社会で顕在化する「生活を支える救急」の激増を見誤り、深刻な医療ひっ迫を招く恐れがあります。

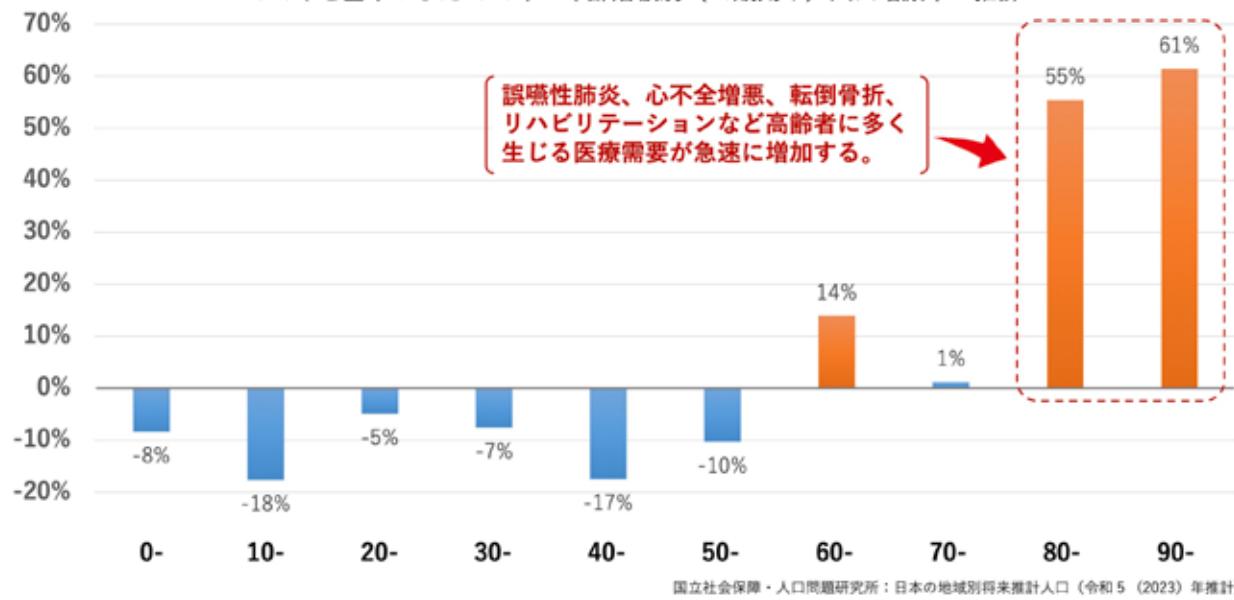
私が所属する県立中部病院は「救急医療の最後の砦」としての役割を担ってきましたが、現在は看護師不足などにより病棟閉鎖を余儀なくされ、救急受け入れの制限も繰り返されています。急増する高齢者救急の受け皿を、何としても守り抜かなければなりません。

さらに公立病院には、不採算であっても地域に不可欠な小児・産科救急、災害医療、そして離島・へき地への医師派遣を維持する義務があります。目先の赤字解消のために人員を削減すれば、これらの中核的機能が失われ、県民の命を支える基盤そのものが崩壊しかねません。

深刻な人手不足が進むなか、効率化のための機能分化や集約化は避けて通れない課題です。しかし、それは将来の医療需要を正しく評価し、地域ごとの対話に基づいて決定されるべきものです。公立病院が経営上の都合のみで、一方的な「撤退戦」を始めてはならないのです。

沖縄県における年齢階級別人口増減率

2025年を基準とした2040年の年齢階級別（10歳刻み）人口増減率の推計



沖縄県における年齢階級別人口増減率（高山氏提供）

弊社調査では、沖縄県の生産年齢人口は減少局面に入り、特に医療・福祉分野は全産業で最も就業者割合が大きいにも関わらず、2050年には現在よりさらに約2万人以上の従業者が必要になると推計されています。先生がマスメディアやSNSで発信されている資料を拝見すると、高齢者の要介護認定率が全国でも突出して高いという衝撃的なデータがあります。具体的にどのような状況なのでしょうか。

沖縄県の現状は極めて深刻と言わざるを得ません。特に注視すべきは「前期高齢者（65～74歳）における要介護3以上の認定率」の高

さです。この割合は全国平均を大きく上回っており、約50人に1人（2.09%）が、食事や排泄などで常時の身体介護を要する状態にあります。加齢に伴う衰えは避けられないものですが、70歳前後で重度の介護が必要となるのは、あまりに早すぎます。その後10年以上にわたって自立した生活が送れない期間が続くことは、ご本人のQOL（生活の質）を損なうだけでなく、それを支える現役世代の負担を限界へと押し上げています。地域的には、名護市やうるま市、沖縄市といった本島中北部で認定率が高い傾向にあります。

前期高齢者における要介護3～5認定率（2023年度）



前期高齢者における要介護3～5認定率（高山氏提供）

介護が必要な人が増える一方で、受け皿となる施設の整備は追いついているのでしょうか。

整備は全く追いついておらず、ここが地域医療における最大のボトルネックとなっています。沖縄県の後期高齢者人口の増加率を鑑みれば、本来は毎年約800床のペースで介護ベッド（高齢者施設の定員）を増設しなければなりません。しかし、2022年から2023年にかけての実質的な増加数は、わずか「11床」にとどまりました。

背景には建築コストの高騰や深刻な介護人材不足がありますが、このままでは「退院の見通しが立っても行き場がない」患者が病院内に滞留せざるを得ません。その結果、急性期病院である県立中部病院のベッドが退院待ちの高齢者で埋まり、新規の緊急入院を受け入れられなくなるという事態を招いています。目に見えにくい形ではありますが、確実な「医療ひっ迫」が今この瞬間も進行しているのです。

病床数を増やそうにも対応できる人がいないという状況は今後起きそうです。そのような状況下では、人的資源に頼るだけでなくデジタル技術の活用が必要だと考えます。

医療と介護の領域では、急速な少子高齢化に

よって、他業界を上回る「需要の爆発的増大」に直面しています。私は、この深刻な供給不足を乗り切り、危機を回避するためには、次の3つの施策を組み合わせる必要があると考えています。

1つ目は、「ロボティクスの活用」です。とくに、入所者の見守り業務などは、センサーとロボットへの置き換えによる省力化が十分に可能です。

2つ目は、「タスクシェア／タスクシフト」です。業務を複数の職種で分かち合う「シェア」、あるいは医師から看護師へ、看護師から介護職やAIへと業務を移管する「シフト」を加速させなければなりません。ただし、この領域は行政の規制が壁となり、進展が遅れている側面があります。そのため、私は規制改革推進会議の専門委員として、地方の切実な視点から規制緩和の実現に取り組んでいます。

3つ目は「外国人材の雇用」です。全国的には外国人の受け入れに慎重な声もありますが、人手を確保できなければ急増する需要を支えきれません。沖縄は人も気候も温かいことから、東南アジアの方々にとって魅力的な就労地となっているようです。この強みを活かし、積極的な就労促進を図るべきです。

一方で、医療や介護の需要そのものを抑制していくことも不可欠です。沖縄県では、慢性疾

患を放置して合併症を悪化させ、入退院を繰り返した末に自立した生活を失う方が少なくありません。こうした負の連鎖を断ち切り、健康を維持することについて、県民はもっと真剣になるべきだと思います。

医療や介護が必要になってから考えればいい、取り組めばいいと思っている県民が多いと感じます。しかし、それからでは遅いのです。医療や介護が必要になる前から、しっかり予防に取り組まなければなりません。体力が落ちてきたなと感じたとき、忘れっぽいと指摘されたとき、健診で異常を指摘されたとき、そのときから放置せずに介護予防に取り組まなければなりません。

これから沖縄県の医療と介護は、需給バランスのダイナミックな変化に直面します。生じる需要を緻密に分析して供給体制を効率化させ、同時に需要の発生自体をコントロールしていくこと。これらを実現するためには、ビッグデータ分析を含めた、全体最適を目指すデジタル技術の活用が不可欠なのです。

人的資源に頼るだけでなく DX（デジタルトランスフォーメーション）による医療経営の変革が求められます。先生は以前、現場のアナログな実態について指摘されていました。

例えば、私が担当する患者さんが退院して高齢者施設へ移る際、電子カルテで作成した診療情報提供書をわざわざ紙に出力し、それをFAXで送信しています。その送信音を聞くたびに、デジタル化から取り残された現場の停滞感を痛感せざるを得ません。現在の日本の医療現場では、セキュリティへの過剰な懸念から、院内に閉じた（スタンドアローン型）システムが主流となっており、外部とデジタルで繋がる仕組みが決定的に欠落しているのです。

先日、県幹部の方に「せめて紙の紹介状をスキャンした際に、文字データとして読み取れるOCR機能を備えてほしい」とお願いしたところ、「そもそもOCRとは何か」という説明から始めなければなりませんでした。

本来、DXとは現場からの切実な要請に応える「ボトムアップ式」で進めることができが最も有効です。しかし、医療業界には依然として徒弟制の名残があり、現場のリアリティから遠ざかっ

た層がシステム設計の意思決定を担っている傾向があります。その結果、現場のニーズを反映したDXが進まず、日本の医療システムは相変わらず「ガラバゴス化」したまま取り残されているという残念な実態があります。

金融業界など他業界ではセキュリティを担保しながらオンライン化を進めていますが、医療分野はまだ進んでいないのでしょうか。

その通りです。多職種連携を推進し、地域の高齢者を病院という「点」ではなく、地域という「面」で支えていくためには、金融業界と同様にネットワークを前提とした安全に「つなぐ」仕組みの整備が不可欠です。

複数の医療機関で診療情報が共有されれば、治療方針の一貫性が確保され、より迅速で適切な救急医療が可能となります。また、重複する検査や投薬を削減できるため、現役世代の保険料負担の軽減にも直結します。介護現場においても、医療との円滑な情報共有が進めば、科学的根拠に基づいたより質の高いケアが提供できるでしょう。さらに、災害時に病院のシステムが破損しても、クラウド上にデータがあれば、医療・介護の復旧を格段に早めることができます。

こうした改革を完遂するためには、私たちのマインドセットを根底から変革しなければなりません。個人の診療情報は「医療機関の資産」ではなく、あくまで「患者本人のもの」です。医療側はその情報を「お預かりしている」という本質的な理解に立ち返る必要があります。そして、匿名化され蓄積された医療情報（ビッグデータ）は、より良い医療を持続的に提供するための「公共財」であり、可能な限りオープンに活用されるべき基盤であると認識を改めるべきです。こうした意識の転換ができるれば、医療データの完全遮断やローカル運用ではマズいと気づけるはずです。

あと忘れてはならないのは、生成AIの急速な発展があります。近い将来、AIは医療現場において診療チームの一員となっていくはずです。AIは膨大な知見を俯瞰し、議論を科学的な視点からサポートします。遠からず、多職種カンファレンスの場には医師や看護師、介護福祉士、ケアマネージャーらと並んで、AIの発

言も記録されるようになるでしょう。

『エイリアン』という映画シリーズがあります。第一作に登場したアンドロイド「アッシュ」は裏切り者として描かれましたが、第二作では「ビショップ」が信頼できる搭乗員として登場します。論理的かつ献身的で、人間に忠実ながらも感情を持たず、それでいて思いやりある行動を取るキャラクターでした。あのビショップのような存在が、これから地域包括ケアでメンバーに加わってくれると頼もしいと思います。

2025年12月5日に「医療法等の一部を改正する法律案」が参議院本会議で可決、成立しました。本改正では初めて「オンライン診療」が医療法上に定義されました。離島やへき地を多く抱える沖縄にとって、これはチャンスになりますか。

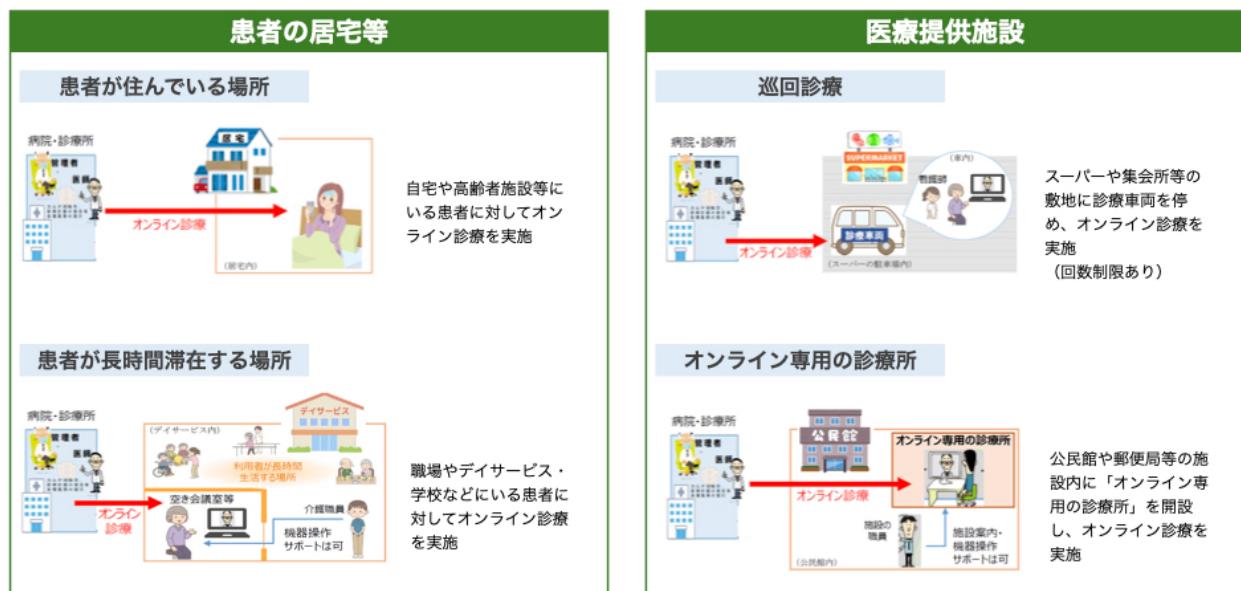
オンライン診療は、積極的に普及させるべきです。通院が困難な患者に対する医師の定期的な見守りについては、オンライン診療へと適切に切り替えていかなければ、進行する高齢化に伴う医療需要に対応しきれません。高齢者が日々から利用しているデイサービス、公民館、あるいは郵便局などを活用し、現場で看護師がサポートする形でのオンライン診療の導入が県内でも検討されています。

災害時の活用も極めて重要です。沖縄県では、大規模な台風が接近するたびに高齢者が公民館等へ避難しますが、定期薬を自宅に忘れてきたり、不安で眠れなかったりと、薬剤が必要になることが少なくないのです。災害下で薬を取り戻すことは危険なため、公民館にオンライン診療のブースを設置し、薬剤師との連携によって薬を迅速に配達できる仕組みの構築が必要であると、私は常々感じています。ただし、なんでもオンライン診療に置き換えられるわけではありません。拙速な拡大を避け、慎重な制度設計を積み重ねることが前提となります。技術導入のみを優先すれば、医療の質や安全性がおろそかになる懸念があります。

また、補助金に依存した不安定な運営モデルでは、将来的に資金が途絶えてベンダーが撤退した際、これまでギリギリで維持されてきた離島やへき地の医療体制を崩壊させてしまうリスクを孕んでいます。絶妙なバランスで維持されてきた既存の小児・産科救急や離島医療の体制と整合性が取れなければ、重複投資や連携不全を招き、現場に混乱をもたらしかねません。

オンライン診療を沖縄の地域医療のさらなる発展に繋げるためには、ベンダー任せにするのではなく、「公共インフラ」として県や市町村が主体的にデザインすることが不可欠です

医療法改正後におけるオンライン診療の活用



医療法改正後におけるオンライン診療の活用 (高山氏提供)

オンライン診療環境が整備されると、観光客への対応にも応用できます。沖縄観光DX推進機構の藤原氏は、沖縄県内のホテルを「ラストリゾート」にする構想を持たれています。観光客がホテルで発熱した際、オンライン診療を活用すれば、混雑した救急外来に行かずに済みます。

現在、沖縄本島では専用車両「ぬちまーす号」による観光客向けオンライン診療の実証事業が進んでいます。季節による需要変動が激しい観光地、なかでも言語や文化の壁があるインバウンド（訪日外国人客）対応において、オンライン診療が果たす役割は極めて大きいと考えています。

さらに、今後は「母国の医療へとつなぐ」視点も重要になります。例えばJTBなどの旅行会社は、多言語対応の医療相談プランを旅行商品に組み込むなど、観光と医療の連携を模

索しています。これは世界的な潮流でもあり、シンガポールの「MyDoc」や韓国の「Doctor Now」のように、国外の患者と自国の医師をシームレスにつなぐプラットフォームも登場しています。こうした国境を越えたオンライン診療は、インバウンドのみならず、在留外国人への医療提供においても有効な手段となり得るでしょう。

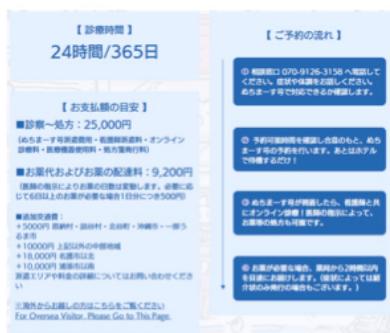
離島を含め医療資源が限られている沖縄において、外国人の診療に際し、母国の専門医と連携できる相談機能を活用することは現実的な選択です。適切なアドバイスを通じて国内で入手可能な市販薬を紹介するなどの対応が可能になれば、救急外来への過度な集中を避け、地域の救急医療体制の負荷軽減にも大きく寄与するはずです。

観光客向けオンライン診療車両「ぬちまーす号」

「Society 5.0の実現に向けた沖縄健康・医療・福祉のまちづくりモデル構築プロジェクト会議」実証事業

沖縄本島観光地の6市町村で、体調不良の観光客が滞在先でオンライン診療が受けられる『ぬちまーす号』の運用が始まっている。

医療機器を搭載した車両に看護師が乗って駆け付け、医師の診察が受けられる。さらに、薬剤師がオンライン服薬指導し、2時間以内に薬が届けられる。



観光客向けオンライン診療車両「ぬちまーす号」（高山氏提供）

2014年に先生が厚生労働省で作成に携わられた「医療計画作成支援データブック」から10年が経ちました。沖縄県ではEBPM（エビデンスに基づく政策立案）の環境整備は進んでいるのでしょうか。

今後の医療・介護提供体制の構築においては、「限られた資源をいかに効率的に提供するか」「アウトカム（成果）をいかに最大化するか」

が厳しく問われます。その鍵を握るのは、客観的データに基づくシステム制御と、EBPMです。

新型コロナウイルスのパンデミック対策において、沖縄県の先進的な取り組みが全国でも高く評価されました。実は、パンデミックとは、急速に医療需要が増大していくなか、スタッフが感染で倒れて供給体制が限界を迎えるという、まさに少子高齢化を早回しで経験するよう

なものでした。いわば、私たちはストレステストを受けたわけです。

そうした状況下で、沖縄県行政と医療界が団結し、過密状態や資源不足、職員の疲弊などに対応しながら、医療機関の機能分担や高齢者施設の支援、クリニカルパスの策定などを通じて連携を強化してきました。そして、全国に先行してEBPMに基づくパンデミック対策を実現させたことは、あの苦しい経験のなかで得た誇るべきレガシーだと思っています。

しかし、昨今の県の議論を見ていると、たしかにビッグデータの分析もされていますが、それを読み解き、話し合い、利害関係者を説得して改革を実行するプロセスに乗り切れていないように感じます。ある意味、データに振り回されているのです。

詳細なデータがあれば、自ずと進むべき道が示されるのではないかという「安堵感」に浸ってしまいがちです。でも、いかに精緻な円グラフを並べたところで、それが現場の実感と乖離していれば、現場の理解や協力は得られません。

あらゆるデータには「推論領域」が存在します。そこには価値観があり、利害関係があり、個を埋もれさせようとする意図すら介在しうるのです。情報社会のアーキテクチャ（設計思想）において問われるのは、「どれだけ民主的なプロセスでアルゴリズムを構築できるか」、すなわち関係者が真摯に語り合っているかという点に他なりません。

データを扱う前に必要なのは、地域の課題を主観的に捉え直し、それぞれの言葉で「地域を物語る」ことです。異なる視点を持つ人々が徹底的に語り合うプロセスがあって初めて、データを活かしきるためのアルゴリズムが醸成されてくるものです。

しかし、実のところ皆さんの地域で、学校で、職場で、沖縄県に迫りくる少子高齢化の課題について話し合いが行われていますか？ 現在の沖縄県に求められているのは、EBPMという数歩先の手法より、それぞれの現場における対話の積み重ねだと私は考えています。

災害と医療についてお聞きします。災害対策として、近年、平時と有事の垣根をなくす「フェーズフリー」の考え方が主流です。先生は平時の段階から「要配慮者リスト」を標準化することを提言されていますね。

高齢化が進行した地域における大規模災害や有事の想定では、医療・介護を必要とする「要配慮者」へのケアをいかに継続させるかが最重要課題となります。2024年1月の能登半島地震においても、自治体の枠を超えた広域避難の遂行には多くの困難が伴いました。

災害現場で直面する課題は多岐にわたります。まず、避難先自治体との情報共有が遅れば、受け入れ態勢の整備が間に合わず、避難者の健康リスクを直ちに高めることになります。また、家族や介護者の同行可否、あるいは彼らの支援能力を事前に把握し、避難先の支援体制に組み込んでおくことも不可欠です。さらに、人工呼吸器や在宅酸素といった医療機器の確保、および代替機器の調達スキームについても、平時から整理しておく必要があります。

こうした要配慮者の状態把握については、平時から健康状態や支援ニーズを継続的に更新する仕組み、いわゆる「フェーズフリー」な備えが求められます。そして、これらの情報を県境を越えて円滑に共有するためには、国や自治体、医療福祉関係者が一丸となった連携体制の整備が不可欠であり、全国的な標準化と訓練体制を構築していかなければなりません。

現在、沖縄県では大規模災害や有事を想定し、要配慮者の避難計画を精緻化する取り組みを進めています。具体的には、要配慮者を「独歩1（自立）」から「担送3（重症・人工呼吸管理）」に至るまでの7段階に分類。この分類に基づき、航空機や船舶を用いた避難誘導の動線、および各拠点の対応能力を検証しているところです。

避難先へ共有する要配慮者に関する情報の整理

広域避難検討ワーキンググループからの提案

- 要配慮者のリストアップは被災自治体で進められるが、その手法や把握項目は標準化されていない。避難先との連携を図る上でも、支援情報の共通化が求められる。
 - とくに都道府県をまたぐ広域避難や長時間要する搬送では、避難対象者の状態や支援ニーズに関する情報を搬送前に把握して、避難先と共有する必要がある。
- ✓ J-SPEED方式の活用により、搬送中に医療やケアが必要かどうかという観点で支援ニーズを迅速かつ的確に把握する。
- ✓ チェックボックスや数値入力を基本とし、自由記載欄は限定的に設け、医療者でなくとも短時間で評価して記載できる様式とする。また、手書きでも記載可能なものとし、登録センター等においてスキャン、データ化して情報共有を進める。
- ✓ 避難先の自治体や医療機関等が閲覧できる「個票」、避難の運用状況を把握して方針を決定する「集計表」、集計表のトレンドを示す「ダッシュボード」により出力する。

避難先へ共有する要配慮者に関する情報の整理（高山氏提供）

沖縄での観光DXの取り組みでは、観光サービスなどで得られたデータを人流分析や防災に役立てようとしています。先生は、医療と他分野との連携についてお考えをお持ちですか。

医療や介護の現場では、高齢者の認知・身体機能を正しく評価し、その能力に応じた暮らし方を提案するためのエビデンス（科学的根拠）が豊富に蓄積されています。しかし残念ながら、その知見は専門領域の中に閉じ込められており、社会全体で十分に活かしきれているとは言えません。

身体的な制約があっても、「やりたいこと」がある高齢者はたくさんいます。車いすを利用して、ストーマを装着していても、あるいは認知症があっても、安心して旅行や外食を楽しめる社会が求められています。例えば、沖縄の観光ホテルのバーラウンジで、ソムリエが嚥下障害のある高齢者に絶妙のトロミをつけた琉球古酒を提供する、そんな場面を想像してください。身体機能に合わせたプロの配慮によって、誰もが気兼ねなく人生を謳歌できる「センスある社会」は、必ず実現できるはずです。

そのためには、社会のあり方そのものを変えていかなければなりません。医療や介護の関係者で集まってケアの勉強会をしていてもダメです。デイサービス以外の多様な選択肢を高齢者に提示できるようにならなければなりません。

要介護の高齢者に福祉を注ぐばかりでなく、できるだけ消費者として社会参加してもらいましょう。消費とは「選択」でもあります。高齢者のやりたいことを尊重し、それを「消費」という形で社会へと循環させていく。こうした仕組みこそが、真の意味での豊かな長寿社会を支えるはずです。

充実した高齢社会を支えるビジネスを研究し、高齢者特有の認知・身体機能と消費行動のポテンシャルを分析することは、世界に先駆けて超高齢化が進む日本にとって戦略的なアドバンテージとなります。どんなに世界が目まぐるしく変わっても、世界人口の「高齢化」だけは確実に来ます。いま私たちが沖縄で積み上げる経験値は、将来、必ずや「世界の財産」となるはずです。

沖縄が Society5.0 の実現にむけて目指すべき方向性について伺います。

沖縄が目指すべきは、単なる「技術の導入」ではありません。デジタル技術を「共助の基盤」として再定義し、少子高齢化が進んでも、誰もが役割を持って輝ける社会を構築することができます。具体的には、以下の三つの方向性が重要だと考えます。

第一に、「つながる医療・介護」による地域リエンスの確立です。現在の医療と介護は、各機関が個別に情報を抱える「点の支援」に留まっています。Society 5.0 の基盤として、保健医療情報を「患者本人のもの」かつ「公共の財産」と捉え直し、地域全体で安全に共有される仕組みが求められています。そのためには、データの標準化を急ぎ、相互運用性が確保されたデジタル・インフラを整備しなければなりません。

第二に、高齢者ケアを「価値」へと転換していくことです。「ケア」と「観光」は、ホスピタリティという共通の軸で繋がっています。この融合を深化させることで、島全体を「安心して滞在できるラストリゾート」としてプランディングすることが可能になります。もちろん、このときに地域に暮らす高齢者自身を決して取り残さないことが重要です。

第三に、データに振り回されない「対話を基盤とするデジタル社会」の実現です。Society 5.0 の本質は、ビッグデータの分析そのものではなく、その結果をどう読み解き、住民参加のもとでいかに意思決定を支援するかにあります。どれほど優れた AI が登場したとしても、現場の実感や地域の物語を無視したシステムでは機能しません。学校や職場で地域の課題を語り合い、そこで得られた「納得感」をデジタルで補強していくこと。人間の交流を中心に据え、それを AI やロボティクスが献身的にサポートする「温かな Society 5.0」こそが、沖縄が世界に先駆けて示すべき姿ではないでしょうか。

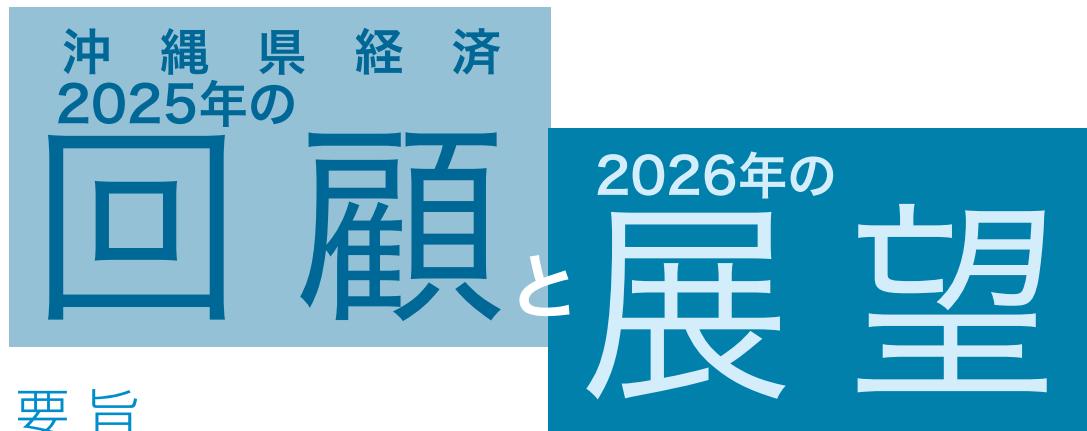
(インタビュー&レポート：志良堂猛史)



高山義浩氏 プロフィール

福岡県出身。地域医療から国際保健、臨床から行政まで幅広い分野で活躍。行政では、厚生労働省においてパンデミック対策や地域医療構想の策定支援に従事してきたほか、規制改革推進会議（内閣府）の専門委員として制度改革に取り組んでいる。臨床では、沖縄県立中部病院において感染症診療に従事。また、同院に地域ケア科を立ち上げ、主として急性期や終末期の在宅医療に取り組んでいる。著書に『アジアスケッチ 目撲される文明・宗教・民族』（白馬社、2001年）、『地域医療と暮らしのゆくえ 超高齢社会をともに生きる』（医学書院、2016年）、『高齢者の暮らしを守る 在宅・感染症診療』（日本医事新報社、2020年）など。

特集3



■2025年の回顧

～国内経済は緩やかな回復の動き、県内経済は緩やかな拡大基調～

- 国内経済は、物価上昇を背景に消費関連が伸び悩んだ一方、企業動向が堅調な動きとなり、全体として緩やかな回復の動きがみられた。
- 県内経済は、力強い観光需要を背景に、緩やかに拡大する動きが続いた。
- 消費関連は、物価高騰が続き節約志向がみられたが、旺盛な観光需要に牽引され、回復の動きが強まる展開となった。百貨店・スーパー売上高は、既存店・全店ベースともに前年を上回った。耐久消費財では、新車販売台数は前年を上回り、家電大型専門店販売額は前年を下回った。
- 建設関連は、回復の動きに一服感がみられた。公共工事は引き続き防衛関連工事を中心に底堅く推移したものの、民間工事は前年のホテルや商業施設などの大型工事に反動減がみられ、手持ち工事額は減少傾向にあった。
- 観光関連は、国内外の旅行需要の高まりを受け入域観光客数は大きく増加し、過去最高を上回るペースで推移した。主要ホテルは宿泊客室稼働率、売上高ともに前年を上回り、観光施設入場者数も前年を上回った。ゴルフ場は、入場者数は前年を下回ったものの、売上高は前年を上回った。
- 雇用情勢は、景気の拡大を背景に、多くの業種で人手不足の状況が継続した。就業者数が増加し、完全失業者数は減少したことなどから完全失業率は前年より低下した。
- 企業倒産は、件数は増加し、負債総額は減少した。人件費と材料価格の高騰による利益圧迫など厳しい経営環境が続くなか、小規模零細企業が資金繰りの悪化により、倒産に陥るケースなどがみられた。

■2026年の展望

～国内経済は回復基調継続、県内経済は緩やかな拡大基調が続く～

- 国内経済は、不安定な世界情勢や物価高騰など懸念材料はあるものの、今年の春闇も高い伸びが期待され、消費マインドの改善やインバウンド需要などを背景とした底堅い消費と、旺盛な設備投資意欲に支えられ、回復の動きが継続するであろう。
- 県内経済は、旺盛な観光需要が牽引する形で緩やかな拡大基調が続くであろう。消費関連では観光の好調さを背景に回復の動きが強まると見込まれること、建設関連は、公共工事の底堅い推移や民間投資の拡大により緩やかな回復が続くと見込まれることから、拡大の動きが続くと予想されること、観光関連は国内外の観光需要の継続により力強く拡大すると見込まれる。
- 消費関連は、引き続き物価の動向に注視する必要があるものの、観光客による需要が追い風となり底堅い推移が見込まれ、回復の動きが強まるとみられる。
- 建設関連は、公共工事では沖縄振興予算案が前年と同水準となり、防衛省関連予算案は高い水準で維持されることなどから、底堅く推移するとみられる。民間工事では、建築価格の高騰や金利上昇による需給バランスへの影響に注視する必要があるが、旺盛な観光需要を背景に民間投資の拡大が期待され、緩やかな回復が続くとみられる。
- 観光関連は、国際情勢の影響を注視する必要があるが、為替市場の円安傾向や首里城復元で注目が集まることから、国内外からの旅行需要の高まりが見込まれ、力強い拡大が続くと予想される。

I 2025年の回顧

県内経済の概況

県経済は、緩やかな拡大継続

2025年の国内経済は、緩やかに回復する動きとなった。春闘で3年連続での大幅な賃上げが実施され所得環境は改善したものの、物価の上昇を受け実質賃金はマイナスが続き、個人消費の動きは力強さに欠ける状況があった。

ただ企業動向は、円安を背景に輸出企業を中心に増収となり、設備投資の動きも活発化した。4月施行の米関税政策により製造業の業績が伸び悩んだが、非製造業を中心に価格転嫁が進み企業業績は改善した。景気全体の緩やかな回復と消費者物価の2%台での推移を受け、日本銀行は2025年中に2回の利上げを決定し、政策金利を0.75%へ引き上げた。一方でロシア・ウクライナ問題や、日中関係の緊迫化などの懸念材料もみられた。

県内経済は、力強い観光需要を背景に緩やかに拡大する動きとなった。

県内経済を主要部門別にみると、消費関連は物価高騰が続き節約志向がみられたが、旺盛な観光需要に牽引され、回復の動きが強まった。百貨店・スーパー売上高は、値上げによる単価上昇に加え、外国客の増加に伴い免税売上が増加し好調に推移した。耐久消費財では、新車販売台数は、2024年に発生した一部自動車メーカーの不正問題の反動増などにより前年を上回った。家電大型専門店販売額は、前年の県の支援事業の反動減などで前年を下回った。

建設関連は、回復の動きに一服感がみられた。公共工事では、前年に引き続き防衛関連工事などが堅調に推移したものの、民間工事は前年のホテルや商業施設などの大型工事の反動減がみられ、手持ち工事額は減少傾向にあった。

公共工事では、国、県発注工事は前年を上回った。国発注工事は防衛関連工事が高水準で推移し、全体を大きく押し上げた。

民間工事では、住宅着工戸数は前年をやや上回った。持家は減少傾向が続いたほか、建築基準法改正（省エネ適合義務化）の影響などにより、貸家の減少がみられたものの、マンションを中心に分譲が堅調に推移し、全体を押し上げた。建築着工床面積（非居住用）は、公務用などで前年を上回ったが、建築価格の高騰や前年の大型商業施設の反動減などにより、全体では前年を下回った。

観光関連は、国内外の旅行需要の高まりから、入域観光客数は前年実績を上回るペースで推移した。単月で過去最多を記録する月も多かった。主要ホテルは、宿泊客室稼働率、売上高とともに前年を上回った。また主要観光施設の入場者数は増加した。大型テーマパークの開業も全国的に注目を集めた。ゴルフ場は、天候不良やプレイヤー代の上昇により入場者数は前年を下回ったが、売上高は前年を上回った。

雇用情勢は、景気の拡大を背景に多くの業種で人手不足の状況が継続した。求人数は、複合サービス事業、生活関連サービス業・娯楽業、宿泊業・飲食サービスなど多くの業種で減少したことなどから、有効求人倍率および完全失業率は前年より低下した。

企業倒産は、61件（29.8%増）と前年より14件増加したが、負債総額は48億7,500万円で、前年比2.3%減となった。人件費と材料価格の高騰による利益圧迫などで、小規模零細企業が資金繰りの悪化により、倒産に陥るケースがみられた。

1. 消費関連

回復の動きが強まる

25年の消費関連は、物価高騰が続き節約志向がみられたが、旺盛な観光需要に牽引され、回復の動きが強まる展開となった。

百貨店・スーパー売上高は、既存店・全店ベースともに前年を上回った（図表1）。コメの値上げをはじめとする価格改定により商品単価が引き上げられたことに加え、外国客の増加に伴い免税売上が順調に伸び、年間を通して好調に推移した。食料品では、買上点数の減少や、日常的な購買では割安なP B商品等を選好する動きが継続するなど節約志向の高まりがみられた。一方、ハレの日やお盆等のイベント時には高単価商材の需要が堅調となり、「メリハリ消費」の動きの継続もみられた。

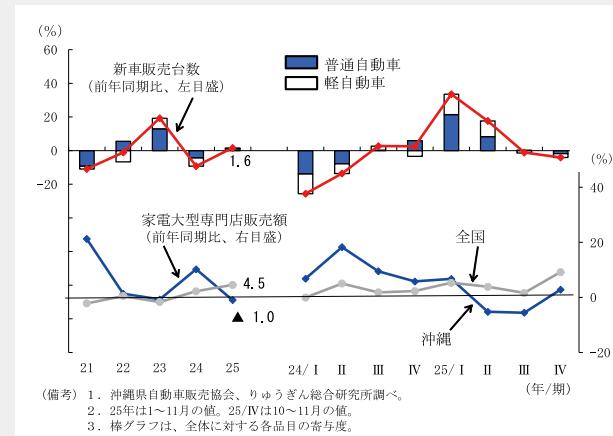
耐久消費財では、新車販売台数は前年を上回り、家電大型専門店販売額は前年を下回った（図表2）。新車販売台数は、2024年に発生した一部自動車メーカーの不正問題に伴う反動増などの影響により、前年比で増加した。家電大型専門店販売額は、昨年6月から実施された県による省エネ家電購入支援事業の反動減などにより、家庭用電化製品の売上が減少した。

個人消費を取り巻く環境をみると、社会全体の賃上げが進んだことから、名目賃金は3年ぶり、実質賃金は5年ぶりに前年比で増加する見込みである（図表3）。

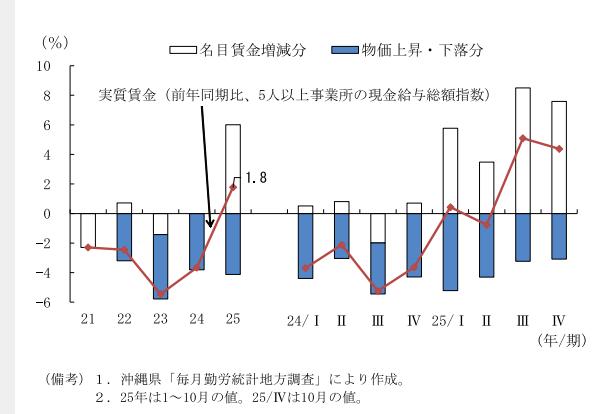
図表1. 百貨店・スーパー売上高の動向



図表2. 耐久消費財の動向



図表3. 実質賃金の動向



2. 建設関連

回復の動きに一服感がみられる

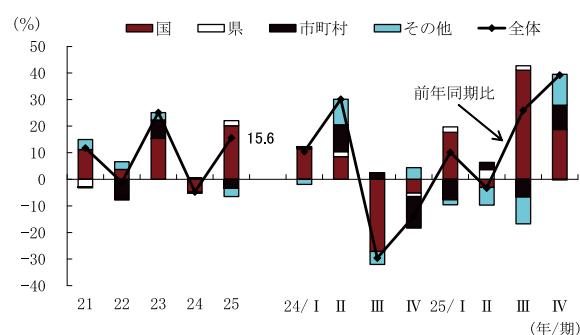
25年の建設関連は、上期に回復の動きが強まるも、下期には一服感がみられた。公共工事は、防衛関連を中心に堅調に推移したものの、民間工事は前年のホテルや商業施設などの大型工事の反動減がみられ、手持ち工事額は減少傾向にあった。

公共工事請負金額は、前年比15.6%増と前年を上回った（図表4）。発注者別では、国は防衛関連予算の増額を背景に防衛関連工事が高水準で推移し、前年を大きく上回った。県は公共施設や公営住宅、水道関連工事などにより前年を上回り、市町村やその他は前年を下回った。

新設住宅着工戸数は、持家、貸家は前年を下回ったが、分譲は上回ったことから、前年比0.9%増となった（図表5）。持家は建築価格の高騰などを背景に、前年に引き続き減少傾向が継続した。貸家は25年4月開始の省エネ基準適合義務化などを見据え、第1四半期に増加したものの、第2四半期は建築確認の長期化を背景に着工の遅れなどがみられ、大きく減少した。

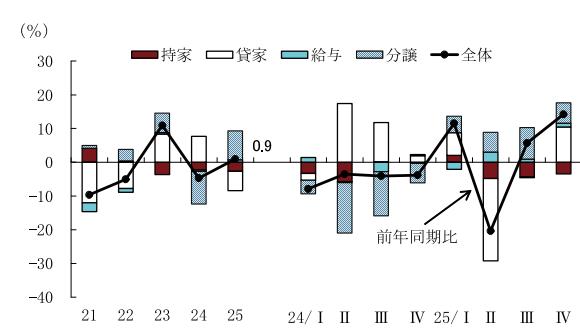
建築着工床面積（非居住用）は、公務用などで前年を上回ったが、卸売・小売業用、教育・学習支援業用などで下回ったことから、前年比3.5%減となった（図表6）。第4四半期に卸売・小売業用がけん引し前年を上回るも、建築価格の高騰や前年の大型商業施設着工の反動減などが全体を押し下げた。

図表4. 公共工事請負金額（発注者別）の動向



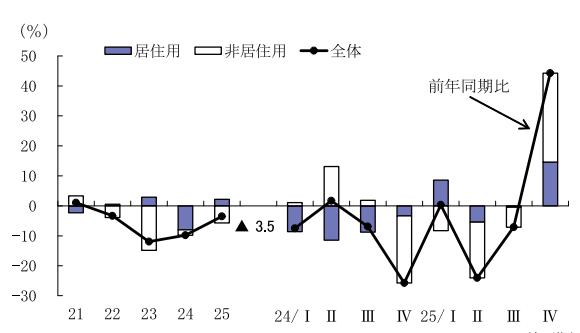
（備考）1. 西日本建設業保証株式会社沖縄支店の資料により作成。
2. 25年は1～11月の値。25/IVは10～11月の値。
3. 棒グラフは、全体に対する発注者別の寄与度。

図表5. 新設住宅着工戸数の動向



（備考）1. 国土交通省の資料により作成。
2. 25年は1～11月の値。25/IVは10～11月の値。
3. 棒グラフは、全体に対する利用関係別の寄与度。

図表6. 建築着工床面積の動向



（備考）1. 国土交通省の資料により作成。
2. 25年は1～11月の値。25/IVは10～11月の値。
3. 棒グラフは、全体に対する用途別の寄与度。

3. 観光関連

力強く拡大している

25年の観光関連は、国内観光客は過去最多を上回るペースで推移し、外国人観光客も順調に回復したことから、力強く拡大する動きとなった。

入域観光客数は、1～11月で前年比11.6%増の987.5万人となった。過去最多だったコロナ禍前の2019年を上回る水準で推移した。北部に「ジャングリア沖縄」が開業したことでも全国的な注目を集めた。外国客も、那覇発着の航空便やクルーズ船の増加に伴い増加傾向が続き、入域観光客数は前年実績を上回る好調な推移となった。暦年でも前年を上回る見込みである（図表7）。

主要ホテルの宿泊収入は、那覇市内ホテル、リゾートホテルともに前年を上回った。国内客は、第2～3四半期にかけて一部大阪・関西万博に流れる動きもみられたものの、入域観光客が増加し宿泊需要が高まるなか、宿泊単価も上昇がみられ、好調な状況が続いた。特に那覇市内においては、外国客の増加に伴い、上昇幅が大きく好調に推移した（図表8）。

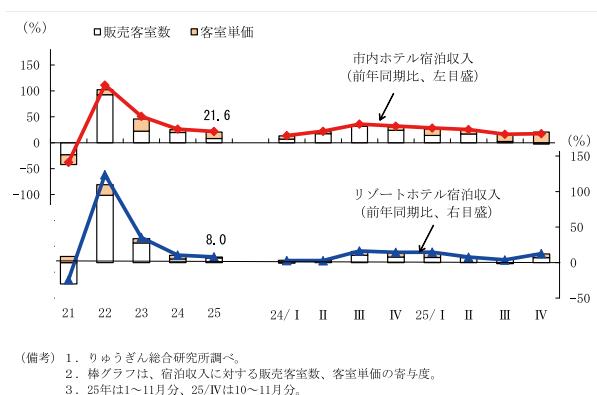
主要観光施設の入場者数は、入域観光客が増加するなか、修学旅行や一般個人客などの国内客のほか、クルーズ船利用の外国客の利用も増加し、前年を上回った。

ゴルフ場の入場者数は、プレイ代の上昇や天候不良により前年を下回ったが、レストランやショップ利用の増加もあり単価が上昇したことから、売上高は前年を上回った（図表9）。

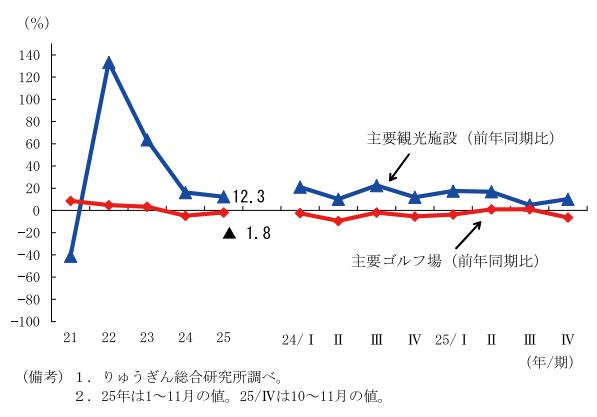
図表7. 入域観光客数の動向



図表8. 主要ホテル宿泊収入の動向



図表9. 主要観光施設・ゴルフ場入場者数の動向



4. 雇用

人手不足感が継続

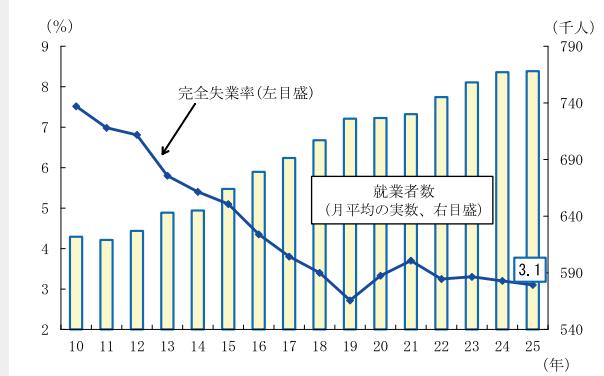
25年の雇用情勢をみると、有効求人倍率（季調値）は前年を下回り、完全失業率は3%台前半での推移となった。好調な経済動向を反映し、多くの業種で人手不足の状況が継続した。

完全失業率（季調値）は、就業者数が増加し、完全失業者数は減少したことなどから3.1%と前年より0.1%ポイント低下した。就業者数を業種ごとにみると、宿泊・飲食サービス業、製造業などで減少したものの、教育・学習支援業、情報通信業などの業種で増加し、全体では前年より増加した（図表10）。

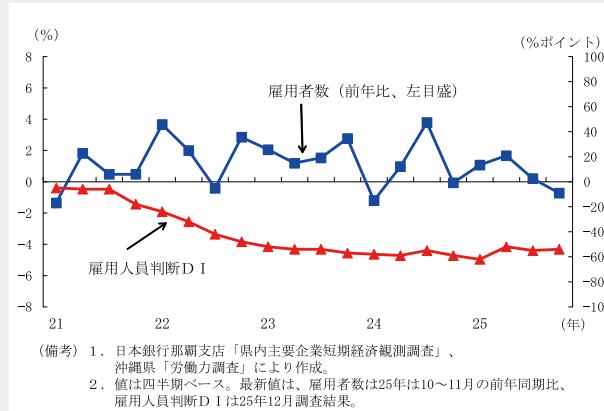
日銀短観による企業の雇用人員に対する過不足判断をみると、年間を通して不足超で推移した。足元では、製造業（▲56%ポイント）、非製造業（▲53%ポイント）ともに不足超となっており、全産業では▲54%ポイントと、人手不足の状況が継続した（図表11）。

労働需給の動向をみると、求人数は鉱業や教育・学習支援業で増加したものの、複合サービス事業、生活関連サービス業・娯楽業、宿泊業・飲食サービス業などの多くの業種で減少したことから前年を下回った。有効求人倍率は、1.13倍と前年から0.01ポイント低下したものの、年間を通して基準値である1.0倍を上回って推移した（図表12）。

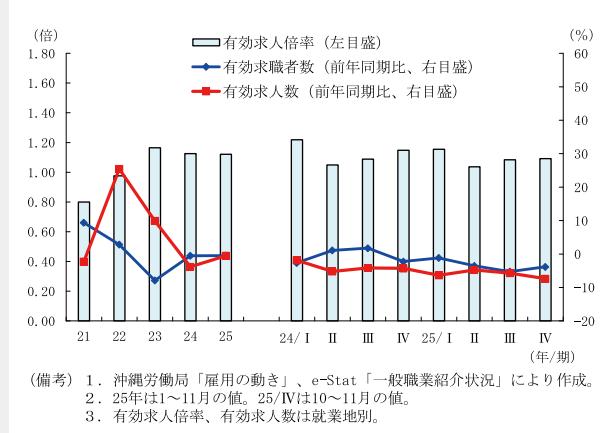
図表10. 完全失業率、就業者数の推移



図表11. 雇用者数、企業の雇用人員判断の動向



図表12. 求人、求職、有効求人倍率の推移



5. 企業動向

業況感は改善、設備投資は上昇

25年の中内企業の動向は、業況感は改善し、設備投資は製造業・非製造業ともに上方修正され上昇した。倒産件数は、前年比7件増加した。

県内主要企業の業況は、日銀短観の業況判断D I (25年12月調査)によると、全ての業種で「良い」超となった。物価高による消費行動変化がみられるが、価格転嫁が進んだほか、旺盛な観光需要に牽引され業況については良好な状況が続いた。企業の資金繰りは、製造業が第2四半期を除いて「苦しい」超となったが、全体では改善の動きとなった(図表13)。

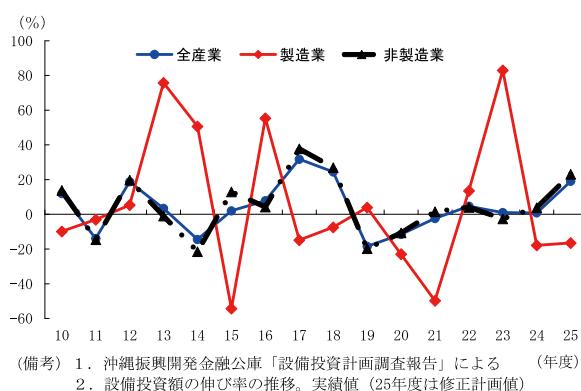
25年度の県内主要企業の設備投資計画(沖縄公庫25年9月調査)をみると、製造業(16.5%減)では、食料品で大型設備投資が完了し、2年連続で減少となり、非製造業(23.1%増)では、卸・小売の店舗建設などで増加し、2年連続で前年を上回った。全産業では19.0%増と4年連続で前年を上回った(図表14)。設備投資計画保有率も12年連続で7割を上回っており、企業の投資意欲は前向きな姿勢が窺えた。

企業倒産件数は、61件(29.8%増)と前年より14件増加したが、負債総額は48億7,500万円と前年比2.3%減となった。人件費と材料価格の高騰による利益圧迫などで、小規模零細企業が資金繰りの悪化により、倒産に陥るケースがみられた(図表15)。

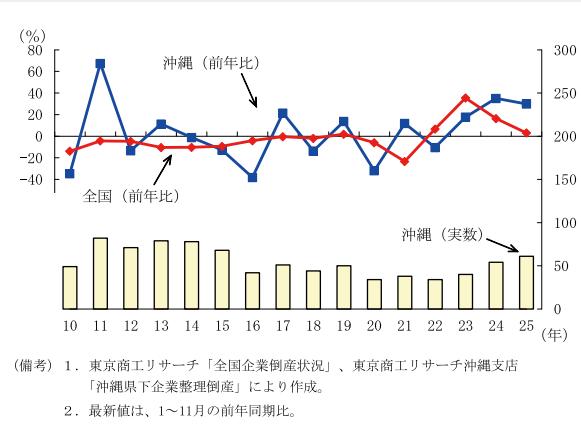
図表13. 業況判断、資金繰り判断の推移



図表14. 設備投資の動向



図表15. 企業倒産件数の推移



Ⅱ 2026年の展望

県内経済は緩やかな拡大の動きが続く

2026年の国内経済は、回復基調が継続するであろう。日中関係や、米国の強硬な外交政策など不安定な世界情勢、米国経済の先行き不透明感、物価高、人材不足などの懸念材料はあるものの、インバウンド需要の継続など消費関連全体は底堅く推移し、省力化・脱炭素対応などによる設備投資も増加が見込まれる。

個人消費を取り巻く環境は、賃上げ動向や国内の物価、金融政策が注目材料となろう。春闘などでは物価上昇分を上回る賃上げとなるかが注目点である。

県内経済を展望すると、消費関連は物価高による節約志向は継続するものの、観光需要に牽引され回復の動きが見込まれること、建設関連は、公共工事の底堅い推移や民間投資の拡大が期待されることから、回復の動きが続くとみられる。観光関連は引き続き拡大が続くと見込まれることから、総じて緩やかな拡大の動きが継続すると見込まれる。

消費関連は、引き続き物価の動向に注視する必要があるものの、旺盛な観光需要を背景に底堅い推移が見込まれ、回復の動きが強まるとみられる。百貨店・スーパー売上高は、物価高の影響により節約志向が継続するとみられるものの、観光客による需要が追い風となり、好調な推移が見込まれる。新車販売台数は、観光需要の高まりなどを背景にレンタカーの増加が見込まれる一方、生活コストの上昇を受け自家用車などは伸び悩む動きとなろう。家電大型専門店販売額は、物価高による家電への支出抑制の動きに懸念が残る。

所得環境の改善による家計の購買意欲の変化や外国人観光客の動向に注視する必要がある。

建設関連は、緩やかな回復の動きが続くとみられる。公共工事では、26年度の沖縄振興予算案が同水準となり、道路や港湾、空港、水道施設などの整備が進められる見込みであるほか、防衛省関連予算案が高い水準で維持されることなどから、底堅く推移するものとみられる。民間工事では、旺盛な観光需要を背景に民間投資の拡大が期待される。足元ではホテルや商業施設、分譲マンション等、26年以降の大型工事の計画がみられている。

ただし、建築価格の動向は引き続き注視すべきである。資材価格は高止まりで推移しているほか、人手不足や工期の長期化は継続しており、建築価格を押し上げる要因となっている。こうした懸念は今後も継続するものとみられる。また、金利上昇による住宅や設備投資マインドへの影響も考慮し、建設需給のバランスに引き続き注意が必要である。

観光関連は、力強い拡大が続くとみられる。中国の訪日自粛の影響を注視する必要はあるものの、為替動向の円安傾向を背景に、国内外の観光客の増加が見込まれ、入域観光客数は26年も引き続き好調に推移するであろう。本島北部に開業した「ジャングリア沖縄」や、26年秋に完成予定の首里城正殿など新たな観光資源による更なる観光需要の喚起も期待できる。入域観光客数の増加によりホテルは売上高の増加、客室単価も前年を上回ることが見込まれる。同様に主要観光施設の入場者数も、前年を上回ることが見込まれる。ゴルフ

場は、物価高の影響でプレイを手控える動きも想定され、横ばい圏内の動きとなることが予想される。

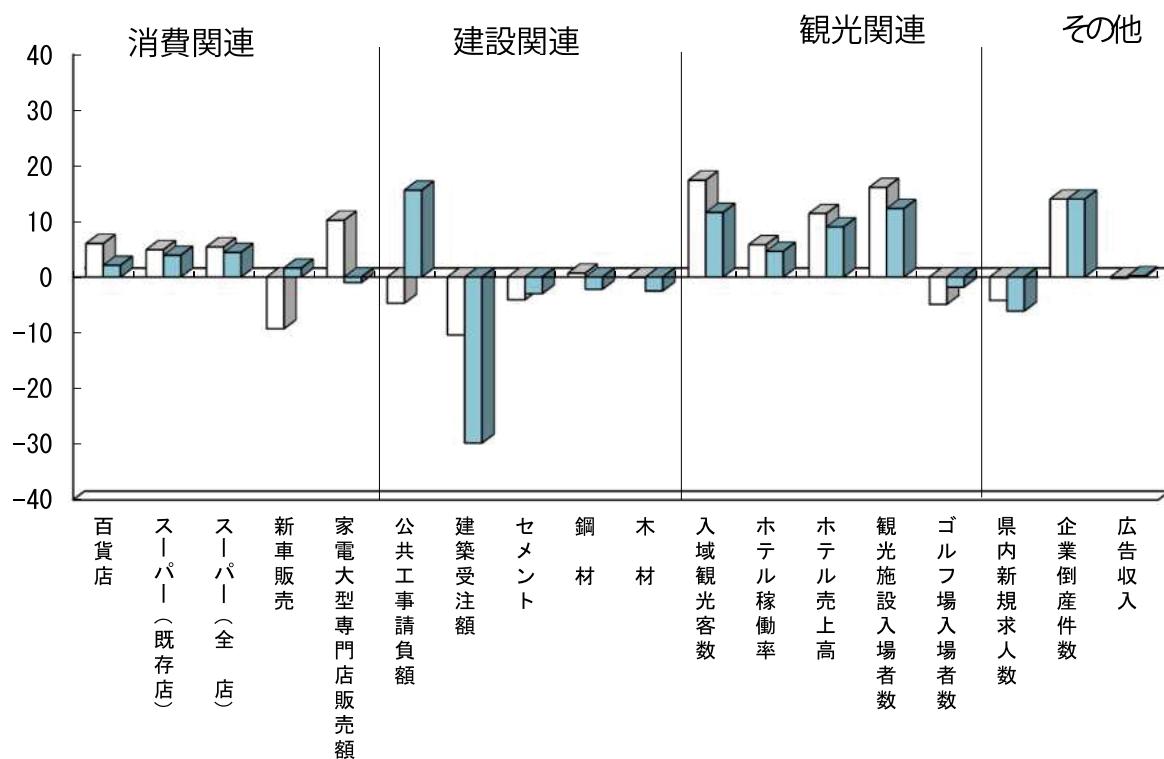
県が26年度中に導入を予定している宿泊税については、制度設計に加え、制度の円滑な

運用のために事業者のシステム対応や運用負担軽減策、利用者への周知など対応すべき項目も多く、今後の具体的な対応方針や支援策の動向が注目される。

(以上)

主要指標でみる2025年の動向

□2024年
■2025年



(注) 2025年は1-11月の前年同期比。広告収入は1-10月比。

数値は前年同期比(%)、ホテル稼働率(%ポイント)、企業倒産件数(件)は前年差。

2026年の沖縄県経済の動向 (付表)

	2024年	2025年	増減率(%)
1. 消費関連			
(1) 百 貨 店 (金額)	6.0	2.1	
(2) スーパー(既存店)(金額)	4.9	3.9	
(3) スーパー(全店)(金額)	5.4	4.4	
(4) 新車販売(台数)	▲ 9.3	1.6	
(5) 家電大型専門店販売額(金額)	10.2	▲ 1.0	
2. 建設関連			
(1) 公共工事請負金額(金額)	▲ 4.7	15.6	
(2) 建築着工床面積(m ²)	▲ 9.8	▲ 3.5	
(3) 新設住宅着工戸数(戸)	▲ 4.7	0.9	
(4) 建設受注額(金額)	▲ 10.4	▲ 29.8	
(5) セメント(トン数)	▲ 4.1	▲ 3.0	
(6) 生コン(m ³)	▲ 2.4	▲ 3.9	
(7) 鋼材(金額)	0.7	▲ 2.2	
(8) 木材(金額)	▲ 0.1	▲ 2.5	
3. 観光関連			
(1) 入域観光客数(人数)	17.4	11.6	
うち外国人客数(人数)	115.8	36.6	
(2) 県内主要ホテル稼働率	(実数) 62.2	(実数) 67.0	
	(前年差) 5.8	(前年差) 4.6	
(3) " 売上高(金額)	11.4	9.0	
(4) 観光施設入場者数(人数)	16.1	12.3	
(5) ゴルフ場入場者数(人数)	▲ 4.9	▲ 1.8	
(6) " 売上高(金額)	0.8	2.0	
4. 雇用その他			
(1) 失業率	(実数) 3.2	(実数) 3.1	
(2) 県内新規求人數(人数)	▲ 4.2	▲ 6.1	
(3) 有効求人倍率(季調値)	(実数) 1.13	(実数) 1.12	
(4) 企業倒産件数(件数)	(実数) 54	(実数) 61	
	(前年差) 14	(前年差) 14	
(5) 消費者物価指数(総合)	3.3	3.7	
(6) 広告収入(県内マスコミ)(金額)	▲ 0.2(1-10月)	0.2	

(資料) 公共工事請負額は西日本建設業保証株式会社沖縄支店。建築着工床面積、新設住宅着工戸数は国土交通省。県内新規求人數、有効求人倍率(就業地ベース)は沖縄労働局。入域観光客数、失業率、消費者物価指数は沖縄県。企業倒産件数は東京商工リサーチ沖縄支店。2025年は1-11月の前年同期比。



アジア便り 台湾 vol.164

台湾における展示会・商談会の動向

はじめに

大家好（ダージャーハオ）。みなさまこんにちは。琉球銀行法人事業部の安慶名です。2025年4月より台湾の現地コンサルタント会社・則和企業管理顧問有限公司への出向で台湾に駐在しております。

台湾では会計年度が1月から12月であるため、年末にかけて予算消化や決算前の受発注ニーズを取り込むことを目的とした展示会・商談会が活発に開催されます。今回は、2025年末に開催された主要イベントをご紹介いたします。

1. ITF 台北国際旅展 (Taipei International Travel Fair)

「ITF 台北国際旅展 (Taipei International Travel Fair)」は、1987年に始まり2025年で33回を数える台湾最大級の旅行博覧会です。昨年は11月7日～11月10日に台北南港展覧館で開催され、123の国や地域から約1,600のブースが出展し、4日間の来場者数は365,302人を記録。過去最高水準の盛況となりました。

会場でのクレジットカードによる決済額が1.5億新台湾ドル（約7.4億円）を超える、前年比18.6%増と、旅行市場の高い購買意欲が示されました。出展ブースでツアー商品を販売した台湾現地の旅行会社の中には、前年と比較して2～3割の成長を記録した業者もあったようです。



レポーター

安慶名 庸

（琉球銀行法人事業部）

則和企業管理顧問有限公司

（※弊行業務提携先 / 台湾現地コンサルタント会社）へ出向中



展示内容も多様で、国際パビリオンでのダイナミックなパフォーマンスや台湾行政院文化部による永続的な地域ストーリー展示、国家森林館のキャラクター演出など、創意工夫が光りました。さらに、原住民族委員会は50本の集落旅行商品を販売し、売上は400万新台湾ドル（約1,980万円）を突破。スポーツ観光やテーマ旅行も注目を集め、台湾観光の多様性と質の向上が鮮明になりました。

海外エリアでは、日本パビリオンの出展数が200ブース以上と過去最大規模となり、地方自治体や観光協会、旅行代理店、航空会社、ホテルなどがPRを行いました。パンフレットやノベルティの配布だけでなく、体験型コンテンツや抽選企画なども実施され、盛り上がりを見せっていました。

主催者は、2026年から名称を「ITF 台湾国際旅展」に変更し、11月6日～9日に開催予定と発表しています。より高品質で創造的な展示を目指し、台湾観光の国際的プレゼンスを強化する方針とのことです。^{(1) (2)}

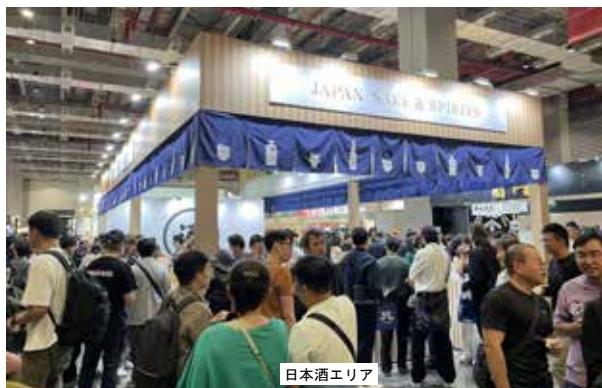




2. 台北國際酒展 & 臺灣國際珈琲展

2025年11月14日から17日まで、台北南港展覧館で開催された「台北國際酒展 (Taipei Int'l Wine & Spirits Festival)」は、台湾最大規模の酒類専門展示会として盛況のうちに閉幕しました。本展は台湾飲食系列展の一環として茶・咖啡・食品展と同時開催され、交流や商談が4日間にわたり活発に行われました。

国内外から約300社が出展し、660以上のブースを設置。会場は「ワイン」「ウイスキー・スピリッツ」「日本酒」「ビール・果実酒」「フード」の5つのエリアで展開され、出展品目は、ワイン、ウイスキー、清酒、クラフトビール、スパークリングワイン、リキュール、酒器、酒類関連サービスなど、多岐にわたりました。



イベントでは、20以上の専門講座が実施され、日本酒の職人精神やウイスキーのスマートな魅力などをテーマに、酒蔵オーナーに

よる直接講義も行われました。

また、台湾で人気のバー4店が日替わりで登場し、調酒体験を提供。来場者の参加熱度は高く、全セッション満席でした。

2026年は11月13日～16日に開催予定です。さらに、台北・台中・高雄・台南で巡回酒展が計画されており、台湾酒類市場の活性化と国際交流の拡大が期待されます。⁽³⁾

同時開催された「臺灣國際珈琲展」は、288社、1,368ブースが展開され、ブラジル、日本、米国など11カ国の大企業が参加。台湾国内の大手ブランドや流通業者に加え、約70カ国から海外バイヤーが来場し、コーヒー豆商、カフェチェーン、食品業者などが商談を行いました。

競技会の世界大会出場者や著名講師による器具解析・風味探求セッションなどのワークショップも実施され、歴代競技会チャンピオンが集結し、豆や器具を販売。来場者との交流が活発に行われました。台湾コーヒー産業の国際化と専門性を示す場として、商談・体験・学びを融合した総合イベントとなりました。次回もさらなる規模拡大と国際交流強化が期待されます。⁽⁴⁾



3. 台北國際建築建材暨產品展 (Taipei Building Show)

2025年12月11日～14日には「台北國際建築建材暨產品展 (Taipei Building Show)」が開催されました。2024年のデータでは、来場者数が67,000人を記録。また、出展ブース数は2,400を超えていました。さらに、45か国から937名の海外バイヤーが来場し、本展の国際性と専門性が強く示されました。

展示テーマは、総合建材、グリーン建材、バス・キッチン設備、照明、家具・インテリア、スマートビルディングなど9つのセクションに分かれ、持続可能な「グリーンビルディング」や省エネ・IoT技術といった最新トレンドが一堂に会します。出展者は、材料メーカー、建築設備、スマートホーム関連企業、家具・照明メーカーなど多岐にわたり、新製品のプロモーションやビジネスマッチングが活発に行われました。また、会期中には台湾建築フォーラムや複数の専門セミナーが同時開催され、最新の建築建材技術、環境に配慮した設計、業界の市場動向などをテーマに議論が行われており、業界関係者による意見交換や講演、事例共有の場としても注目されています。近年は特に環境配慮型素材やスマート制御機器の出展が目立ち、“エコ建築”と“スマートビルディング”的融合が次世代の建設市場を牽引する姿が鮮明となっています。

次回は、2026年12月10日～13日に開催予定であり、台湾最大級の建築建材イベントとしてさらなる発展が期待されます。⁽⁵⁾



最後に

台湾では、紹介した展示会・商談会以外にも、食品・飲料、観光、スポーツ・アウトドア、テクノロジー・電子機器、建築・インテリアなど、年間を通して様々な業界のイベントが開催されています。琉球銀行は則和企業管理顧問有限公司と連携し、台湾で開催される展示会や商談会への出展サポートおよびマーケット調査を行っています。ご関心がありましたらぜひ琉球銀行へご相談ください。

参考文献：

- (1) ITF 台北國際旅展. ITF 台北国際旅行博、11月開幕！1,600 ブース集結、日本館は史上最大規模. 2025.10.14. <https://www.taipeiitf.org.tw/News>
- (2) ITF 台北國際旅展. 2025 ITF 台北國際旅展圓滿落幕 2026 年將以「ITF 台灣國際旅展」向全球展現台灣旅遊實力. 2025.11.10. <https://www.taipeiitf.org.tw/MessageDetail/ab1d1d1fab8847e7bc6401be9a59a132>
- (3) 2026 台北國際酒展 - 官方網站. 上屆展覽回顧. 2025.12.23. <https://www.chanchao.com.tw/twsf/taipei/history.asp>
- (4) 2026 臺灣國際珈琲展 - 官方網站. 展後報告. 2025.12.23. <https://www.chanchao.com.tw/coffee/history.asp>
- (5) 台北國際建築建材暨產品展 - 官方網站. 統計分析. 2025.12.23. <https://www.taipeibex.com.tw/zh-tw/photolink/node-list/DC00688/index.html>

則和企業管理顧問有限公司

(※琉球銀行 業務提携先 / 安慶名赴任先)

TEL : +81-(0)80-9853-0794 (日本)

+886-(0)988-958-295 (台湾)

Email : you_agena@pr.ryugin.co.jp

※沖縄科学技術大学院大学のHPから
許可を得て転載した記事です。

新時代の教育研究を切り拓く

～沖縄科学技術大学院大学の取り組みについて～

1. 希少な寄生植物が秘める進化の謎

アジア太平洋地域に生息する希少な寄生植物、ツチトリモチ属。その特異なゲノムを解析した結果、寄生植物の進化の過程と、光合成能力を失ってからも葉緑体が担い続ける驚くべき役割が明らかになりました。



台湾や日本本土の山奥、沖縄の亜熱帯林の苔むした木の根元には、キノコのようにも見える不思議な植物がひっそりと生えています。実はこれは、世界最小クラスの花と種子をつける、特異な寄生植物ツチトリモチ属 *Balanophora*です。葉緑素を持たないため光合成はできず、根もないため地中から水を吸い上げることもできません。その代わり、特定の樹木の根に寄生するという極端な進化を遂げています。さらに、中には受精なしで種子を作る種や集団も知られており、これは植物界では非常に珍しい現象です。

ドングリのような形にちなんで名付けられたツチトリモチ属(*Balanophora*)。その名前はギリシャ語の *balanos*(ドングリ)と *phoros*(持つ)に由来します。この植物は、生物学者たちを長年困惑させてきました。その希少性に加え、人間活動による影響を受けごく限られた環境に生育しているため、個々の集団を横断的に研究することは困難でした。今回、沖縄科学技術大学院大学(OIST)、神戸大学、台北市立大学の研究チームは、見つかりにくくアクセスも難しい生息地において、ツチトリモチ属の調査を実施しました。その

結果、この植物の進化史を明らかにするとともに、寄生生活に適応する過程で、細胞小器官が予想外の方法で機能していることを示し、この特異な植物に関する今後の研究の道筋を拓きました。研究成果は、科学誌『New Phytologist』に掲載されています。本研究の筆頭著者である、OISTサイエンス・アンド・テクノロジー・アソシエイトのペトラ・スヴィエットリコヴァ研究員は次のように述べています。「ツチトリモチ属は植物としての特徴の多くを失いましたが、寄生するためには必要な機能は保持しています。葉や根を持

つ普通の植物から、これほどまでに奇妙な姿へと進化し得ることを示す、非常に興味深い例です」



採集したツチトリモチ属の写真。(a)ツチトリモチ(左・中央:九州、右:台湾)、(b) *B. mutinoides*(台湾)、(c) キイレツチトリモチ(左:沖縄、右:台湾)、(d) アマクサツチトリモチ(九州)、(e) リュウキュウツチトリモチ(左:沖縄、右:台湾)、(f) ヤクシマツチトリモチ(左:九州、右:台湾)、(g) ミヤマツチトリモチ(本州)。© スヴィエットリコヴァ他(2025年)

縮小するプラスチド、ゲノム、そして島の生育地

寄生植物に共通する特徴として、宿主植物への依存度が高まるにつれて、プラスチド（光合成植物における葉緑体を含む植物細胞小器官の総称）は遺伝子を失い、さらには完全に消失してしまう傾向があります。しかし、必要な栄養のすべてを宿主樹木に完全に依存しているにもかかわらず、ツチトリモチ属は、大幅に縮小しているとはいえ、プラスチドを保持しています。非寄生植物では、プラスチドの構造をコードする遺伝子が最大で200個存在しますが、ツチトリモチ属ではわずか20個の遺伝子しか残っていません。同時に、研究チームは700を超えるタンパク質が細胞質からプラスチドへ移入されていることを発見しました。これは、ツチトリモチ属のプラスチドが縮退しているにもかかわらずさまざまな化合物の生合成に重要な

役割を果たしていることを示唆しています。「ツチトリモチ属のプラスチドが、光合成とは無関係な多くの化合物の生合成に関与していることは驚きでした。これは、非光合成植物におけるプラスチドの縮小の順序やタイミングが、光合成を行う祖先から分化したマラリア原虫Plasmodiumなど、他の真核生物と同様であることを示唆しています」と、OIST進化・細胞・共生の生物学ユニットを率いるフィリップ・フスニック准教授は述べています。

研究チームは、ツチトリモチ属の複数の集団をサンプリングし、この植物属の系統樹と、東アジアの島々に広がる亜熱帯地域での多様化の過程を明らかにしました。ツチトリモチ科(Balanophoraceae、ツチトリモチ属が属する科)は、約1億年前の白亜紀中期に多様化した、最も古い完全寄生植物の科の一つです。そのため、光合成能力を失った最初の陸上植物の科の一つであるともいえます。

この植物が提示するもう一つの興味深い点は、集団ごとに大きく異なるその繁殖様式です。受精を経て種子を形成する種もありますが、一部の種は受精なしでも種子を生成する能力（いわゆる「条件的無融合種子形成」）を持ち、さらにその中には「絶対的無融合種子形成」で、有性生殖を一切行わない種もあります。「絶対的無融合種子形成は、植物界では極めて稀な現象です。なぜなら、通常はこの状態は遺伝的多様性の欠如や有害な突然変異の蓄積、特定の環境条件への依存、絶滅リスクの増大など、多くの不利な側面を伴うからです」とスヴィエットリコヴァ博士は説明します。「興味深いことに、今回私たちが発見した絶対的無融合種子形成のツチトリモチ属の種は、すべて島々に分布していました。さらに、ツチトリモチ属の他の種についても、選択的あるいは絶対的無融合種子形成である可能性があると推測しています」。この繁殖戦略の利点の一つは、単一の雌株が新たな島へ急速に広がり、植物が繁栄する極めて特化したニッチ——他の植物が生き残れない暗く湿った林床——を素早く開拓できる点にあります。

自己複製能力を持つ一方で、ツチトリモ

チ属は宿主の選択に非常に厳格です。個々の集団は、ごく限られた樹種にしか寄生しません。この特性が、この希少でユニークな花々を脆弱な存在にしています。スヴィエットリコヴァ博士は、「寄生植物の専門家である台北市立大学のHuei-Jiun Su博士と神戸大学の末次健司教授には、研究対象であるツチトリモチ属の採集にご協力いただきました。また、沖縄の行政機関には、これらの珍しい植物の研究を許可いただいたことに深く感謝いたします」と話しています。「ツチトリモチ属の既知の生息地のほとんどは保護されていますが、それでも伐採に伴う生育地の縮小や無許可の採取によって集団は絶滅の危機に瀕しています。手遅れになる前に、この貴

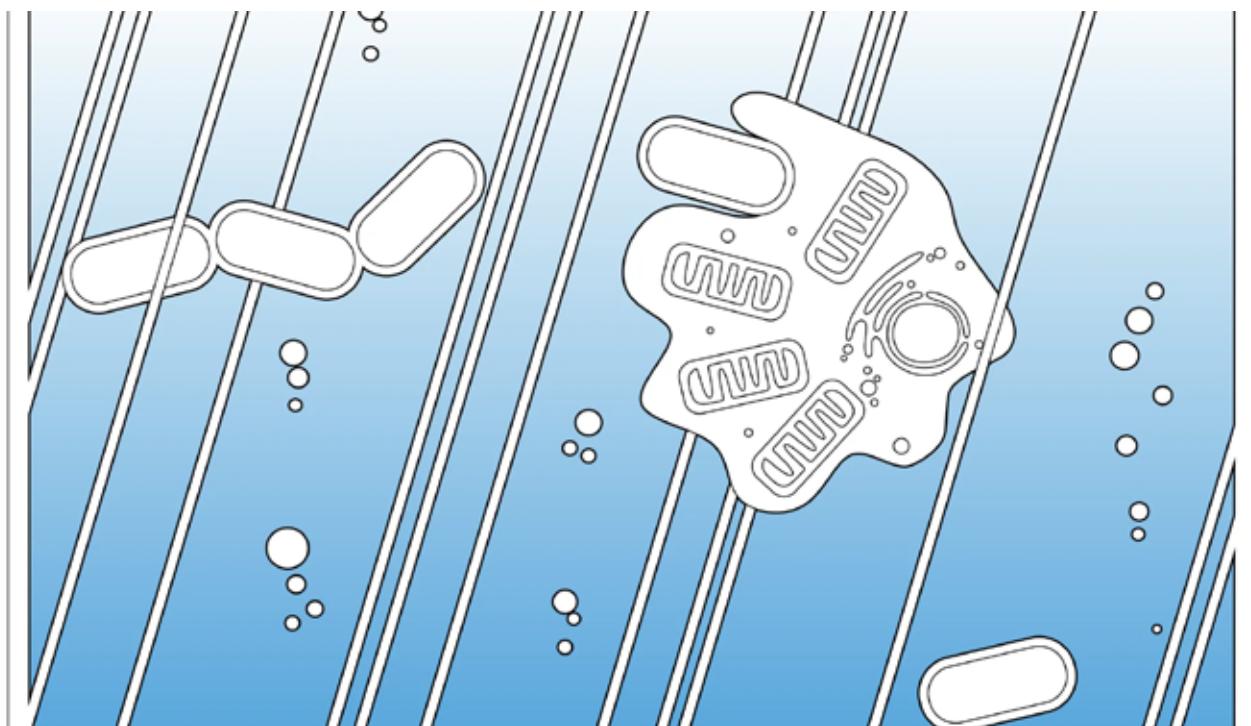
重な植物について、可能な限り多くのことを明らかにしたいと考えています。進化は、今もなお私たちを驚かせ続けている—その事実を改めて実感させるものです」



台湾に近い沖縄県石垣島で撮影されたBalanophora fungosa ssp. fungosa. ©ペトラ・スヴィエットリコヴァ

2. 複雑な生命は従来の想定より早く進化していたことが判明

新たな証拠に基づく進化モデルが、複雑な生命の始まりをかつてない精度で解明しました。



© Christopher Kay

複雑な生命は、従来考えられていたよりも早く、そして長い時間をかけて進化していたことが、画期的な研究によって明らかになりました。この成果は、初期の生命が進化するために必要な条件に新たな光を当てるとともに、長年の科学定説に疑問を投げ掛けています。

科学誌『Nature』に掲載された本研究では、複雑な生物が、大気中に酸素が豊富になるよりもはるか以前に進化していたことを示しています。これは、複雑な生命の進化には酸素が不可欠だとする従来の定説を覆すものです。本研究は、英国のブリストル大学を中心に、王立オランダ海洋研究所(NIOZ)、英国のバース大学、そして沖縄科学技術大学院大学(OIST)の研究者による国際共同研究の成果です。

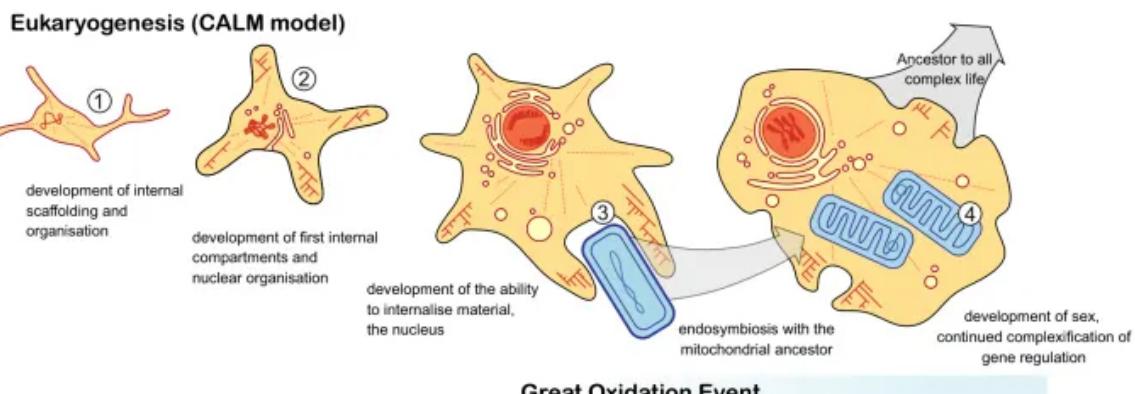
王立オランダ海洋研究所(NIOZ)海洋微生物学・生物地球化学部門(MMB)のAnja Spang教授(共著者)は次のように述べています。「地球は約45億年の歴史を持ち、最初の微生物は40億年以上前に出現しました。これらの生物は、バクテリア(細菌)と、それとは近縁ですが異なるアーキア(古細菌)の二つのグループから成り、総称して原核生物と呼ばれています」

原核生物は数億年もの間、地球上で唯一の生命形態でした。その後、藻類、菌類、植物、動物などを含む、より複雑な真核細胞が進化しました。

共著者でブリストル大学生物科学学部のDavide Pisani教授はこう語ります。「初期の原核生物がいつ、どのように複雑な真核生物へと変化したかについては、長らく推測の域を出ませんでした。中間的な形態が存在せず、決定的な化石証拠も乏しいため、推定期間には10億年もの幅がありました。」

今回、共同研究チームは、二つの種がどれくらい前に共通の祖先を持っていたかを推定するために用いられる「分子時計」手法を拡張し、これらの疑問に新たなアプローチで取り組みました。

本論文筆頭著者でバース大学生命科学部のTom Williams教授は次のように説明しています。「このアプローチは二段階で行われました。まず、数百種の配列データを収集し、既知の化石証拠と組み合わせて、時間軸を持つ生命の系統樹を構築しました。次に、この枠組みを用いて、個々の遺伝子ファミリーにおける歴史的イベントのタイミングをより正確に解明しました」



複雑な生命、すなわち真核生物誕生の進化に関する新モデル「CALM(Complex Archaeon, Late Mitochondrion、複雑な古細菌、後発ミトコンドリア)」。複数の生物システムにわたる数百の遺伝子配列と化石記録に基づいて構築されたこの新しいエビデンスベースの枠組みは、真核生物と原核生物の分化に関する理解をより精緻化。これまでの進化モデルとは異なり、ミトコンドリアの発達時期を他の内部構造よりも大幅に後に位置付けている。© Christopher Kay

100以上の遺伝子ファミリーの証拠を複数の生物システムから収集し、真核生物と原核生物を分ける特徴に焦点を当てることで、研究チームは複雑な生命の進化経路の解明に着手しました。

驚くべきことに、研究チームはこの移行が約29億年前に始まったことを示す証拠を発見しました。これは従来の推定より約10億年も早い時期であり、核やその他の内部構造がミトコンドリアよりもはるか以前に進化していたことが示唆されました。本研究に関わった、OISTモデルベース進化ゲノミクスユニットを率いるソローシ・ゲルゲイ・ヤーノシュ准教授は、「複雑化が累積的に進行するプロセスは、従来考えられていたよりもはるかに長い期間にわたって起こりました。この研究は、分子時計法の校正と活用に向けた新たな手法の開発を目的に、Williams教授やSpang教授と進めてきた共同研究を基盤としています。その結果、初期進化に関する理解を更新する説得力のある証拠を改めて提供することができました」と述べています。

本研究のデータに基づき、真核生物の誕生(複雑な生命の進化)について提唱されていたいくつかのシナリオを否定することができましたが、データは既存のいかなる理論にも完全に合致しませんでした。その結果、研究チームは、複雑な生命の出現に関する新たな証拠に基づくシナリオを提案し、これを「CALM(Complex Archaeon, Late Mitochondrion、複雑な古細菌、後発ミトコンドリアモデル)」と名付けました。

責任著者であるブリストル大学生物科学部リサーチ・アソシエイトのChristopher Kay博士は次のように述べています。「本研究の特徴は、これらの遺伝子ファミリーが実際に何を担っているのか、どのタンパク質がどのタンパク質と相互作用するのかを、絶対的な時間軸の中で詳細に調べた点にあります。これを実現するには、タイムラインを構築する古生物学、信頼性の高い系統樹を作成する系統発生学、そして遺伝子ファミリーに文脈を与える分子生物学など、複数分野の融合が必要でした。壮大なプロジェクトでした」

ブリストル大学地球科学部のPhilip Donoghue教授(著者)はこう付け加えています。「最も重要な発見の一つは、ミトコンドリアの出現が予想より大幅に遅かったことです。そのタイミングは、大気中の酸素が初めて大きく増加した時期と一致しています」

「この知見は、進化生物学と地球の地球化學的な歴史を直接結びつけます。真核生物の祖先であるアーキア(古細菌)は、酸素が豊富になる約10億年前よりも前に、完全に無酸素状態の海の中で複雑な特徴を進化させ始めていたのです」



OISTでは下記のとおり一般見学の受け入れを行っております。

- ・自由見学—予約不要、毎日9時—17時
- ・ガイド付き見学—要予約・先着順、平日のみ
詳しくはHPの見学ページ (<https://www.oist.jp/ja/guided-campus-tour>) をご覧ください。



見学ページ

沖縄総合事務局経済産業部の取り組みについて

「地方創生☆政策アイデアコンテスト2025」表彰式を開催！

【内閣府沖縄総合事務局長賞】

11月17日、沖縄総合事務局にて「地方創生☆政策アイデアコンテスト2025」内閣府沖縄総合事務局長賞の表彰式を行いました。本コンテストは、地域経済分析システム(RESAS)等を活用した、地域課題の分析を踏まえた地域を元気にする政策アイデアを募集するコンテストです。

高校生以下の部では、読谷村産バニラの6次産業化を軸とした地域の活性化プランを提案した沖縄県立球陽高等学校の「バニラでスマイル」チーム、大学生以上一般の部では、市魚であるマグロを活かした漁業従事者や卸先事業者、消費者の3方良しの地域経済循環を高める政策プランを提案した那覇市商工農水課の「地方自治体あり方変え隊」チームが、県内で優れた提案として内閣府沖縄総合事務局長賞に選ばれました。いずれの提案も、データに基づき地域の現状把握や課題抽出が行われている点や地域全体を巻き込んだ構想となっている点等が評価されました。

受賞された2チームは、沖縄代表として12月6日に開催された最終審査会に臨みました。



球陽高等学校「バニラでスマイル」チーム



那覇市商工農水課「地方自治体あり方変え隊」チーム

【快挙！（全国）最終審査会 優秀賞】

12月6日にアキバプラザ（千代田区神田練塀町3）において「地方創生☆政策アイデアコンテスト最終審査会」が開催されました。

最終審査会では、地方審査を通過したファイナリスト18組によるプレゼンテーションが行われ、表彰は地方創生担当大臣賞4作品（各部門2組）、優秀賞6作品（各部門3組）のほか、協賛企業賞が発表され、11月に「内閣府沖縄総合事務局長」を受賞した沖縄県立球陽高等学校（高校生以下の部）が優秀賞を受賞されました！



球陽高等学校「バニラでスマイル」チーム



表彰式の様子

右記の二次元コードより
最終審査会視聴可



■本記事に関するお問い合わせについて
内閣府沖縄総合事務局経済産業部企画振興課

TEL:098-866-1727

<https://www.ogb.go.jp/keisan>

沖縄総合事務局経済産業部の取り組みについて

つぎんちゅがつなぐ！地域のミライ ～11月は事業承継啓発月間～

沖縄県は、企業の後継者不在率が全国平均よりも高く、後継者不在を理由に黒字経営のまま廃業に至ってしまうケースがあります。地域に根付き、人々の生活を支えてきた企業は、地域の活動を支える重要な存在であり、地域の経営資源の消失を防ぐためにも、事業を引き継いでいくことは重要です。

県内企業の事業承継を官民が一体となり支援するべく、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、独立行政法人中小企業基盤整備機構沖縄事務所、沖縄県事業承継・引継ぎ支援センターでは、沖縄県事業承継ネットワークの協力の下、毎年11月を「事業承継啓発月間」と設定し、事業承継に関連した広報活動やイベント等を集中的に実施しています。

令和7年度は「つぎんちゅがつなぐ！地域のミライ」（つぎんちゅ＝沖縄の事業承継・引継ぎの担い手である次世代経営者）をテーマに、事業承継に関するフォーラムや交流会の開催、新聞・ラジオ・SNS等による広報活動を行いました。

メディアにつぎんちゅが登場！

事業承継啓発月間の開始に先立ち、事業承継を実現した株式会社仲宗根糀家、やんばる酒造株式会社の先代経営者と次世代経営者に、事業承継ストーリーについてお話をうかがう座談会を開催しました。座談会の様子は、11月1日発行の沖縄タイムス、琉球新報の特集紙面に掲載されました。

11月13日には、琉球放送RBCiラジオにて、実際に事業承継をした事業者の皆様に、会社を引き継いだきっかけや今挑戦していることなどをお話しやすく「まるごと1日事業承継DAY～つぎんちゅがつなぐ！地域のミライ～」が放送されました。番組中は「地域に残したい推しのお店」をテーマにメッセージも募集し、多くのリスナーの皆様からメッセージをいただきました。

女性つぎんちゅ交流会の開催

共通の悩みを持つ女性つぎんちゅ同士のネットワークづくりを目的に、11月18日に「女性つぎんちゅ交流会」を開催しました。事業承継の前後で直面する女性特有の課題や葛藤、それを乗り越えた経験をゲストが共有し、参加者とゲストでグループに分かれて現在の状況や課題、なりたい状態についてシェアしました。仲間とシェアしなが

ら、先輩女性つぎんちゅへ相談ができる貴重な機会となりました。



女性つぎんちゅ交流会の様子

つぎんちゅ M&A 促進フォーラムの開催

少子高齢化や後継者不足が進む中、企業が次の世代へ事業を繋ぐためには、単なる“引継ぎ”ではなく、“地域の価値を未来へ活かす戦略的な承継”が求められています。つぎんちゅ M&A 促進フォーラムでは「地域に根ざした企業のM&A」をテーマに、戦略的なM&Aを通じた地域産業の発展の可能性について参加者の皆様とともに考える機会となりました。



つぎんちゅ M&A 促進フォーラムの様子

さいごに

他にも、事業承継に関するテレビ特別番組の放送や各種セミナーの開催、SNSによる広報活動など、事業承継に必要な知識や情報の提供を行いました。

沖縄総合事務局では今後も関係機関と連携し、県内事業者が事業承継に向けて第一歩を踏み出せるよう、引き続き事業承継支援に取り組んで参ります。



内閣府 沖縄総合事務局
経済産業部

■本記事に関するお問い合わせについて
内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課

TEL:098-866-1755 担当者:仲西、幸喜、荒金

<https://www.ogb.go.jp/keisan>

e-Tax なら マイナンバーカードで 確定申告は自宅で完結！

マイナポータル連携で自動入力！

※事前準備が必要です

給与・医療費
ふるさと納税
などの情報

74%の方が
e-Taxを利用

マイナンバーカードの機能を
スマホに搭載！

だから、
読み取り操作
は不要！

24時間
オンラインで
申告可能！

※メンテナンス時間を除く



確定申告会場での相談を希望される方は、
「国税庁LINE公式アカウント」から
オンライン事前予約の手続をお願いします。



マイナンバーカードおよび電子証明書の
有効期限にご注意ください。

詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。

申告期限

所得税および
復興特別所得税・贈与税 令和8年3月16日(月)まで
消費税および
地方消費税(個人事業者) 令和8年3月31日(火)まで
事業税・住民税 令和8年3月16日(月)まで

e-Taxで確定申告をされる方へのサポート



動画で見る確定申告
申告書の作成手順を
動画でご案内しています。



ご質問はこち

確定申告に関するご質
問にチャットボットが
お答えします。

所得税等の確定申告のご相談および申告書の受付期間

令和8年2月16日(月)から 同年3月16日(月)まで

※還付申告書は令和8年2月13日(金)以前でも提出できます

納税も自宅からキャッシュレス納付！

- 所得税・消費税の納付は、特に振替納税が便利です！
オンライン申請なら、さらにスピーディー！
- お手持ちのスマホからスマホアプリ納付も可能です！

詳細はこちら
(国税庁HP)



《振替納税の
オンライン申請》



《スマホアプリ納付》

税務署・都道府県・市区町村

携帯電話のご利用マナーにご協力ください。また、歩きスマホはご遠慮ください。



確定申告会場での相談を希望される方は、
「国税庁LINE公式アカウント」から
オンライン事前予約の手続をお願いします。



りゅうぎん 電子契約サービス

いつでも どこでも

電子化で便利に



電子契約サービスとは
ご融資取引の一部を電子化するサービスです

対象取引



証書貸付



住宅ローン

電子契約サービスの特徴・メリット

1 収入印紙が不要！

書面契約の印紙代より電子契約の手数料の方が安い
ため、従来よりお得にご契約いただくことが可能です。

例) 2,000万円お借入の場合

従来の契約書
印紙代 20,000円

電子契約サービス
事務手数料 11,000円

書面契約より 9,000円 お得！

3 時間・場所を問わず 契約手続きが可能！

ご来店不要※1、銀行営業日に関係なく24時間※2お好きな
時間に手続き可能です。

※1 電話等にて意思確認を行います。

※2 メンテナンス時間を除く



2 書面への署名・捺印が不要！

ショートメッセージで送信されたPINコードを入力
することでご契約締結します。

※契約内容によっては一部書面契約が
必要な手続きがございます。

書面への署名・捺印が不要だから契約
時間が短縮！ お手続きが簡単に！
自署のご負担なし！



4 簡単・安全に契約書を管理！

電子契約締結後の署名済契約書はいつでもサービス
内で閲覧可能です。確認のためにご来店いただく必要
はございません。

電子ファイルのため
書類紛失の心配も
ございません。



※本サービス利用には別途「事務手数料」等がかかります。

詳しくはりゅうぎんホームページまで
<https://www.ryugin.co.jp/biz/service/e-contract/>



琉球銀行

2026年1月8日 現在

●りゅうぎん調査● 県内の



景気は、緩やかに拡大している(27カ月連続)

消費関連では、スーパー売上高は前年を上回る

観光関連では、入域観光客数は前年を上回る

建設関連は、資材価格の高止まりや人手不足により回復に一服感が出ているものの、消費関連は、節約志向が継続しつつも旺盛な観光需要を背景に回復の動きが強まっていること、観光関連は、国内外ともに旅行需要が好調に推移し、力強く拡大していることなどから、総じて県内景気は緩やかに拡大している。

先行きは、旺盛な観光需要にけん引され底堅い推移が見込まれることから、引き続き緩やかに拡大するとみられる。



消費関連

百貨店売上高は、2カ月連続で前年を下回った。免税売上は好調に推移したものの、前年の催事が好調だった反動などにより、全体の売上高も減少した。スーパー売上高は、来店客数の増加がみられ、既存店、全店ベースともに3カ月連続で前年を上回った。新車販売台数は、用途別では、事業用、自家用車、レンタカーのいずれも減少し、全体を押し下げたことなどから4カ月連続で前年を下回った。家電大型専門店販売額(10月)は、OSのサポート終了に伴うパソコンの買い替え需要などにより3カ月連続で前年を上回った。

先行きは、引き続き物価の動向に注視する必要があるものの、旺盛な観光需要を背景に底堅い推移が見込まれ、回復の動きが強まるとみられる。



建設関連

公共工事請負金額は、国、県、市町村は減少したものの、独立行政法人等・その他は増加したことから2カ月連続で前年を上回った。建築着工床面積(10月)は、居住用、非居住用とともに増加したことから2カ月連続で前年を上回った。新設住宅着工戸数(10月)は、持家は減少したが、貸家、給与住宅、分譲は増加したことから3カ月連続で前年を上回った。県内主要建設会社の受注額は、民間工事は減少したが、公共工事が増加したことから9カ月ぶりに前年を上回った。建設資材関連では、セメント、生コンとともに5カ月連続で前年を下回った。鋼材売上高は4カ月ぶりに前年を下回り、木材売上高は2カ月連続で前年を下回った。

先行きは、資材価格の高止まりや人手不足などに注視する必要があるものの、公共工事などの受注増から手持ち工事額の増加が見込まれ、緩やかな回復の動きが続くとみられる。



観光関連

入域観光客数は、48カ月連続で前年を上回った。国内客は17カ月連続で増加し、外国客は38カ月連続で増加した。県内主要ホテルは、稼働率は20カ月連続で前年を上回り、売上高、宿泊収入はともに18カ月連続で前年を上回った。主要観光施設入場者数は45カ月連続で前年を上回った。ゴルフ場は、入場者数は2カ月連続で減少し、売上高は3カ月連続で前年を上回った。堅調な国内観光需要や外国客の増加により、引き続き好調に推移した。

先行きは、外国からの訪日意欲が高く外国客の増加が見込まれること、年末・年始やスポーツキャンプなどのイベントに伴い国内客の増加も予想されることから、引き続き力強く拡大するとみられる。



雇用関連・その他

新規求人件数は、前年同月比6.6%減となり7カ月連続で前年を下回った。産業別にみると、生活関連サービス業・娯楽業・卸売業・小売業などで減少した。有効求人倍率(季調値)は1.08倍で、前月と同水準となった。完全失業率(季調値)は3.7%と、前月から0.4ポイント低下した。

消費者物価指数は、前年同月比3.1%の上昇となり、51カ月連続で前年を上回った。生鮮食品を除く総合は同3.1%の上昇となり、生鮮食品及びエネルギーを除く総合は同3.0%の上昇となった。

倒産件数は9件で前年同月から5件増加した。負債総額は7億5,500万円で、前年同月比263.0%増となった。

2025.11

りゅうぎん調査

増減率(%)

消費関連

建設関連

観光関連

その他



消費関連

		前年同月比		前年同期比 (2025.9-2025.11)
		(10月)	4.7 (8-10月)	
(1) 百 貨 店 (金額)		▲ 3.9		▲ 2.6
(2) スーパー(既存店)(金額)		6.4		8.2
(3) スーパー(全店)(金額)		6.2		8.5
(4) 新車販売(台数)		▲ 7.3		▲ 4.8
(5) 家電大型専門店販売額(金額)				2.8



建設関連

(1) 公共工事請負金額(金額)		1.6	21.8
(2) 建築着工床面積(m ²)	(10月)	64.3 (8-10月)	21.5
(3) 新設住宅着工戸数(戸)	(10月)	14.2 (8-10月)	18.1
(4) 建設受注額(金額)		P 154.2	P ▲ 6.0
(5) セメント(トン数)		▲ 13.6	▲ 13.6
(6) 生コン(m ³)		▲ 19.7	▲ 11.1
(7) 鋼材(金額)		▲ 22.1	▲ 4.7
(8) 木材(金額)		▲ 3.0	0.2



観光関連

(1) 入域観光客数(人数)		10.3	11.8
うち外国客数(人数)		32.9	34.2
(2) 県内主要ホテル稼働率	(前年同月差)	1.1 (前年同期差)	3.2
(実数)		68.3 (実数)	70.9
(3) " 売上高(金額)		10.0	11.6
(4) 観光施設入場者数(人数)		11.3	8.5
(5) ゴルフ場入場者数(人数)		P ▲ 6.0	P ▲ 1.9
(6) " 売上高(金額)		P 2.8	P 4.3



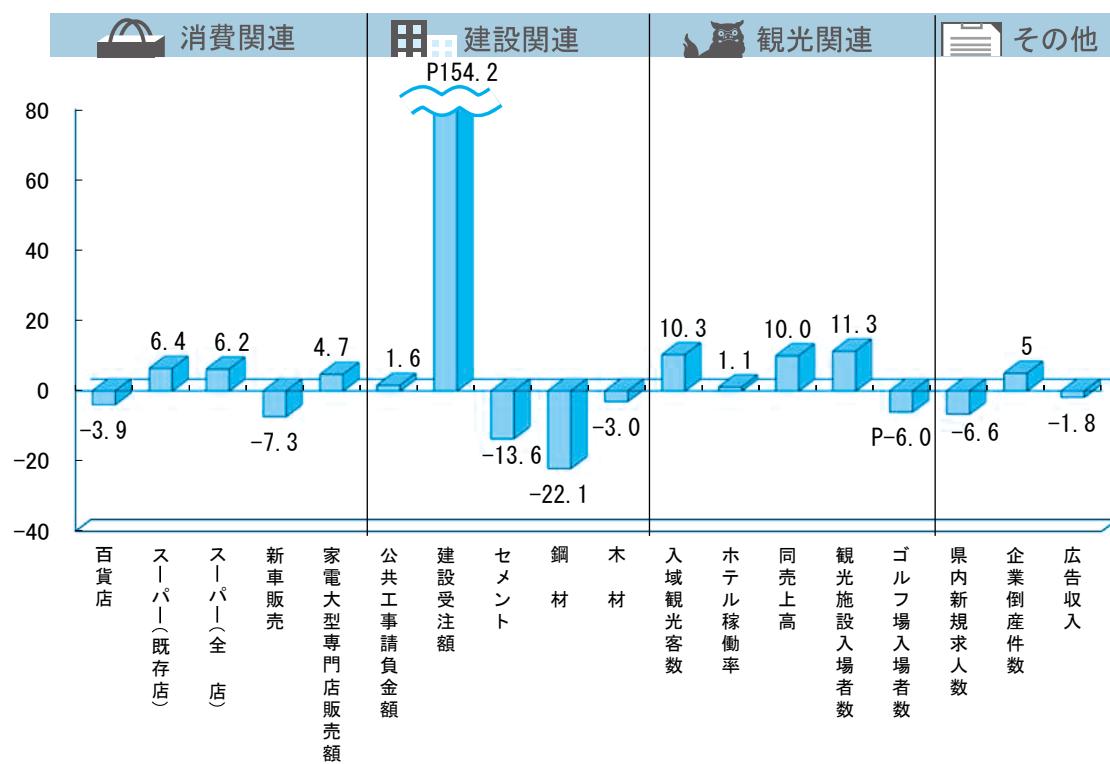
その他

(1) 県内新規求人(人数)		▲ 6.6	▲ 5.5
(2) 有効求人倍率(季調値)		1.08	1.09
(3) 消費者物価指数(総合)		3.1	3.0
(4) 企業倒産件数(件数)	(前年同月差)	5 (前年同期差)	10
(5) 広告収入(県内マスコミ)(金額)	(10月)	▲ 1.8 (8-10月)	▲ 0.7

(注1) 公共工事請負金額は西日本建設業保証株式会社沖縄支店調べ。建築着工床面積、新設住宅着工戸数は国土交通省調べ。県内新規求人、有効求人倍率は沖縄労働局調べ。入域観光客数、消費者物価指数は沖縄県調べ。
企業倒産件数は東京商工リサーチ沖縄支店調べ。Pは速報値。

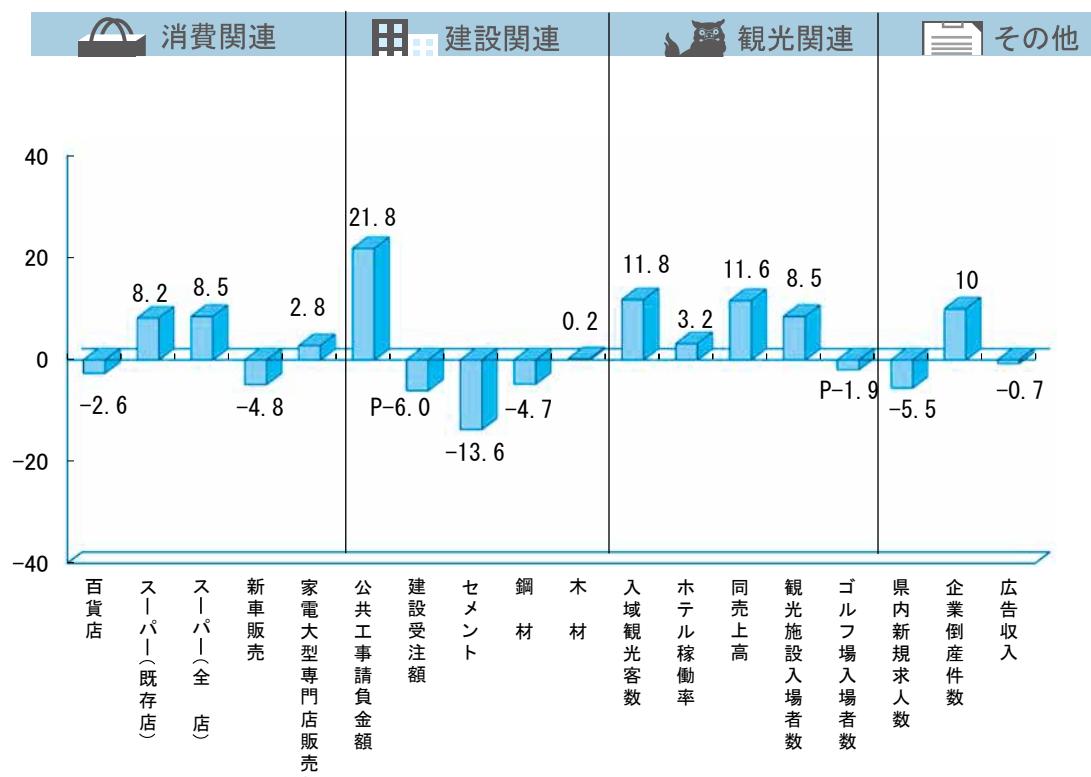
(注2) 有効求人倍率(季調値)と県内新規求人(人数)は、就業地ベース。

項目別グラフ 単月 2025.11



(注)家電大型専門店販売額、広告収入は25年10月分。数値は前年比(%)。
ホテル稼働率(%ポイント)、企業倒産件数(件)は前年差。Pは速報値。

項目別グラフ 3カ月 2025.9～2025.11



(注)家電大型専門店販売額、広告収入は25年8月～25年10月分。数値は前年比(%)。
ホテル稼働率(%ポイント)は前年差。企業倒産件数(件)は3カ月の累計件数の前年差。Pは速報値。

消費関連

建設関連

観光関連

その他



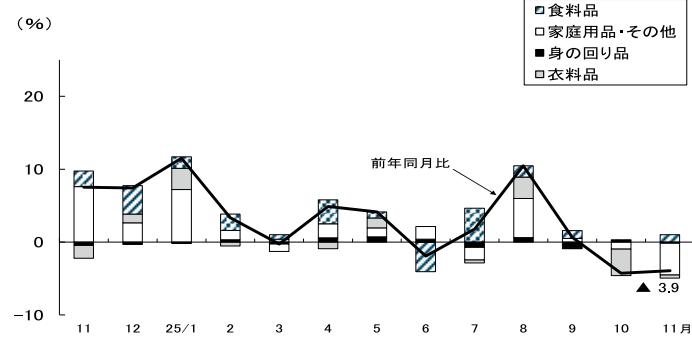
消費関連

①百貨店売上高(前年同月比)

※棒グラフは品目別寄与度

2カ月連続で減少

- ・百貨店売上高は、前年同月比3.9%減と2カ月連続で前年を下回った。
- ・免税売上は引き続き好調に推移したもの、前年同月との催事企画の相違に伴う来店客数減少などにより、全体の売上高も減少した。
- ・品目別にみると、食料品が同2.8%増、衣料品が同1.6%減、身の回り品が同3.0%減、家庭用品その他が同13.8%減となった。



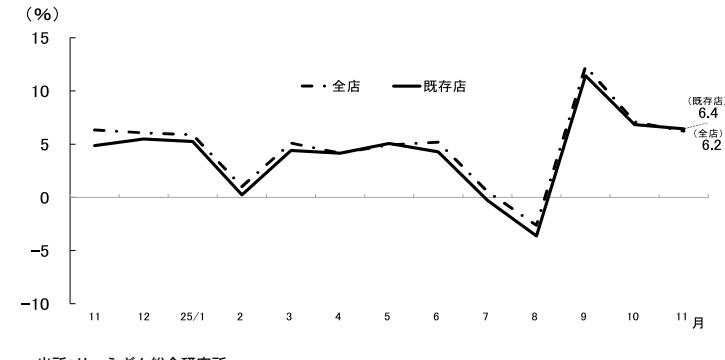
出所:りゅうぎん総合研究所

②スーパー売上高(前年同月比)

既存店、全店ともに

3カ月連続で増加

- ・スーパー売上高は、既存店ベースは前年同月比6.4%増と3カ月連続で前年を上回った。
- ・来店客数の増加がみられ、引き続き好調に推移した。食料品は、お歳暮などのギフト商品が好調で高単価な商材も売れ行きが良く、メリハリ消費が見られた。
- ・品目別にみると、食料品は同6.7%増、衣料品は同9.2%増、住居関連は同2.4%増となった。
- ・全店ベースは、同6.2%増と3カ月連続で前年を上回った。



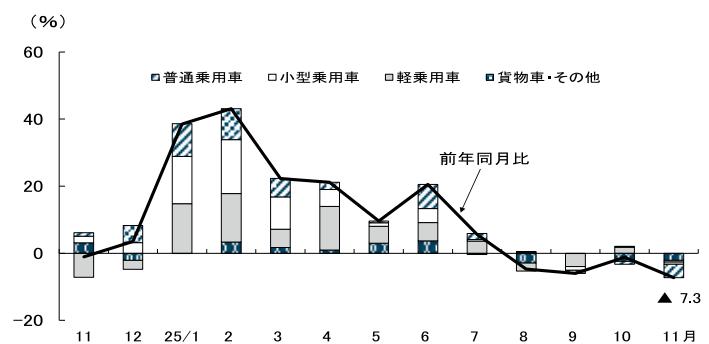
出所:りゅうぎん総合研究所

③新車販売台数(前年同月比)

※棒グラフは車種別寄与度

4カ月連続で減少

- ・新車販売台数は3,335台で、前年同月比7.3%減と4カ月連続で前年を下回った。
- ・用途別では、事業用、自家用車、レンタカーのいずれも減少し、全体を押し下げた。
- ・車種別にみると、普通自動車(登録車)は1,614台(前年同月比6.2%減)で、うち普通乗用車は691台(同17.2%減)、小型乗用車は680台(同3.1%減)であった。軽自動車(届出車)は1,721台(同8.3%減)で、うち軽乗用車は1,376台(同1.3%減)であった。



出所:沖縄県自動車販売協会

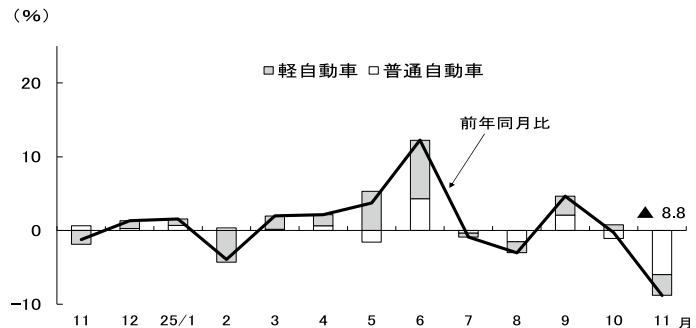
④ 中古自動車販売台数【登録ベース】（前年同月比）

※棒グラフは車種別寄与度

2カ月連続で減少

・中古自動車販売台数（普通自動車及び軽自動車の合計、登録ベース）は、1万6,366台で前年同月比8.8%減と2カ月連続で前年を下回った。

・内訳では、普通自動車が6,404台（前年同月比14.4%減）、軽自動車が9,962台（同4.8%減）となった。



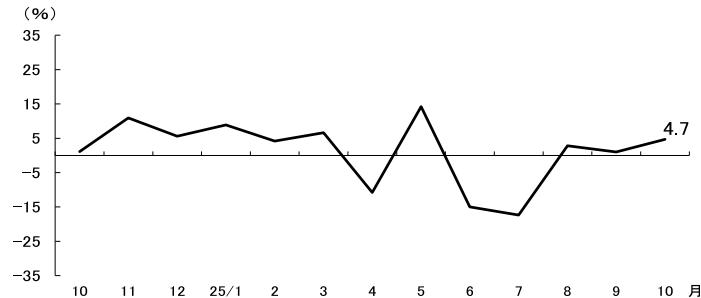
出所:沖縄県中古自動車販売協会 ※登録ベース

⑤ 家電大型専門店販売額（前年同月比）

3カ月連続で増加

・家電大型専門店販売額（10月）は、前年同月比4.7%増と3カ月連続で前年を上回った。

・OSのサポート終了に伴うパソコンの買い換え需要の高まりがみられ、周辺機器や通信サービスを含むIT関連の売上が伸長した。



出所:経済産業省商業動態統計調査

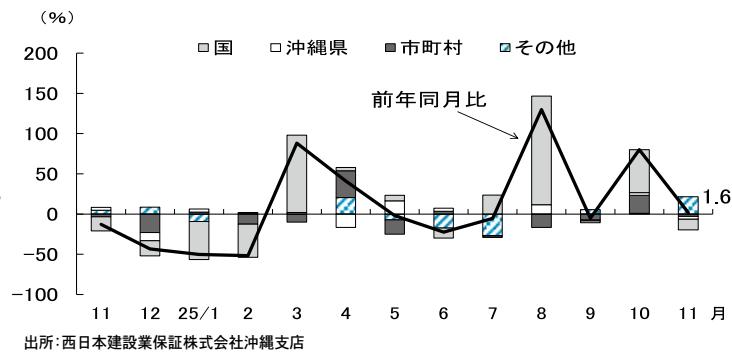
建設関連

①公共工事請負金額（前年同月比）

※棒グラフは発注者別寄与度

2カ月連続で増加

- ・公共工事請負金額は、270億96百万円で前年同月比1.6%増となり、2カ月連続で前年を上回った。
- ・発注者別では、独立行政法人等・その他は同306.2%増となり、国は同25.9%減、県は同23.2%減、市町村は同11.5%減となった。



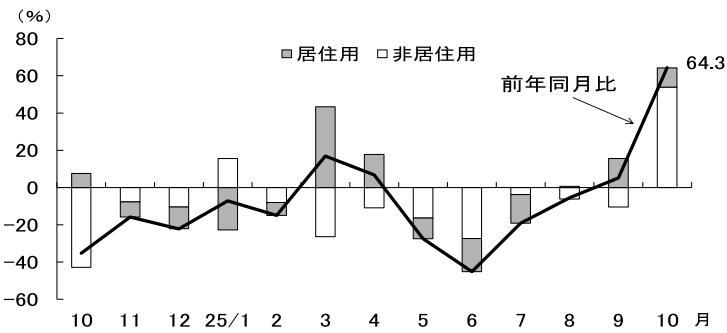
出所:西日本建設業保証株式会社沖縄支店

②建築着工床面積（前年同月比）

※棒グラフは用途別寄与度

2カ月連続で増加

- ・建築着工床面積（10月）は15万4,302m²で前年同月比64.3%増と2カ月連続で前年を上回った。居住用は同13.9%増となり、非居住用は同214.9%増となった。
- ・建築着工床面積を用途別（大分類）にみると、居住用では、居住専用、居住産業併用とともに増加した。非居住用では、卸売・小売業用、医療・福祉用などが増加し、鉱業・建設業用などが減少した。



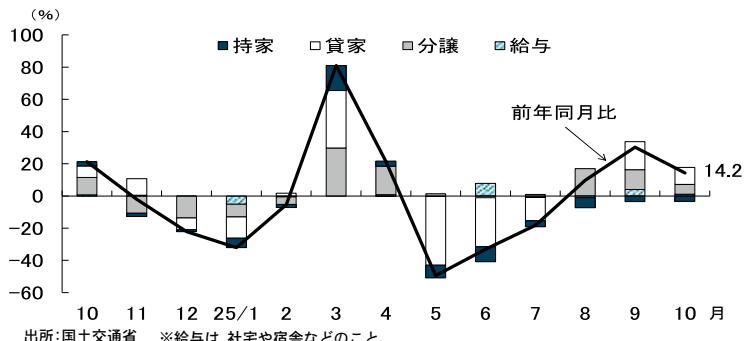
出所:国土交通省

③新設住宅着工戸数（前年同月比）

※棒グラフは利用関係別寄与度

3カ月連続で増加

- ・新設住宅着工戸数（10月）は1,035戸で前年同月比14.2%増と3カ月連続で前年を上回った。
- ・利用関係別では、貸家（541戸）が同21.3%増、給与住宅（15戸）が同200.0%増、分譲（306戸）が同21.9%増となり、持家（173戸）が同15.2%減となった。



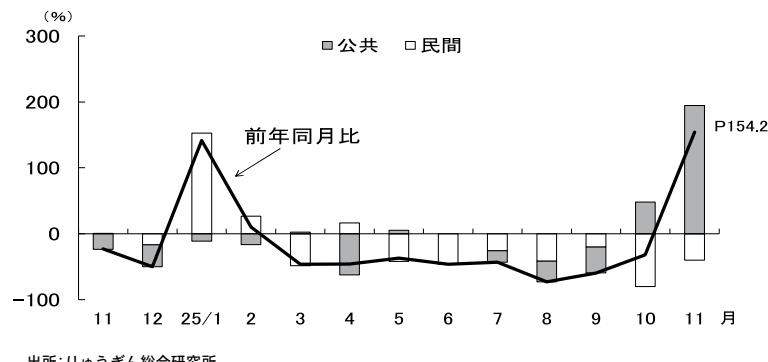
出所:国土交通省 ※給与は、社宅や宿舎などのこと。

④建設受注額（前年同月比）

※棒グラフは発注者別寄与度

9カ月ぶりに増加

- 建設受注額（調査先建設会社：17社、速報値）は前年同月比154.2%増と9カ月ぶりに前年を上回った。
- 発注者別では、公共工事は同527.0%増と2カ月連続で増加し、民間工事は同63.8%減と7カ月連続で減少した。

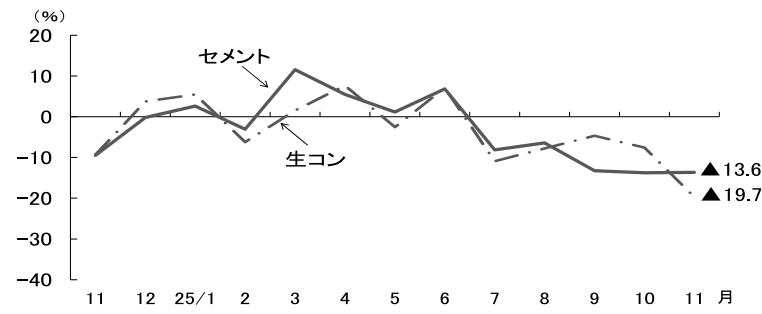


出所：りゅうぎん総合研究所

⑤セメント・生コン（前年同月比）

セメント、生コンともに5カ月連続で減少

- セメント出荷量は5万5,443トンとなり、前年同月比13.6%減と5カ月連続で前年を下回った。
- 生コン出荷量は8万8,725m³で同19.7%減と5カ月連続で前年を下回った。生コン出荷量を出荷先別にみると、公共工事では、県企業局向けなどが増加し、学校関連向け、橋梁関連向けなどが減少した。民間工事では、ホテル向けなどが増加し、個人住宅向け、共同住宅向けなどが減少した。

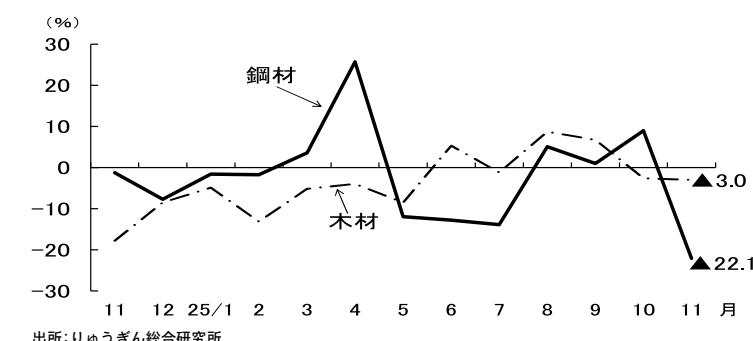


出所：りゅうぎん総合研究所

⑥鋼材・木材（前年同月比）

鋼材は4カ月ぶりに減少、木材は2カ月連続で減少

- 鋼材売上高は、出荷量が減少したことなどから前年同月比22.1%減と4カ月ぶりに前年を下回った。
- 木材売上高は、出荷量が減少したことなどから同3.0%減と2カ月連続で前年を下回った。



出所：りゅうぎん総合研究所

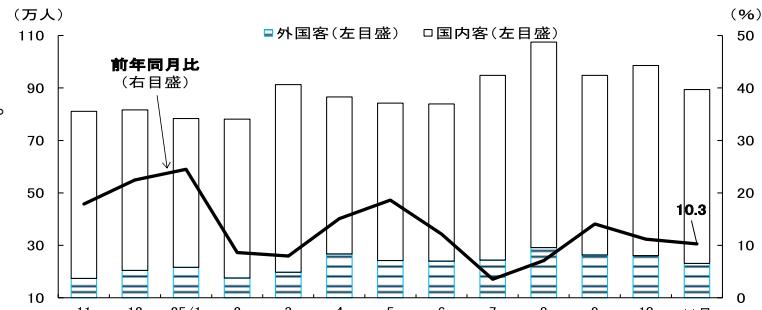


観光関連

① 入域観光客数(実数、前年同月比)

48カ月連続で増加

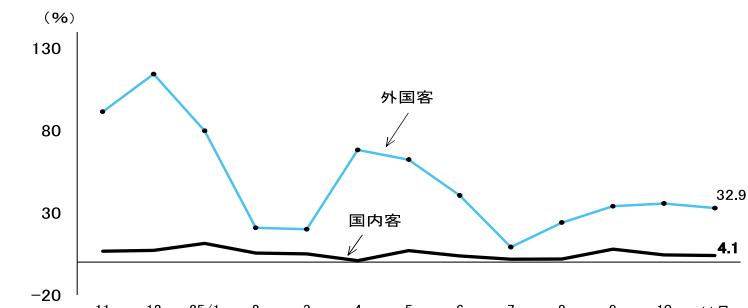
- ・入域観光客数は、89万4,500人(前年同月比10.3%増)となり、48カ月連続で前年を上回った。
- ・路線別では、空路は81万8,300人(同9.0%増)となり48カ月連続で前年を上回った。海路は7万6,200人(同25.3%増)となり3カ月連続で前年を上回った。



② 入域観光客数【国内客、外国客】(前年同月比)

国内客は17カ月連続で増加、 外国客は38カ月連続で増加

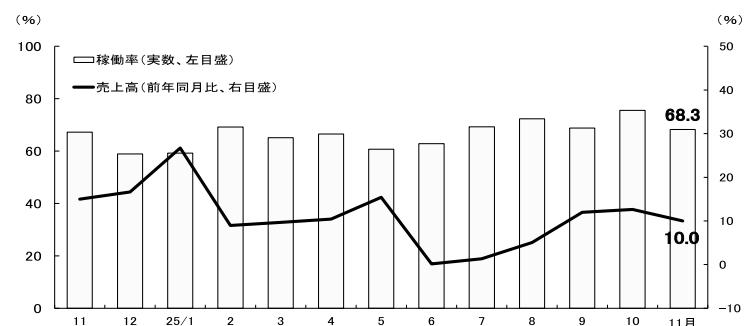
- ・国内客は、66万2,800人(前年同月比4.1%増)となり、17カ月連続で前年を上回った。外国客は23万1,700人(同32.9%増)となり、38カ月連続で増加した。
- ・修学旅行シーズンを迎えたことや、クルーズ船の寄港などにより好調な推移となった。



③ 主要ホテル稼働率・売上高(実数、前年同月比)

稼働率は20カ月連続で上昇、 売上高は18カ月連続で増加

- ・主要ホテルの客室稼働率は68.3%と前年同月差1.6%ポイント上昇し20カ月連続で前年を上回り、売上高は前年同月比10.0%増となり、18カ月連続で前年を上回った。
- ・那覇市内ホテルの客室稼働率は73.3%と同4.2%ポイント低下し、23カ月ぶりに前年を下回り、売上高は同5.8%増と24カ月連続で前年を上回った。
- ・リゾート型ホテルの客室稼働率は66.4%と同3.0%ポイント上昇し、20カ月連続で前年を上回り、売上高は同11.1%増と5カ月連続で前年を上回った。

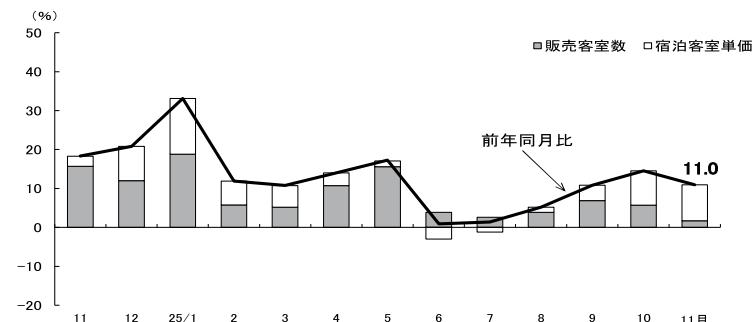


④主要ホテル宿泊収入(前年同月比)

※棒グラフは客室数・単価別寄与度

18カ月連続で増加

- 主要ホテルの売上高のうち宿泊収入は、販売客室数(数量要因)が増加、宿泊客室単価(価格要因)も上昇し、前年同月比11.2%増と18カ月連続で前年を上回った。
- 那覇市内ホテルは、販売客室数が減少、宿泊客室単価は上昇し、同15.8%増となり23カ月連続で前年を上回った。
- リゾート型ホテルは、販売客室数が増加、宿泊単価も上昇し、同10.1%増となり4カ月連続で前年を上回った。

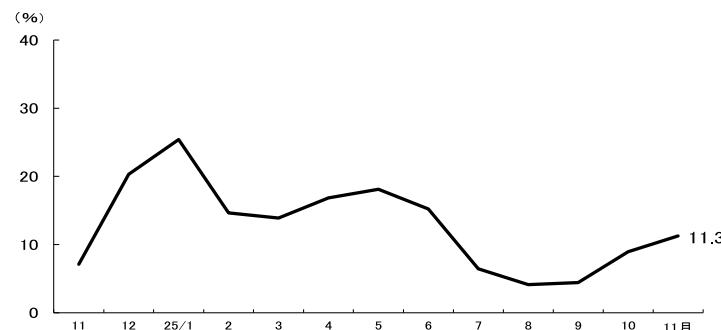


出所:リュウギン総合研究所

⑤主要観光施設の入場者数(前年同月比)

45カ月連続で増加

- 主要観光施設の入場者数は、前年同月比11.3%増と45カ月連続で前年を上回った。
- 修学旅行や団体・個人客が好調に推移した。

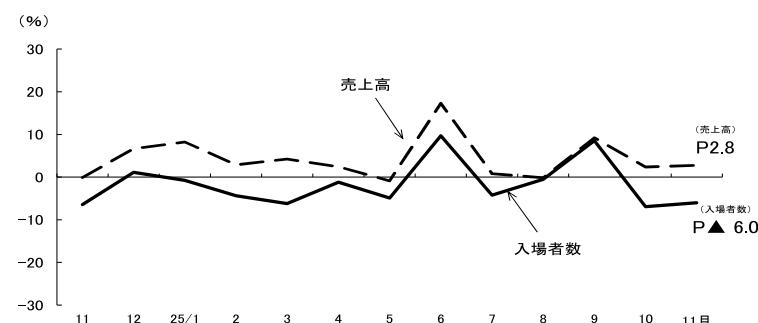


出所:リュウギン総合研究所

⑥主要ゴルフ場入場者数・売上高(前年同月比)

入場者数は2カ月連続で減少、売上高は3カ月連続で増加

- 主要ゴルフ場(速報値)の入場者数は、前年同月比6.0%減と2カ月連続で前年を下回った。
- 県内客は2カ月連続で前年を下回り、県外客は9カ月連続で前年を上回った。売上高は同2.8%増と3カ月連続で前年を上回った。
- ゴルフのハイシーズンとなり県外客は増加したが、県内客の落ち込みをカバーできなかった。



出所:リュウギン総合研究所 (注)調査先は6施設(うち県外客については4施設)からなる。

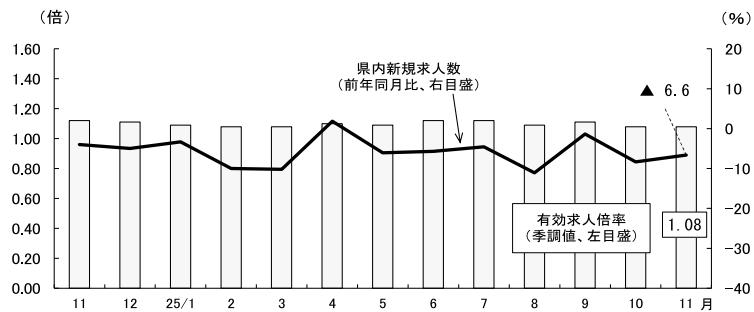


雇用関連・その他

①雇用関連（新規求人数と有効求人倍率）

新規求人数は減少、 有効求人倍率（季調値）は同水準

- 新規求人数は、前年同月比6.6%減となり7カ月連続で前年を下回った。産業別にみると、生活関連サービス業・娯楽業・卸売業・小売業などで減少した。有効求人倍率（季調値）は1.08倍で、前月と同水準となった。
- 労働力人口は78万8,000人で同2.0%減となり、就業者数は76万1,000人で同2.4%減となった。完全失業者数は2万7,000人で同12.5%増となり、完全失業率（季調値）は3.7%と、前月から0.4ポイント低下した。



出所：沖縄労働局（就業地別）

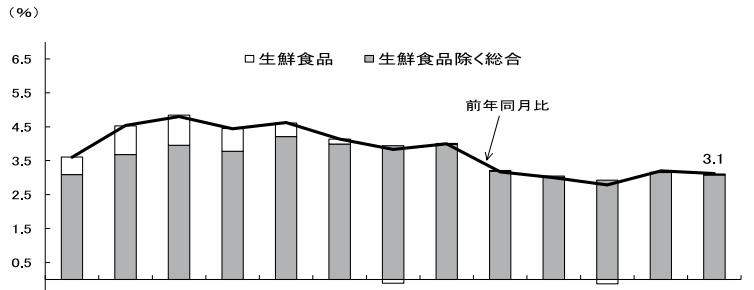
（注）有効求人倍率は、2024年12月以前の数値について新季節指数へ遡って改訂した。

※棒グラフは品目別寄与度

②消費者物価指数【総合】

51カ月連続で上昇

- 消費者物価指数は、前年同月比3.1%の上昇となり、51カ月連続で前年を上回った。生鮮食品を除く総合は同3.1%の上昇となり、生鮮食品及びエネルギーを除く総合は同3.0%の上昇となった。
- 費目別の動きをみると、食料、交通・通信などで上昇し、教育などで下落した。



（出所）沖縄県

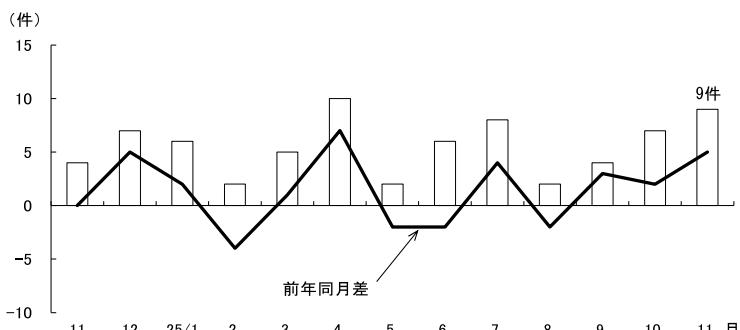
（注1）端数処理の関係で寄与度の合計は前年比と一致しないことがある。

（注2）2020年=100。

③企業倒産

件数、負債総額ともに増加

- 倒産件数は9件で前年同月から5件増加した。業種別では、卸売業が4件、建設業が1件、サービス業他が4件となった。
- 負債総額は7億5,500万円で、前年同月比263.0%増となった。



出所：東京商工リサーチ沖縄支店

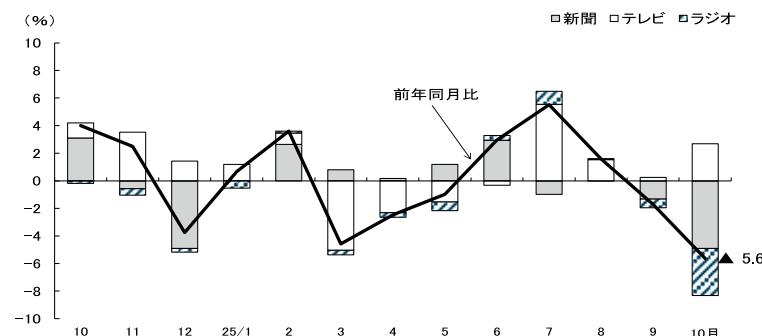
（注）負債総額1,000万円以上

④ 広告収入【マスコミ】(前年同月比)

※棒グラフはメディア別寄与度

2カ月連続で低下

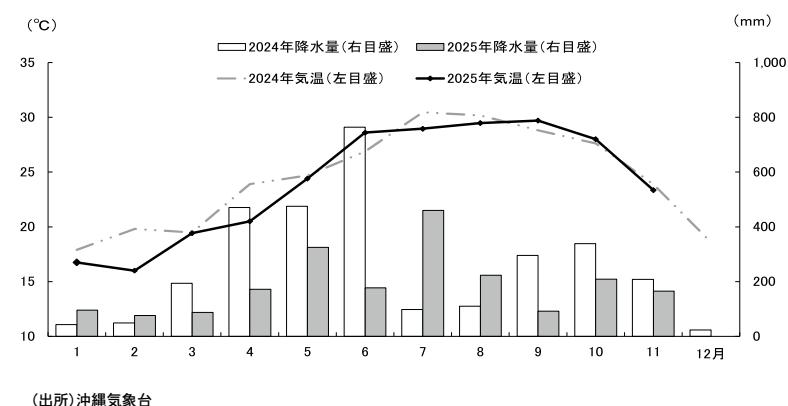
- ・広告収入(マスコミ:10月)は、前年同月比1.8%減と2カ月連続で前年を下回った。
- ・前年にあった衆議院議員選挙の広告需要の反動などで、前年を下回った。



出所:りゅうぎん総合研究所

参考 気象:平均気温・降水量【那覇】

- ・平均気温は23.4℃で前年同月(23.9℃)より低く、降水量は165.0mmで前年同月(208.5mm)より少なかった。
- ・沖縄地方は、前線や台風第26号から変わった低気圧、大陸の高気圧の張り出しに伴う寒気の影響で曇りや雨の日が多く、記録的な大雨や荒れた天気となった所があったが、高気圧に覆われて晴れた日もあった。
- ・平均気温は平年より高く、降水量は平年より多く、日照時間は平年より長かった。



(出所)沖縄気象台



中小受託取引適正化法

～取引を改善 成長後押し～

琉球銀行 法人営業部 調査役
仲村 清玄

2026年1月に「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」が改正され、新たな「中小受託取引適正化法(取適法)」が施行されます。これは、従来の下請法や「下請中小企業振興法(振興法)」の一部を見直したもので

背景には、原材料費や人件費などの高騰分を価格に反映できず、下請事業者の利益が圧迫される状況が続いていることがあります。政府は、こうした課題への対応として、価格交渉の適正化と価格転嫁の仕組みづくりを目指し、法改正に踏み切りました。

旧法では、親事業者による支払い遅延や不当な値引き(いわゆる「買いたたき」)を防ぐ内容が中心でしたが、今回の改正では「運送委託の追加」「適用基準の見直し(資本金に加えて従業員数も考慮)」「価格決定時の協議義務の強化」「手形支払いの原則禁止」など、適用対象の拡大と、より実効性のある内容が盛り込まれています。

また、「下請け」という言葉が上下関係を連想させるとの指摘を受け、法律上の表現も「受託」や「委託」に変更されます。

監督体制も強化され、従来は中小企業庁を中心だった監視に、業界ごとの所管省庁が加わることで、より実態に即した対応が可能になります。違反があった場合は、改善後でも再発防止の勧告が行われるなど、継続的に監視する仕組みとなっています。

今回の改正は単なる制度変更にとどまらず、中小企業の取引環境を改善させ、健全な競争と持続的な成長を後押しする一歩となるでしょう。

主な改正内容

- 中小受託取引の公正化と利益保護を目的に法改正
- 適用対象の判断は「取引の内容」+「規模要件」で明確化
- 情報収集物作成委託(プログラム)や役務提供委託の範囲を整理
- 資本金要件・従業員数要件を具体化
(例: 製造委託は資本金3億円以下・常時使用従業員300人超)
- 特定運送委託において個人事業者も対象に追加

出所:中小企業庁 公正取引委員会 御説明資料(中小受託取引適正化法について)
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2025/251014_01.pdf



1物5価

琉球銀行 審査部 融資企画課 調査役
與儀 喜治

我が家の敷地はいくらだろう?そんな疑問を持ったことはありませんか。土地価格の指標は国や都道府県から複数公表されており、実は簡単に確認することができます。

代表的な指標は①地価公示②都道府県地価調査③相続税路線価④固定資産税路線価です。これらの指標と実際の取引で成立する⑤売買価格を合わせて、土地価格は「1物5価(一つの土地に5つの価格がある)」と言われます。

ニュースでよく目にする地価公示と地価調査は、いずれも「土地取引を行う際の標準的な価格」を示すことが主な目的であり、県は本年度、192の公示地と284の基準地(地価調査の公表地点)を擁しています。それぞれ1平方㍍当たりの土地単価が設定され、国交省や県のホームページで閲覧できます。ただし実勢価格より1割ほど低く設定される傾向があるため、公示価格に1.1を乗じた値が相場に近くなるでしょう。

路線価は、国税の算出基準とするための「相続税路線価」と、地方税算出の基準となる「固定資産税路線価」があります。道路ごとにその街路に面する土地の1平方㍍当たりの単価が設定され、国税庁ホームページの他、資産評価システム研究センターの「全国地価マップ」というサイトで閲覧可能です。路線価もまた、相続税路線価は公示価格の8割程度、固定資産税路線価は7割程度に設定されており、それぞれ割り戻して適正相場を算出します。

みなさんも、ご自宅の土地価格を算出してみてはいかがでしょうか。

土 地 価 格 1 物 5 価 の 比 較 機 要	公表する機関	価格時点	出所:筆者作成	
			一般の土地取引の指標など	適正な地価の形成を図る
① 地価公示 (公示地)	国土交通省	1月1日	国税(相続税・贈与税)の算出指標	国税(相続税・贈与税)の算出指標
② 都道府県地価 調査(基準地)	都道府県	毎年 7月1日	地方税(固定資産税・不動産取得税・都市計画税)の算出指標	地方税(固定資産税・不動産取得税・都市計画税)の算出指標
③ 相続税路線価	国税庁	1月1日		
④ 固定資産税路線価	市町村	3年ごと 1月1日		
⑤ 売買価格	公表されない	売買契約成立時	当事者間取引で成立する価格	



リベラルアーツ

～「専門性の限界」を補う～

琉球銀行 湾添・牧港支店 支店長
大兼久 春樹

リベラルアーツとは、哲学・歴史・文学・科学など幅広い分野を横断的に学び、批判的思考や創造性、倫理観を養う教育です。古代ギリシャ・ローマでは「自由人にふさわしい学芸」とされ、近年、企業や教育機関がその価値に注目しています。

注目される理由は三つあります。多様な分野を学ぶことで創造的な発想が生まれ、異なる文化や価値観を理解することでコミュニケーション力が高まります。そして、倫理的判断力を養うことにより、急速な技術革新の中で責任ある選択を可能にします。

こうした力が求められる背景には、人工知能（AI）や自動化の進展があります。多くの業務が機械に代替され、専門知識だけでは生き残れない時代が到来している中、人間ならではの創造的思考力が求められています。

一方、専門教育は特定分野の知識を深めることに重点を置きます。専門性を高めることは重要ですが、分野が偏ると視野が狭く、変化への対応力が低下する懸念があります。

リベラルアーツは、こうした「専門性の限界」を補います。歴史を学ぶことで過去の失敗から未来を予測する力が身につき、哲学は複雑な問題に多角的な視点を与えます。修辞学や論理学は説得力あるコミュニケーションを可能にします。これらは、組織のリーダーに不可欠な資質です。

AI時代において人間らしさを支えるのは「知の幅」であり、専門性と教養の両輪を育むことが、これらの時代を生き抜く鍵になります。

リベラルアーツ 古代、現代比較

古代リベラルアーツ
(自由七科)

トリウイウム
文法、修辞学、論理学

クアドリウイウム
算術、幾何学、音楽、天文学

現代（広義のリベラルアーツ）

人文科学 哲学、文学、歴史、言語学、論理、芸術など

自然科学 物理学、化学、生物学、地学など

社会科学 経済学、政治学、心理学、社会学、人類学など

数学・情報科学 数学、情報科学、AIなど



ノーベル財団

～「分散投資」で資産増加～

琉球銀行 本店営業部 預金・渉外課 副長
野原 りえ

資産運用の土台となる「分散投資」をご存じですか。分散投資は、複数の投資先に資金を分けることで、資産全体のリスクを軽減する方法の一つです。例えば、株式と債券は一般的に異なる値動きをするため、それぞれの価格変動リスクをカバーする助けになります。

12月10日にノーベル賞授賞式が開催されました。ノーベル賞には120年以上続く歴史があり、その歴史を支える背景にノーベル財団による資産運用の成果があります。

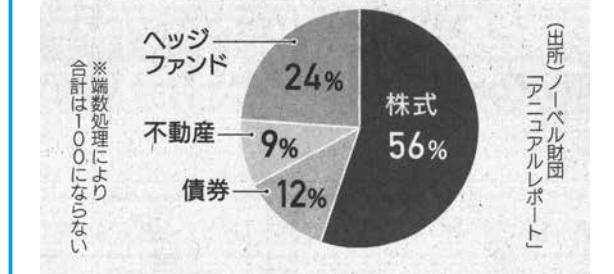
ノーベル賞は、スウェーデンの発明家アルフレッド・ノーベルの遺言と遺産に基づき1901年に始まりました。賞金や授与式の運営費は、ノーベルの遺産管理を行う「ノーベル財団」が運用して得た利益を原資としています。

財団は当初、ノーベルの遺言に基づき安全な投資先に投資していました。しかし、2度の世界大戦や経済恐慌に伴う資産減少リスクに直面し、株式投資も解禁しました。財団のレポートによると、2024年の運用ポートフォリオは、株式が56%、債券が12%、不動産が9%、ヘッジファンドが24%でした。分散投資されており、財団の資産は増加傾向を続けています。

賞金は、財団による運用成績に応じて変動し、23～24年は1,100万クローナ（日本円で約1億7,800万円）と過去最高額を記録しました。

人生100年時代を迎え、長期分散投資で資産寿命を延ばすノーベル財団の資産運用は、個人にも大いに参考になるものではないでしょうか。

ノーベル財団の資産配分（2024年）



来店予約で、もっとスマートに

りゅうぎん

来店予約

サービス



Webで簡単予約

店頭での待ち時間短縮



▶ ご予約はこちらで



経営情報

提供：太陽グラントソントン税理士法人



Grant Thornton

経理部門の基本有用情報

太陽グラントソントン

今月の経理情報 2025年12月

今回のテーマ

「高さ」のあるスタートアップの創出と「継続」する成長環境の整備について

日本と米国のユニコーン数の違いは何によるのでしょうか。経済産業省が2025年9月に公表した「我が国における健全なベンチャー投資に係る契約の主たる留意事項」増補版では、ガバナンスや投資契約の成熟度の違いを指摘しており、最近のIPO時の日米の相違について、つぎのデータを挙げています。

項目	日本	米国
経営者	2022年以降にIPOしたスタートアップの87%は、創業者が経営者を継続	IPO時に創業者がCEOを務めているのは49%程度
経営株主の持株比率	IPO時でも、創業時普通株主が3分の1以上の持ち株比率を有するケースが大半	ソフトウェアサービスを行っている上場企業では、経営株主の持株比率は15%程度

ガバナンス体制の共創

ガバナンスは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とし、会社が透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みです。そのポイントとして、①「企業価値の向上」を目的とした仕組みであること、②創業時から普遍的に必要なものであること、③会社毎、フェーズ毎に様々な形態が存在することが挙げられています。ガバナンス体制の向上にむけて各当事者に期待される役割は、つぎのとおりです。

当事者	役割
取締役会	CEO個人の能力に頼った経営ではなく、様々な能力の外部人材を要するチームによる経営、経営環境の変化に応じた執行体制の監督
CEO(創業者)	迅速かつ果断な意思決定による事業の遂行と取締役会との適切なコミュニケーション
VC(投資家)	企業価値を最大化するための最適な支援の提供 (例)人材の紹介、ビジネスマッチングなど)、適切な能力をもつ取締役の指名
独立社外取締役	客観的かつ俯瞰的に、会社全体の利益のために、取締役会の意思決定に関与

投資契約

増補版では、①事前承認事項、②株式買取請求権、③表明保証、④補償責任、⑤優先残余財産分配、⑥上場に伴う優先株式の転換、⑦Exit協力義務について、交渉における考え方や方向性が示されています。

『例) 事前承認事項(概要)』

項目	内容
交渉における考え方	会社の迅速な意思決定による運営の妨げになる恐れがあり、企業価値向上と整合しないことがあるため、フェーズに応じて、事前承認事項の各項目の必要性について経営者・投資家間で十分な吟味が必要
方向性	会社の性質、ガバナンスや事業の進捗等に応じて、投資家との対話を通じて適時に調整・決定

お見逃しなく!

スタートアップ数は2021年の約16,000件に対し、2023年には約22,000件と増加しており、このうちユニコーン(企業価値10億ドル以上の非上場会社)は6件から8件に増加しています(出典:経済産業省「スタートアップ政策について~これまでの取組と進捗~」, https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/innovation/pdf/006_03_00.pdf, 2025年2月13日発行)。

沖縄県内の主要金融経済指標

	百貨店 売上高	スーパー 売上高 (既存店)	スーパー 売上高 (全 店)	家電大型 専門店 販売額	新車販売 台 数	中古自動 車販売台 数	公共工事請負額		建築着工床面積	
暦年	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	百万円	前年比	千平米	前年比
2022	5.2	2.0	2.5	1.3	▲ 1.2	▲ 7.9	340,357	▲ 1.2	1,519	▲ 3.3
2023	8.4	5.5	6.1	▲ 0.8	19.2	3.6	425,816	25.1	1,337	▲ 12.0
2024	6.0	4.9	5.4	10.2	▲ 9.3	1.5	405,602	▲ 4.7	1,206	▲ 9.8
2024 10	▲ 0.8	1.6	2.7	1.1	5.1	4.2	24,622	7.7	94	▲ 35.3
11	7.5	4.9	6.3	10.9	▲ 1.0	▲ 1.2	26,680	▲ 12.9	75	▲ 15.8
12	7.4	5.5	6.1	5.6	3.5	1.3	10,062	▲ 43.5	108	▲ 22.1
2025 1	11.5	5.3	5.9	8.9	38.5	1.6	20,977	▲ 50.2	72	▲ 7.2
2	3.4	0.2	1.0	4.2	43.1	▲ 3.9	26,062	▲ 51.7	64	▲ 15.0
3	▲ 0.3	4.4	5.1	6.6	22.3	2.0	141,950	88.1	121	17.0
4	4.9	4.2	4.1	▲ 10.8	21.2	2.1	20,078	41.1	116	6.9
5	4.1	5.1	4.9	14.2	9.6	3.7	21,968	▲ 2.0	109	▲ 27.5
6	▲ 1.9	4.3	5.2	▲ 15.0	20.5	12.2	26,348	▲ 22.7	73	▲ 45.2
7	1.8	▲ 0.3	0.6	▲ 17.4	5.6	▲ 0.9	42,763	▲ 5.6	80	▲ 19.2
8	10.5	P▲3.6	P▲2.6	2.8	▲ 4.7	▲ 3.0	54,259	130.0	91	▲ 5.5
9	0.7	11.4	12.3	1.0	▲ 6.0	4.7	31,280	▲ 5.2	90	5.1
10	▲ 4.3	6.8	7.1	4.7	▲ 1.2	▲ 0.3	44,324	80.0	154	64.3
11	▲ 3.9	6.4	6.2	-	▲ 7.3	▲ 8.8	27,096	1.6	-	-
出所	りゅうぎん総合研究所調べ				自販協	中古 自販協	西日本建設業保証 沖縄支店		国土交通省	

注) 新車販売台数の出所は沖縄県自動車販売協会、中古自動車販売台数は沖縄県中古自動車販売協会。

	新設住宅着工戸数		建 設 受注額	セメント 出荷数量	生 コン 出荷数量	鋼 材 売上高	木 材 売上高	手持ち 工事額	建設関連 DI (単月)	建設関連 DI (3カ月移 動平均)
暦年	戸	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	指数	指数	指数
2022	9,179	▲ 5.1	21.0	▲ 1.3	0.5	10.3	9.0	-	-	-
2023	10,183	10.9	32.4	0.6	▲ 0.1	14.6	▲ 2.5	-	-	-
2024	9,703	▲ 4.7	▲ 10.4	▲ 4.1	▲ 2.4	0.7	▲ 0.1	-	-	-
2024 10	906	21.3	117.1	▲ 9.7	▲ 7.6	▲ 7.5	▲ 11.0	299.2	▲ 3.4	▲ 3.5
11	766	▲ 2.0	▲ 23.2	▲ 9.5	▲ 9.3	▲ 1.3	▲ 17.8	299.9	0.0	▲ 2.3
12	858	▲ 22.1	▲ 50.2	▲ 0.2	3.8	▲ 7.7	▲ 8.5	288.7	0.0	▲ 1.1
2025 1	522	▲ 32.0	141.4	2.6	5.5	▲ 1.6	▲ 4.9	290.5	0.0	0.0
2	605	▲ 5.5	10.2	▲ 3.1	▲ 6.2	▲ 1.8	▲ 13.1	289.7	0.0	0.0
3	1,155	81.0	▲ 46.4	11.5	1.5	3.6	▲ 5.2	297.7	0.0	0.0
4	1,034	21.4	▲ 46.3	5.5	7.7	25.7	▲ 4.0	295.4	▲ 3.4	▲ 1.1
5	406	▲ 49.5	▲ 37.0	1.1	▲ 2.5	▲ 11.9	▲ 8.5	291.4	▲ 10.3	▲ 4.6
6	644	▲ 33.1	▲ 46.4	6.8	7.1	▲ 12.8	5.3	280.3	▲ 6.9	▲ 6.9
7	781	▲ 18.2	▲ 43.3	▲ 8.1	▲ 10.9	▲ 13.9	▲ 1.2	254.8	▲ 10.3	▲ 9.2
8	816	9.7	▲ 73.2	▲ 6.4	▲ 7.8	5.1	8.7	254.9	▲ 10.3	▲ 9.2
9	1,055	30.2	▲ 59.5	▲ 13.3	▲ 4.7	1.0	6.7	256.0	0.0	▲ 6.9
10	1,035	14.2	▲ 32.2	▲ 13.7	▲ 7.6	9.0	▲ 2.6	246.4	▲ 6.9	▲ 2.3
11	-	-	P154.2	▲ 13.6	▲ 19.7	▲ 22.1	▲ 3.0	P251.3	0.0	▲ 5.8
出所	国土交通省		りゅうぎん総合研究所調べ							

注) 手持ち工事額は、2015年平均=100とする。

	入域観光客数		入域観光客数 のうち外国客		ホテル稼働率 (実数)		ホテル売上高 (前年比)		観光施設 入場者数	ゴルフ場 入場者数	
	暦年	千人	前年比	千人	前年比	市内	リゾート	市内	リゾート	前年比	前年比
2022	5,697.8	88.9		47.7	100.0	46.9	43.4	92.9	104.3	134.1	4.7
2023	8,235.1	44.5		986.3	1,967.7	57.4	56.0	40.8	33.3	63.0	3.3
2024	9,661.5	17.3		2,125.5	115.4	68.7	59.8	24.5	9.3	16.0	▲ 4.9
2024 10	886.7	12.5		192.3	66.6	76.2	69.7	30.2	8.1	9.6	▲ 11.0
11	810.8	17.8		174.0	91.0	77.5	63.4	33.2	11.0	7.1	▲ 6.5
12	809.5	21.4		197.2	107.1	73.0	53.7	20.9	15.5	20.3	1.1
2025 1	783.4	24.5		216.6	79.9	71.3	54.8	28.4	26.2	25.4	▲ 0.7
2	781.3	8.6		175.1	20.9	78.9	63.6	15.8	7.1	14.6	▲ 4.4
3	912.4	8.0		197.0	20.0	76.3	60.9	21.6	7.1	13.9	P▲6.2
4	865.8	15.1		267.3	68.2	73.5	63.9	19.1	8.8	16.8	P▲1.2
5	842.7	18.6		241.7	62.3	69.0	55.5	31.4	9.5	18.1	P▲4.9
6	838.9	12.2		239.5	40.6	71.9	59.1	9.2	▲2.6	15.2	P9.7
7	947.8	3.5		243.6	9.2	72.5	68.1	9.8	0.3	6.4	P▲4.2
8	1,075.0	7.1		291.6	24.1	75.6	71.1	13.5	4.1	3.9	P▲0.5
9	948.0	14.1		263.1	34.0	70.4	68.1	15.4	11.4	4.4	P8.6
10	985.8	11.2		260.9	35.7	76.2	73.0	12.4	11.3	8.9	P▲6.9
11	894.5	10.3		231.7	32.9	73.3	66.4	5.8	11.1	11.3	P▲6.0
出所	県文化観光スポーツ部 観光政策課		りゅうぎん総合研究所調べ								

	企業倒産件数	負債総額		消費者物価指数	失業率 (季調値)	就業者数	有効求人倍率 (季調値)	新規求人 人数 (県内)	広告 収入	
		暦年	件	百万円	前年比	前年比	%	前年比	倍	前年比
2022		34	6,120	▲ 44.3	2.8	3.3	2.1	0.98	22.5	▲ 2.9
2023		40	3,398	▲ 44.5	3.7	3.3	1.7	1.16	7.5	▲ 2.6
2024		54	5,479	61.2	3.3	3.2	1.2	1.13	▲ 4.2	▲ 0.2
2024 10		5	537	168.5	3.0	3.4	▲ 1.3	1.14	▲ 4.5	4.0
11		4	287	20.1	3.6	3.2	1.0	1.12	▲ 4.0	2.5
12		7	491	346.4	4.5	3.1	1.9	1.11	▲ 5.0	▲ 3.7
2025 1		6	336	▲ 19.2	4.8	2.7	0.6	1.09	▲ 3.3	0.7
2		2	98	▲ 37.6	4.5	2.1	0.4	1.08	▲ 10.0	3.6
3		5	316	179.6	4.6	3.1	0.4	1.08	▲ 10.2	3.1
4		10	535	184.6	4.1	3.9	0.7	1.10	1.9	▲ 2.5
5		2	280	409.1	3.8	3.0	1.7	1.09	▲ 6.0	▲ 1.0
6		6	653	▲ 65.2	4.0	3.0	0.4	1.12	▲ 5.7	3.0
7		8	891	▲ 18.9	3.2	2.9	▲ 0.5	1.12	▲ 4.5	5.5
8		2	200	▲ 0.5	3.0	2.5	1.8	1.09	▲ 11.1	1.6
9		4	483	762.5	2.8	3.4	0.4	1.11	▲ 1.3	▲ 1.7
10		7	328	▲ 39.0	3.2	4.1	▲ 0.3	1.08	▲ 8.3	▲ 1.8
11		9	755	263.0	3.1	3.7	▲ 2.4	1.08	▲ 6.6	-
出所	東京商エリサーチ沖縄支店		県企画部統計課				沖縄労働局		りゅうぎん 総研調べ	

注) 消費者物価指数は、2021年7月より2020年=100に改定された。

注) 失業率と有効求人倍率は、2024年12月以前の数値について新季節指数へ遡って改訂した。

注) 有効求人倍率(季調値)と新規求人人数は、就業地ベース。

沖縄県内の主要金融経済指標

	銀行券 発行額	銀行券 還収額	銀行券 増減 (▲還収超)	貸出 金利 (地銀3行)	県内金融機関 の預金残高 (末残)		地銀3行預金量 (信託勘定含む末残)		地銀3行融資量 (信託勘定含む末残)	
	年度	億円	億円	億円	%	億円	前年比	億円	前年比	億円
2022FY	2,581	3,453	▲ 873	1.332	60,834	3.6	60,065	3.5	41,959	2.3
2023FY	2,533	4,025	▲ 1,492	1.318	62,838	3.3	62,058	3.3	43,558	3.8
2024FY	3,259	5,033	▲ 1,775	1.420	62,889	0.1	62,117	0.1	45,239	3.9
2024 10	242	492	▲ 250	1.373	62,937	1.7	62,115	1.5	43,558	4.6
11	208	362	▲ 154	1.374	63,526	2.4	62,719	2.4	43,885	5.1
12	476	211	265	1.420	63,599	2.6	62,829	2.7	43,933	4.0
2025 1	161	589	▲ 427	1.423	62,709	1.7	61,867	1.6	44,059	4.3
2	217	385	▲ 168	1.420	62,619	1.7	61,886	1.8	44,573	5.1
3	252	390	▲ 137	1.487	62,889	0.1	62,117	0.1	45,239	3.9
4	250	333	▲ 82	1.531	64,184	1.3	63,446	1.3	44,886	5.3
5	191	668	▲ 476	1.537	64,061	1.5	63,253	1.5	44,954	5.3
6	236	396	▲ 160	1.599	64,224	1.0	63,507	1.1	45,091	5.2
7	249	423	▲ 174	1.605	63,834	0.6	62,974	0.5	45,113	4.5
8	228	339	▲ 110	1.603	64,247	0.9	63,391	0.9	45,357	4.4
9	212	414	202	1.602	63,823	0.8	63,032	0.7	45,772	5.1
10	270	491	221	1.602	63,471	0.8	62,604	0.8	45,807	5.2
11	-	-	-	-	-	-	63,405	1.1	46,072	2.0
出所	日本銀行那覇支店				日本銀行本店		沖縄県銀行協会			

注) 銀行券増減は、端数調整により一致しない場合がある。

注) 貸出金利は、暦年ベース。

	沖縄振興開発 金融公庫融資量 (末残)		沖縄県信用保証協会 債務残高(末残)		鉱工業生産指数 (季調値)		通関 輸出	通関 輸入
	年度	億円	前年比	億円	前年比	2020年=100	前年比	百万円
2022FY	10,667	2.3	3,006	0.0	-	-	75,417	302,815
2023FY	10,197	▲ 4.4	2,919	▲ 2.9	-	-	52,671	288,310
2024FY	9,827	▲ 3.6	2,696	▲ 7.8	-	-	41,614	304,121
2024 10	9,678	▲ 6.2	2,788	▲ 5.6	74.0	1.5	2,062	14,711
11	9,631	▲ 6.4	2,778	▲ 6.0	69.8	▲ 9.4	1,968	24,723
12	9,600	▲ 6.3	2,761	▲ 6.3	92.8	▲ 0.9	2,040	45,032
2025 1	9,567	▲ 6.2	2,747	▲ 6.4	92.7	▲ 12.7	1,915	22,405
2	9,512	▲ 6.8	2,717	▲ 7.1	80.5	▲ 13.9	11,433	22,700
3	9,827	▲ 3.6	2,696	▲ 7.8	91.1	0.4	2,631	17,269
4	9,768	▲ 3.7	2,660	▲ 7.7	91.1	4.6	1,975	21,291
5	9,725	▲ 3.5	2,636	▲ 7.7	90.9	▲ 0.7	1,841	37,615
6	9,674	▲ 3.4	2,618	▲ 7.9	91.1	0.1	5,718	60,742
7	9,587	▲ 3.2	2,596	▲ 8.3	91.0	▲ 2.8	3,056	24,731
8	9,566	▲ 3.1	2,585	▲ 8.0	90.6	▲ 0.4	1,703	15,200
9	9,495	▲ 3.2	2,569	▲ 8.0	90.0	▲ 0.7	2,363	21,183
10	9,472	▲ 2.1	2,551	▲ 8.5	-	-	2,945	14,119
11	9,442	▲ 2.0	2,538	▲ 8.7	-	-	1,965	28,654
出所	沖縄振興開発金融 公庫		沖縄県信用保証協会		県企画部統計課		沖縄地区税関	

注) 県内金融機関の預金残高は、19年2月分より日本銀行(本店)ホームページ上で公表している県内預金合計に遡及改訂した。

注) 鉱工業生産指数は暦年ベース。暦年値、前年比は原指数の増減率。2024年11月より2020年=100に改定された。

注) 貿易概況は、暦年ベース。

りゅうぎんポイントサービス

ポイント数に応じて
サービスいろいろ!



とくとく特典!

特典1 ATM時間外手数料が
無料! ※当行ATM
利用時のみ

特典2 当行本支店間の振込手数料が
無料! ※キャッシュカード
使用時のみ

ポイントサービスのお申し込みがまだの方は、店頭のポイントサービス申込み用紙にご記入のうえ、窓口または郵便にてお申し込みください。



ポイントサービスとは

日頃お世話になっているお客さまに対し、毎月のお取引内容をポイント化し、その合計ポイントに応じて手数料割引または金利優遇等の特典が受けられるサービスのことをいいます。

シルバーコース **50point** 以上 ゴールドコース **100point** 以上 エクセレントコース **200point** 以上

お問い合わせは右記のフリーコールまで **0120-19-8689** 受付/9:00-17:00
(銀行休業日は除きます)

特集レポートバックナンバー

■令和6年

7月 No.657 経営トップに聞く 株式会社日進商会
(RRI no.216) 特集1 ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント開催が沖縄にもたらす効果
特集2 県産品利用実態アンケート調査にみる製造業振興に向けた課題と提言

8月 No.658 経営トップに聞く 株式会社フードリボン
(RRI no.217) 特集1 沖縄県におけるスポーツツーリズムの実態調査
特集2 沖縄県内における2024年プロ野球春季キャンプの経済効果

9月 No.659 経営トップに聞く 株式会社ライフコーポレーション
(RRI no.218) 特集1 沖縄県内における台湾からの入域客の動向
特集2 沖縄県内におけるバス・タクシー運転手不足の現状と課題解決に向けた検討

10月 No.660 経営トップに聞く 一般社団法人光の子グループ
(RRI no.219) 特集 沖縄県内のマリンレジャー業界の現状と課題

11月12月合併
No.661 経営トップに聞く 株式会社日本バイオテック
(RRI no.220) 特集1 医師の働き方改革と沖縄県が抱える医療の課題
特集2 沖縄県内におけるシャバンウィンターリーグ開催による経済効果
特集3 コロナ後の沖縄県の景気動向

■令和7年

1月 No.662 経営トップに聞く 株式会社あしひかんぱにー
(RRI no.221) 企業探訪 有限会社首里琉染
特集 沖縄県内のホテル施設調査と需給バランスからみた課題と持続可能な観光へ向けた取り組み

2月 No.663 経営トップに聞く 株式会社西自動車商会
(RRI no.222) 特集1 沖縄県の労働市場の構造変化と今後の課題と展望
特集2 沖縄県経済2024年の回顧と2025年の展望

3月 No.664 経営トップに聞く 株式会社昭和制作
(RRI no.223) 特集 沖縄県における国発注公共工事の経済効果と建設業振興に向けた提言

4月 No.665 経営トップに聞く 株式会社丸中商会
(RRI no.224) 特集 沖縄県のスマート防災ネットワークの構築に向けた提言

5月 No.666 経営トップに聞く 有限会社ケアセンターきらめき
(RRI no.225) 特集1 沖縄県内の在留外国人の動向と行政の多文化共生への取り組み
特集2 沖縄県における一戸建て住宅着工の動向と県内住宅市場の今後の展望
特集3 沖縄県内の第三次産業における県内企業優先利用に向けた検討

6月 No.667 経営トップに聞く 有限会社創
(RRI no.226) 特集1 沖縄県内の空港グランドハンドリングの現状と課題
特集2 2024年度の沖縄県経済の動向

7月 No.668 経営トップに聞く 照屋電気工事株式会社
(RRI no.227) 特集 トランプ関税政策に関する沖縄県内事業者578社調査

8月 No.669 経営トップに聞く 有限会社幸地建設
(RRI no.228) 特集1 県産品利用実態アンケート調査にみる製造業の実態とOEMの可能性
特集2 沖縄県の主要経済指標

9月 No.670 経営トップに聞く 株式会社沖縄総合フーズ
(RRI no.229) 特集1 沖縄県内における自治体・災害実動機関の連携強化を目的としたSIP防災の実施について
特集2 沖縄県の労働需給問題について

10月 No.671 経営トップに聞く 株式会社マイクマン
(RRI no.230) 特集1 ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント開催が沖縄にもたらす効果
特集2 沖縄のSociety5.0を考えるPART2 第1回

11月 No.672 経営トップに聞く 有限会社宮城解体
(RRI no.231) 企業探訪 株式会社マグナデザインネット
特集1 沖縄県内における2025年プロ野球春季キャンプの経済効果
特集2 沖縄のSociety5.0を考えるPART2 第2回

12月 No.673 経営トップに聞く 株式会社開邦工業
(RRI no.232) 特集1 沖縄県内におけるシャバンウィンターリーグ開催による経済効果
特集2 沖縄のSociety5.0を考えるPART2 第3回

■令和8年
1月 No.674 経営トップに聞く 沖縄森永乳業株式会社
(RRI no.233) 特集 沖縄のSociety5.0を考えるPART2 第4回

公園を核とした
まちづくりと
官民連携の実践



りゅうぎん総研
官民連携支援
はじめました！

参加費：無料

第1回 官民連携事業 セミナー 参加者募集

主催：りゅうぎん総研

セミナー講師

杉本 良平（すぎもと りょうへい）氏

エイチ・ツー・オー リテイリング株 経営企画グループ オープンイノベーション推進部長 兼
千里中央公園パークマネジメント株 代表取締役社長。

1998年 阪急百貨店（当時）入社後、店舗開発などを経て、
2007年 株阪急キッチンエールに出向。マーケティング、物流等事業全般を担当し、
2014年 同社執行役員就任。
2018年 エイチ・ツー・オー リテイリング株に出向し、地域活性化事業に着手。
2023年 千里中央公園パークマネジメント株の代表取締役社長に就任。

現在は、千里中央公園での経験を活かし、関西を中心に他の市町村においても地域活性化の取り組みを進めている。



会場
りゅうぎん健保会館 3階
(那覇市壺川1-1-9)

駐車場
無料駐車場 20台程度（会場内）

※駐車台数に限りがございます。お車でお越しの際
は、お近くのコインパーキング等をご利用ください。

定員
80名 ※先着順で定員になり次第、
受付を終了します。

申込方法

右のQRコードよりお申込みください。
申込期限：2026年2月10日（火）
※参加者1名ごとに申込が必要です



※セミナー後に、名刺交換会も行う予定です。

【主催】りゅうぎん総合研究所（地域デザイン部）

【お問い合わせ】mirei_sakima@grp.ryugin.co.jp 098-835-4650（佐喜真・宮里・仲宗根）

りゅうぎん調査

No.675 令和8年2月1日発行

発行所：株式会社りゅうぎん総合研究所
〒900-0025 那覇市壺川1丁目1番地9
りゅうぎん健保会館3階
TEL 835-4650 FAX 833-3732
印 刷：沖縄高速印刷株式会社